令和元年度　名護湾沿岸基本構想

令和２年３月

名護市

目次

1. 構想策定の背景と目的 1
1.1 背景 1
1.2 目的 1
1.3 対象範囲 2
1.4 構想の位置づけ 2

2. 名護湾を取り巻く動向 3
2.1 インバウンドを含めた観光客増加への期待 3
2.2 鉄軌道や高速船等の導入を契機とした観光振興への期待 4
2.3 成長戦略等にみる国・県の施策展開への期待 5

3. 対象地の現況 7
3.1 名護漁港、21 世紀の森公園及び市街地の状況 7
3.2 名護漁港の現状 12
3.3 ２１世紀の森公園の現状 18

4. 名護湾沿岸の位置づけ 21

5. 関係者の意向 22
5.1 関係機関へのヒアリング 22
5.2 行政関係機関ヒアリング 27
5.3 民間事業者の公募型サウンディング調査 30

6. 事例から見るまちづくりのポイント 33
6.1 国内事例 33
6.2 国外事例 36

7. 名護湾沿岸が目指す方向性 40
7.1 名護湾沿岸のコンセプト・目標・方針・施策 40
7.2 ロードマップ 41

8. ゾーニング及び整備イメージ 42
8.1 ゾーニング 42
8.2 整備イメージ 46

9. 重点プロジェクト 50
9.1 21 世紀の森公園の魅力向上プロジェクト 50
9.2 名護漁港の賑わいづくりプロジェクト 54
9.3 重点プロジェクトの事業計画(案) 56

参考資料

1. 名護湾をめぐる構想・計画検討の経緯 1
1.1 名護湾ウォーターフロント開発構想（昭和 63 年 3 月） 1
1.2 名護湾ウォーターフロント開発基本計画（平成 2 年 10 月） 2
1.3 名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業（平成 18 年 3 月） 3

1.4 名護総合運動公園基本計画（平成 21 年 11 月） 4
1.5 (仮称)やんばる広域物産交流センター等整備基本計画（平成 26 年 3 月） 5

2. 北部圏域及び名護市の現状 6

2.1 北部圏域の概況 6
2.2 名護市の概況 19

3. 名護湾沿岸の位置付け 31

3.1 国の計画における位置づけ 31
3.2 県及び北部圏域の計画における位置づけ 33
3.3 名護市の計画における位置づけ 41

4. 構想策定経緯 50

4.1 構想の検討体制 50
4.2 庁内会議の開催経緯 51
4.3 有識者懇談会の開催経緯 52
4.4 ワーキング会議の開催経緯 53

1.構想策定の背景と目的

1.1 背景

名護市は山・川・海を有する山紫水明の地であり、遠い祖先の時代から山・川・海の恵みを分け合う「和」の文化を継承してきました。市内には魅力ある地域資源も数多く存在しており、オリオンビール名護工場、名護パイナップルパーク、名護市営市場など、観光や食の魅力も豊富です。名護湾沿岸については、21 世紀の森公園やあけおみ SKY ドームなどの公園やスポーツ施設、名護漁港水産物直販所、ブセナリゾートなどのビーチリゾート、道の駅許田やんばる物産センター等の施設等が点在しています。

こうした豊富な地域資源を有する本市では、「共生」、「自治」、「協働」を基本理念として、豊かな自然を生かしたまちづくりに取り組んできました。また、第２次名護市観光振興基本計画においては、「沖縄県北部の観光拠点（やんばるの中核）として発展するまち」を目指し、入域観光客数や観光収入、滞在日数を増やす目標を掲げています。

その一方で、名護湾をはじめとする豊富な地域資源を十分に活用できてないことや、名護市の「顔」である名護十字路などの市街地の活力の低下などが課題となっています。名護湾沿岸を走る国道 58 号についても、観光客の通行は比較的多いものの、名護市街地への立ち寄りはわずかであるなど、通過客をまちの賑わい創出に活かせていません。

今後、国内外から沖縄への観光客の増加が期待される中、名護市においても、名護湾沿岸の魅力をいっそう高めることで、名護湾沿岸を市民及び来訪者の憩いの場として活用し、まちの賑わいを生み出し、市民の暮らしの魅力向上や滞在の促進、市街地の賑わい創出の起爆剤にすることが期待されています。

1.2 目的

本構想は、名護市はもちろんのこと、沖縄県北部圏域全体の産業振興や定住促進、市民のより豊かな暮らしの実現に向けて、名護湾の魅力を活かしたまちづくりを進めるため、名護湾沿岸が目指すべき将来像や、その実現に向けた空間のあり方（ゾーニングや整備イメージ）、必要な取組み等について明らかにすることを目的として策定します。

1.3 対象範囲

- 名護湾沿岸（主に喜瀬～宇茂佐）を対象区域として、将来像やゾーニング、整備イメージ等を明らかにします。
- 特に、名護漁港及び 21 世紀の森公園、中心市街地を含むエリアについては、重点エリアと位置づけ、構想の先導役となる重点プロジェクトを定め、着実な構想の実現を目指します。

図 1-1 対象範囲

1.4 構想の位置づけ

- 名護市には、市が目指すべき将来像と施策を明らかにした「名護市総合計画」があります。
- 総合計画の目標達成に向けて、都市計画、観光、景観、スポーツ等の分野別に、各種計画が定められています。
- 名護湾沿岸基本構想は、各種分野別計画との整合を図りつつ、特に名護湾沿岸地域を対象とした計画として位置づけるものです。

第５次名護市総合計画（令和２～11 年度）
まちづくりのテーマ：つなぎ、創る･しなやかな未来
名護市の役割：豊かなつながりと誇りのまち／響きあう北部の中核都市／新しい時代の小さな世界都市

↓ 踏まえる

分野別計画

＜まちづくり＞
都市計画マスタープラン
（平成 18 年８月）
豊かな自然と魅力ある都市機能が調和した共生・自治・能動するまち・名護

＜中心市街地＞
名護市中心市街地活性化基本計画（平成 16 年３月）
まちの経済を支え、親しみのあるサービス環境づくり

＜景観＞
名護市景観まちづくり計画
（平成 25 年３月）
三つの海とやんばるの森に抱かれた 山紫水明 あけみおのまち“なご”

＜公共施設＞
名護市公共施設等総合管理計画（平成 29 年３月）
老朽化対策と長寿命化の推進、将来のまちづくりの連携等

＜スポーツ＞
名護市スポーツ推進計画
（平成 27 年３月）
いつでも どこでも だれでも そしていつまでも気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご

＜観光＞
第２次名護市観光振興基本計画
（令和２年度策定）
自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”

↕ 整合

名護湾沿岸基本構想（名護湾沿岸を対象とした計画）

図 1-2 構想の位置づけ

2.名護湾を取り巻く動向

2.1 インバウンドを含めた観光客増加への期待

■ 近年、沖縄県を訪れる観光客は、国内観光客・国外観光客ともに増加を続け、今後さらに増加することが期待されています。

【入域観光客数及び外国観光客数の推移】

平成 30 年度の沖縄県への入域観光客数は 10,004,300 人で、前年度比で 424,400 人、率にして 4.4%の増加となりました。度重なる自然災害や麻しん発生の影響があったものの、年度目標の 1,000 万人を記録し、６年連続で過去最高を更新しています。

外国観光客については、対前年度比で 308,800 人、率にして 11.5%増の 3,000,800 人となり、11 年連続で過去最高を更新し、初の 300 万人台となりました。

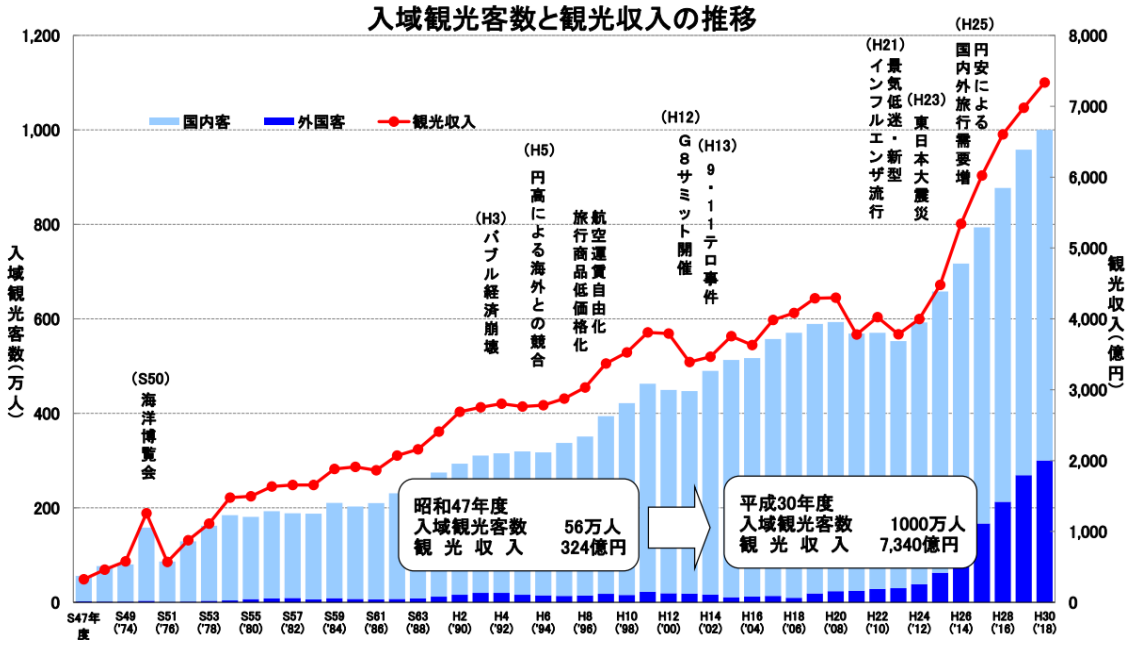

図 2-1 沖縄県の入込観光客の推移（出典：平成 30 年版沖縄県観光要覧）

【観光客増加への期待】

国内では、下地島空港旅客ターミナル施設の供用開始により、成田－下地島（宮古）に引き続き、関西－下地島（宮古）の新規就航が予定されているほか、那覇空港国内線・国際線ターミナルの連結に伴うＬＣＣ施設の移転によりさらなる利便性向上がなされること等により、国内旅行市場は好調に推移するとみられています。

また、外国人観光客については、香港－下地島（宮古）の新規就航予定や、香港－那覇間においてＬＣＣによる運航再開予定があり、空路客の入込増加が期待されるほか、クルーズ船の寄港についても本部港への就航が予定されていること等から、好調に推移するものと見込まれます。

さらに、国頭三村での世界自然遺産登録への期待、嵐山地域でのテーマパークの整備などの予定もあり、今後、国内外からの観光客がさらに増加するものと見込まれます。

2.2 鉄軌道や高速船等の導入を契機とした観光振興への期待

■ 那覇～名護間を１時間で結ぶ鉄軌道の導入計画、高速船の就航、カーシェアの普及に伴う交通手段の変化等を契機とした観光振興が期待されます。

【鉄軌道の計画】

平成 30 年５月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」が公表され、那覇～名護間を１時間で結ぶ鉄軌道の導入計画が示されました。

同構想では、「鉄軌道は、移動利便性の向上や駅周辺のまちづくりによる地域経済の活性化のみならず、地域間の交流を支え、広域的観光にも資する重要な社会インフラである」としています。

その上で、今後の検討の留意点として、鉄軌道を最大限活用し、沖縄の経済・観光振興等につなげていくためには、沖縄特有の魅力を活かした世界水準の観光リゾート地の形成、本島北部地域も一体となった観光地としての魅力向上等、観光振興等にも取り組んでいく必要があるとしています。

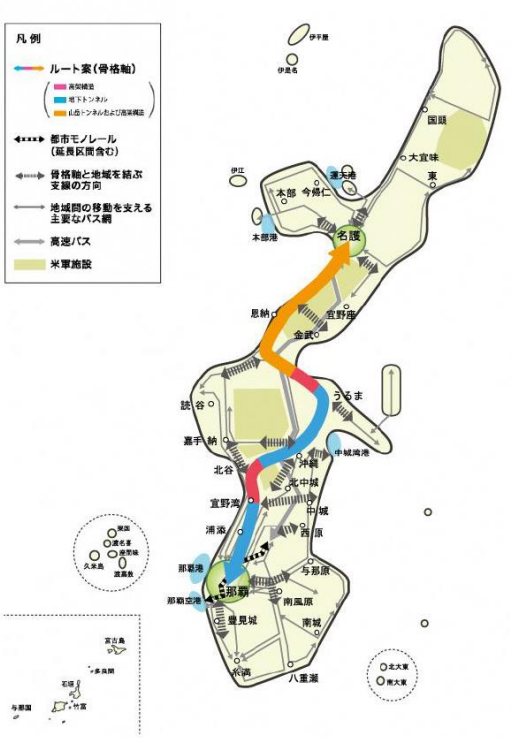

図 2-2 概略計画図
（出典：沖縄鉄軌道の構想段階における計画書）

【高速船の就航】

令和元年 ４ 月から、那覇と本島北部を結ぶ高速船一般旅客定期航路「那覇・本部高速船海からぐるっと Express」の運航（４月～11 月）が始まりました。那覇市から北谷町及び恩納村を経由して本部町までを約２時間半で結ぶもので、令和 ２ 年 ２ 月現在、１日５往復が運行されています。

また、那覇から名護を経由して本部に至る高速船の就航も検討されており、平成 30 年９月には高速船の実証実験が実施されました。高速船の就航により、国内・外観光客向けの新たな観光コンテンツの提供や、渋滞の無い新たな交通サービスの提供が期待されます。

図 2-3 高速船実証実験チラシ
（出典：名護市ホームページ）

【カーシェア普及に向けた動き】

県民のマイカー利用が多く、さらに年々観光客が増加する沖縄県では、慢性的な交通渋滞が問題となっており、渋滞緩和に向けたカーシェアリングの利用促進の動きがみられます。

名護市においても、名護市を訪れる方の二次交通対策の一つとして、2019 年 3 月から県内初の公用車のカーシェア導入事業を実施しています。電気自動車（EV）の利用による環境負荷の軽減と公用車の管理経費削減との両立を図るともに、マイカーを持たず必要に応じて車を借りる新たなライフスタイルの普及も期待されます。

図 2-4 名護市カーシェア導入事業（出典：名護市ホームページ）

2.3 成長戦略等にみる国・県の施策展開への期待

■ 近年の社会情勢を受けて、スポーツを核とした地域活性化、多様な働き方の実現、民との連携の加速化、水産都市活性化などへの期待が高まっています。

【スポーツを核とした地域活性化】

「日本再興戦略 2016」における名目 GDP600 兆円に向けた「官民戦略プロジェクト 10」の一つ「新たな有望成長市場の創出」において、「スポーツの成長産業化」が提案され、具体的数値目標として、「スポーツ市場規模 5.5 兆円（平成 27 年）→15 兆円（令和 7 年）」、「スポーツ実施率の向上 40.4%（平成 27 年）→65%（令和 3 年）」、具体的施策として、①スタジアム・アリーナ改革、②スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の推進、③スポーツ分野の産業競争力強化の３項目が定められました。

このような国の施策を踏まえ、沖縄県においても、温暖なリゾート地としてのブランド、アジアへの近接性等を強みとして、ヒト・カネ・モノ等を呼び込むチャンスとしてのスポーツ産業への期待が高まっています。

【多様な働き方の実現】

一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革への注目が高まる中、国内外のリゾート地や帰省先など、休暇中の旅先で仕事をする「ワーケーション」が注目を集めています。「ワーケーション」とは、ワーク（仕事）とバケーション（休暇）から作られた造語のことを言い、長期滞在先でパソコンなどを使って仕事をすることを指します。

沖縄は、観光地としての魅力のみならず、「冬季の避寒、春先の花粉症対策、夏季のワーケーション」という他県にはない働く場所としての特徴を有しており、サテライトオフィスや長期滞在型テレワークの誘致により、滞留人口の増加に繋がり、観光客とは異なる消費活動や、空き施設や空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済への波及効果が期待できます。

そのため、内閣府沖縄総合事務局では、沖縄でのワーケーションのモニターツアーの実施などを通して、働き方改革と合わせた新たな観光需要の取り込みを試行しています。

図 2-5 ワーケーションのパンフレット
（出典：内閣府沖縄総合事務局）

【民との連携の加速化】

「PPP/PFI 推進アクションプラン」（内閣府）が令和元年に改定されました。趣旨として、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するため、多様なＰＰＰ／ＰＦＩを推進することが重要であることが示されています。また、ＰＰＰ／ＰＦＩの推進により、新たなビジネス機会を拡大し、地域経済好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図り、国及び地方の基礎的財政収支の黒字化を目指す経済・財政一体改革に貢献することが期待されているとされています。

良好な公共サービスの実現や新たなビジネス機会の創出に向けて、国及び地方は一体となって、PPP／PFI の更なる活用拡大を図ることが示されました。

【水産都市活性化への期待】

平成 30 年 6 月に水産庁漁港漁場整備部及び国土交通省都市局から、「民間事業者等との連携による水産都市の活性化方策の手引き（案）」が公表されました。その中では、民間活力を活用しつつ、漁港区域及び周辺の市街地区域が一体となった水産都市の活性化方策を展開することが重要とされています。手引きでは、水産都市の水産振興及びまちづくり双方に寄与する活性化方策を策定する際の基本的な考え方や手順等が示されています。

3.対象地の現況

3.1 名護漁港、21 世紀の森公園及び市街地の状況

3.1.1 概況

重点エリアとして位置付けている名護漁港、21 世紀の森公園、市街地周辺を含むエリアの概況（航空写真）は以下の通りです。

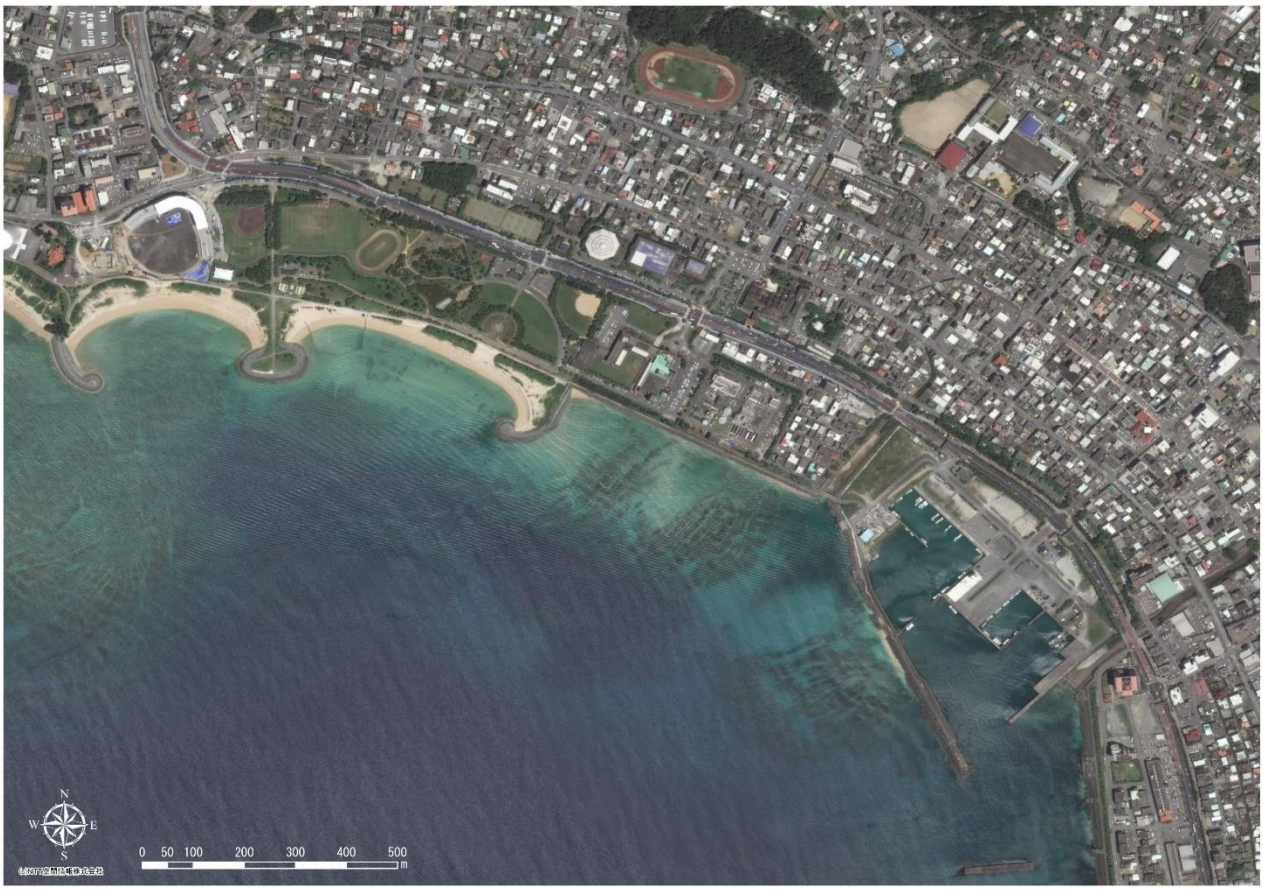

図 3-1 重点エリアの航空写真（出典：NTT 空間データ）

3.1.2 都市計画

重点エリアの都市計画は以下の通りです。

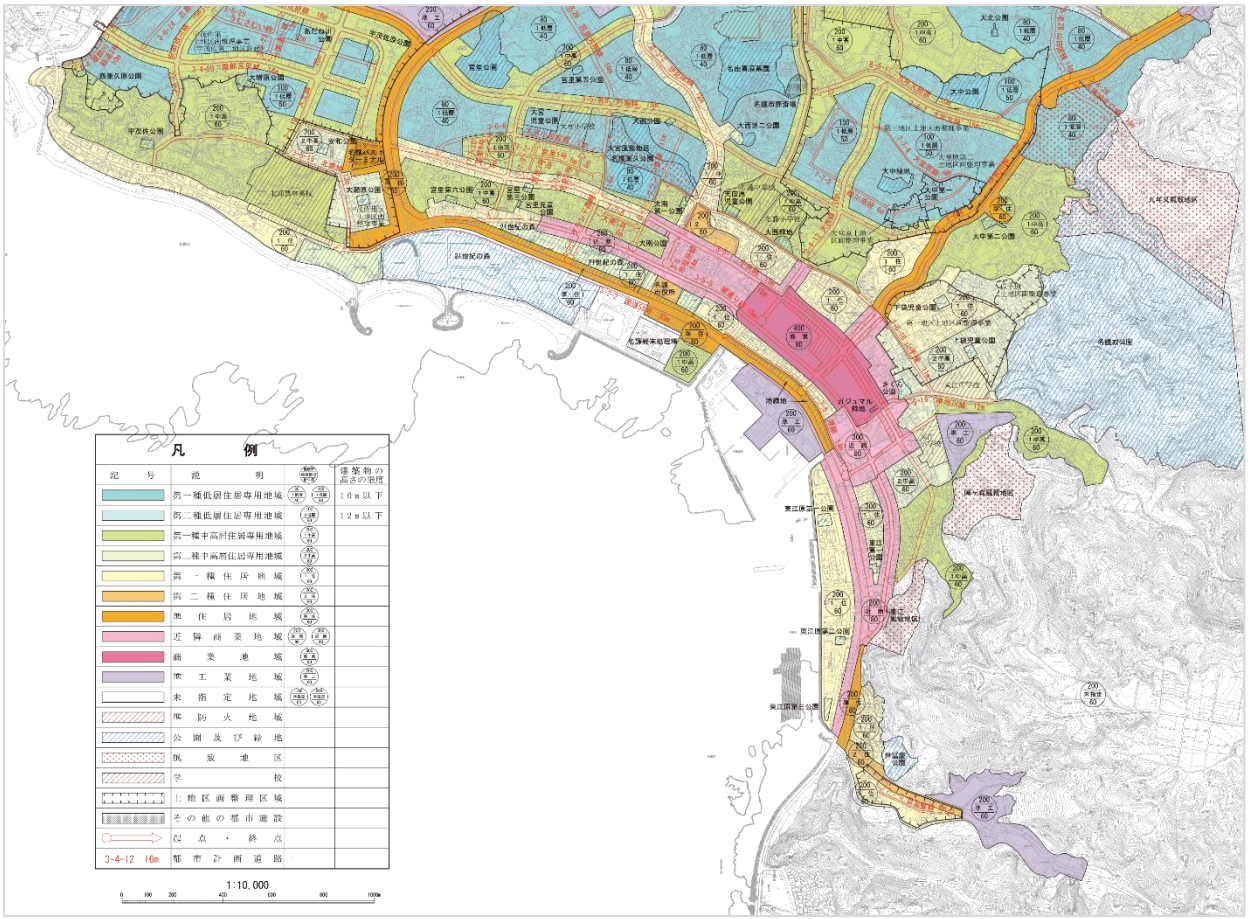

図 3-2 名護漁港周辺の用途地域

出典：名護市都市計画図

※図 3-2 の凡例の拡大

記　号	説　明		建築物の高さの限度
	第一種低層住居専用地域	80 1低層 40　100 1低層 50	10ｍ以下
	第二種低層住居専用地域	100 2低層 50	12ｍ以下
	第一種中高層住居専用地域	200 1中高 60	
	第二種中高層住居専用地域	200 2中高 60	
	第一種住居地域	200 1住 60	
	第二種住居地域	200 2住 60	
	準住居地域	200 準住 60	
	近隣商業地域	200 近商 80　300 近商 80	
	商業地域	400 商業 80	
	準工業地域	200 準工 60	
	未指定地域	100 未指定 60　200 未指定 60	
	準防火地域		
	公園及び緑地		
	風致地区		
	学校		
	土地区画整理区域		
	その他の都市施設		
	起点・終点		
3-4-12 16m	都市計画道路		

3.1.3 土地利用

名護湾周辺の市街地は、古くから北部の交通の要衝として栄え、商業・業務、行政、産業、医療、教育、歴史・文化、観光レクリエーション等の都市機能が集積し、名護市の人口の 6 割が集中する中心地です。

名護市の土地利用は名護中心部と西北部に人口が集中し、地形的には市域東西間に峠がある制約上、西部の宇茂佐・屋部・為又等、国道 58 号（名護バイパス）の外縁部では人口が増加傾向にある一方で、東部は人口が減少傾向となっています。このため、商業施設等の都市機能も国道 58 号沿道に大規模店舗等が立地し、都市の重心が西北方向に移りつつあります。

中心市街地では、狭い道路や密集した住宅地など改善が必要な箇所も多く存在しています。また、空店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されています。

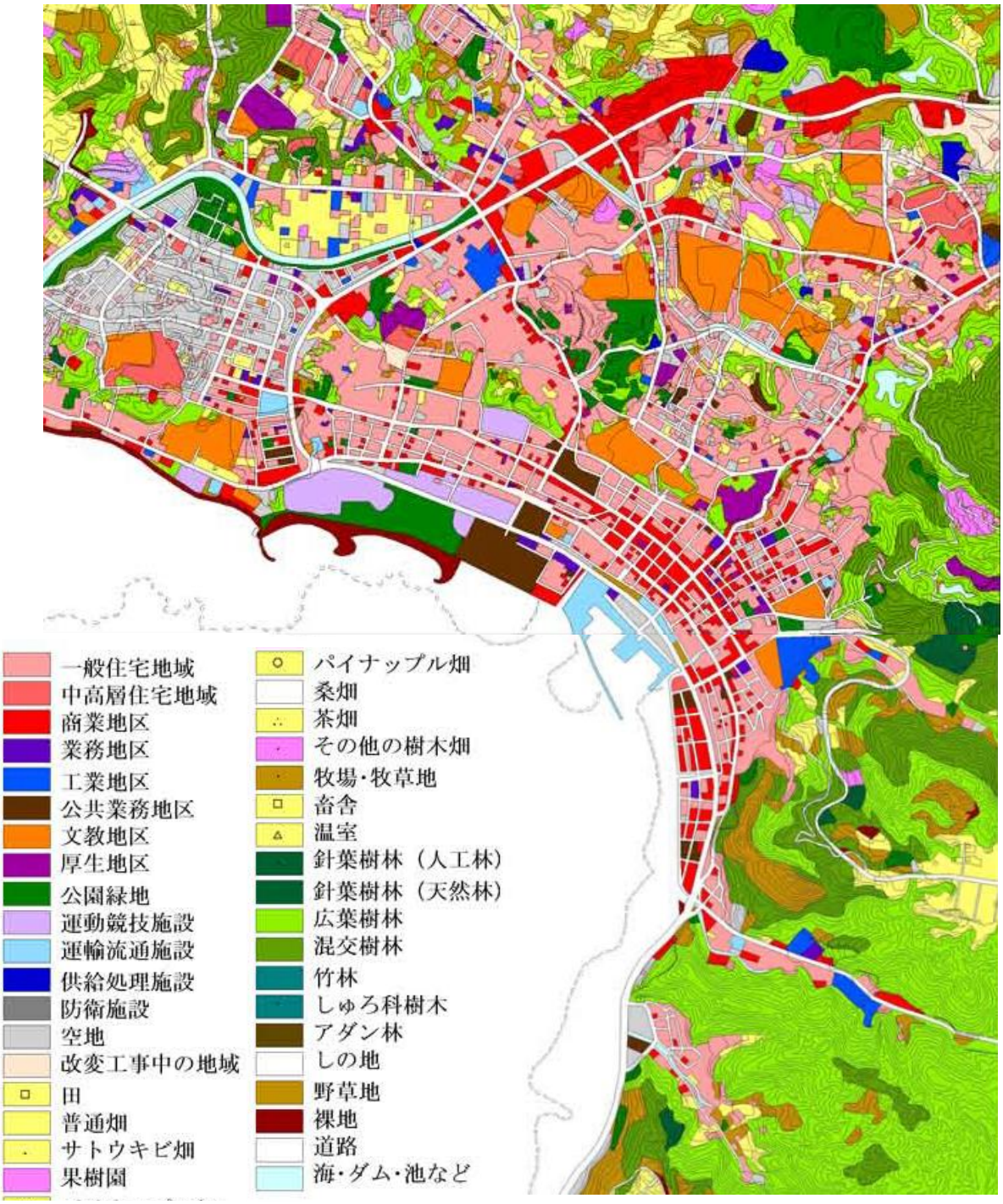

3.1.4 **公共施設**

重点エリアに立地する公共施設は以下の通りです。老朽化が進行している施設も存在し、名護市庁舎、下水処理場、児童センター、陸上競技場等については、新耐震基準への適合が求められています。

図 3-4 名護市中心市街地の公共施設
出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル 標準地図」
国土交通省国土政策局「国土数値情報 H18 公共施設データ」をもとに編集・加工

表 3-1 重点エリアに位置する主な公共施設

施設名称	築年	面積	備考
名護市庁舎	1981 年（昭和 56 年）	7,133.10 ㎡	著名建築、新耐震不適格
名護市民会館	1985 年（昭和 60 年）	9,515.00 ㎡	
名護市下水処理場	1979 年（昭和 54 年）	26,100.00 ㎡	一部施設新耐振不適格
名護市児童センター	1981 年（昭和 56 年）	916.96 ㎡	新耐震不適格
名護市営市場	2010 年（平成 22 年）	2,683.97 ㎡	
名護漁港水産物直販所	2011 年（平成 23 年）	261.55 ㎡	
名護市国際交流会館	2000 年（平成 12 年）	707.36 ㎡	
名護市青果等市場	2013 年（平成 25 年）	1,013.51 ㎡	
21 世紀の森体育館	1990 年（平成 2 年）	6,783.24 ㎡	
名護市陸上競技場	1958 年（昭和 33 年）	265.00 ㎡	新耐震不適格

出典：名護市公共施設等総合管理計画等

3.1.5 地価

対象範囲内の地価の状況を、平成 30 年及び平成 31 年に国土交通省による地価公示発表と、国税庁による路線価格により把握しました。中心市街地においては、地価公示価格は路線価格に対し、おおよそ 1.2 倍から 1.25 倍程度となります。対象範囲の実勢価格としては、25,000 円/㎡から 78,000 円/㎡程度と考えられ、地区や前面道路により 3 倍程度の価格差が生じます。

表 3-2 対象区域の地価の概要

宇茂佐地区	データは路線価格のみ。21,000 円/㎡~26,000 円/㎡程度
宮里地区	国道 58 号に面する路線価格は 55,000 円/㎡となる
港地区	1 丁目では平成 30 年の地価公示 65,000 円/㎡が最高価格 2 丁目では平成 30 年の地価公示で 46,000 円/㎡、路線価格では 37,000 円/㎡
城地区	市営市場付近の 1 丁目の 74,100 円/㎡が平成 31 年の対象範囲内の地価公示の最高価格 路線価格では名護十字路の西側で 60,000 円/㎡が最高価格
東江地区	対象範囲内の路線価格の最高価格は東江の国道 58 号沿いで 62,000 円/㎡ 国道 58 号の海側の路線価格は 40,000 円/㎡~47,000 円/㎡

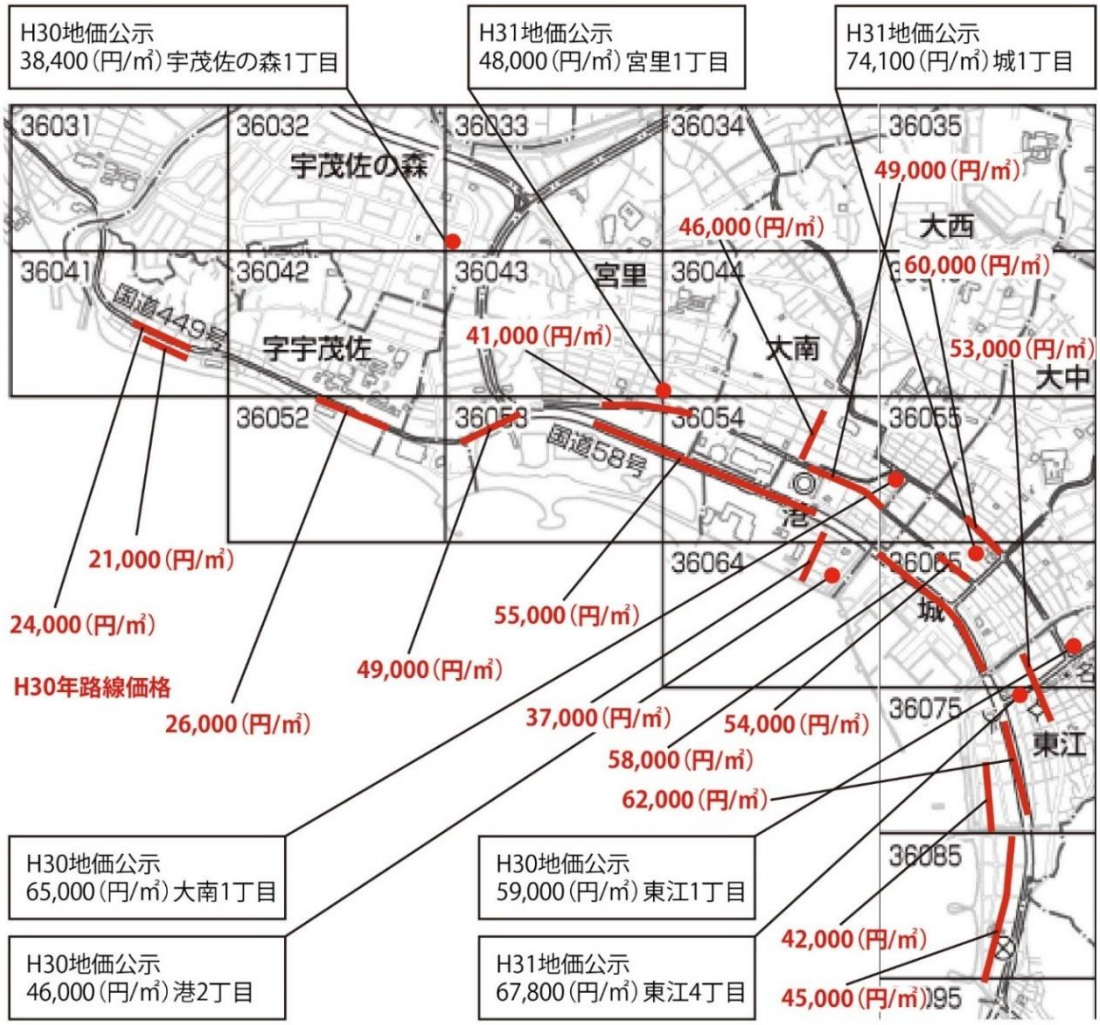

図 3-5 地価公示と路線価格の状況

出典：財産評価基準路線数・評価倍率表と国土交通省地価公示・都道府県地価調査を基に作成

3.2 名護漁港の現状

3.2.1 名護漁港の概要

- 名護漁港は、昭和 41 年 7 月に名護市（当時は名護町）が管理する第一種漁港、昭和 48 年 1 月には沖縄県が管理する第二種漁港として指定され、昭和 54 年 7 月に卸売市場が開設されました。

表 3-3 名護漁港の経緯

日時	経緯
昭和 41 年 7 月	名護市が管理する第一種漁港として指定
昭和 48 年 1 月	沖縄県が管理する第二種漁港として指定
昭和 53 年 2 月	名護漁港完成
昭和 54 年 7 月	卸売市場開設
平成 21 年 10 月	名護漁港水産物直販所オープン

- 県内に 7 箇所ある第二種漁港の一つとして、北部圏域の中核漁港として位置づけられており、地区外船の利用も多い状況です。名護漁港ではセリ市場も開設しているため、他の漁港で陸揚げされた漁獲物の搬入も多く、北部圏域における流通拠点となっています。
- 漁業関連施設として、漁船漁具保全施設（捲揚機・漁具倉庫）、漁船給油施設、製氷及び貯氷施設、冷凍及び冷蔵施設、荷捌き施設、防波施設等が整備されています。
- 名護漁港について、平成 29 年度の沖縄県漁港別港勢一覧表をみると、登録漁船数については平成 15 年度以降、増加傾向にあり、平成 29 年度は 93 隻です。一方、陸揚げ量は減少傾向にあり、最も多かった平成 11 年度は 1,034 t であったものが、平成 29 年度には 202.8 t に減少しています。また、陸揚げ金額も減少し、最も高かった平成 11 年の 8.4 億円から、平成 29 年度には 1.9 億円に減少しています。

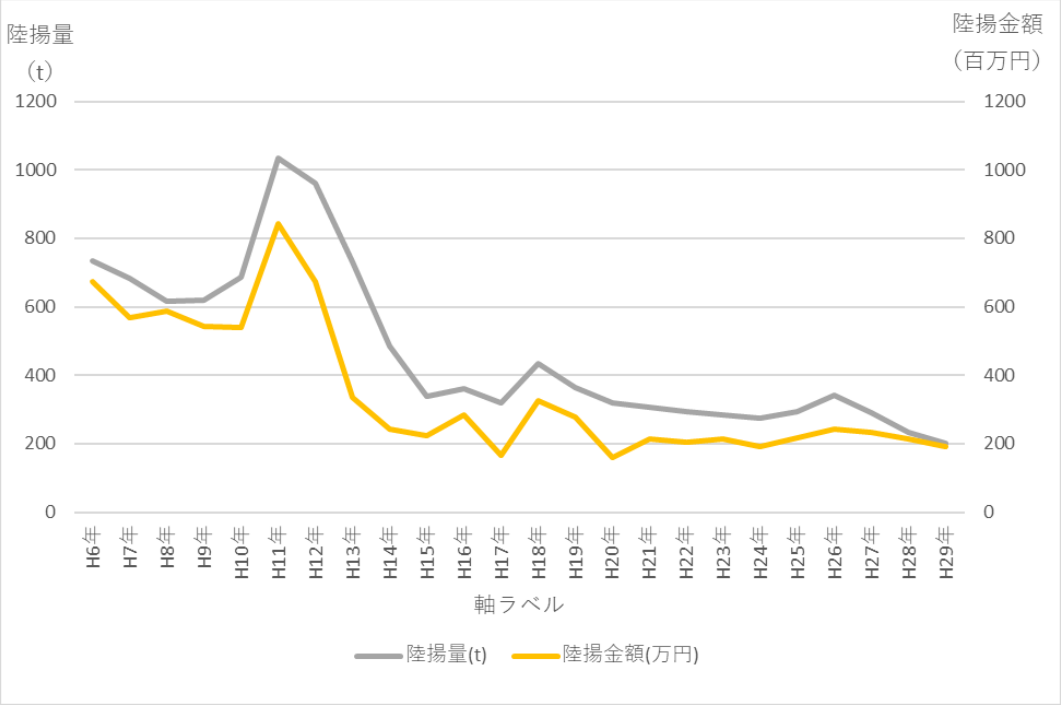

図 3-6 陸揚量と陸揚金額の推移

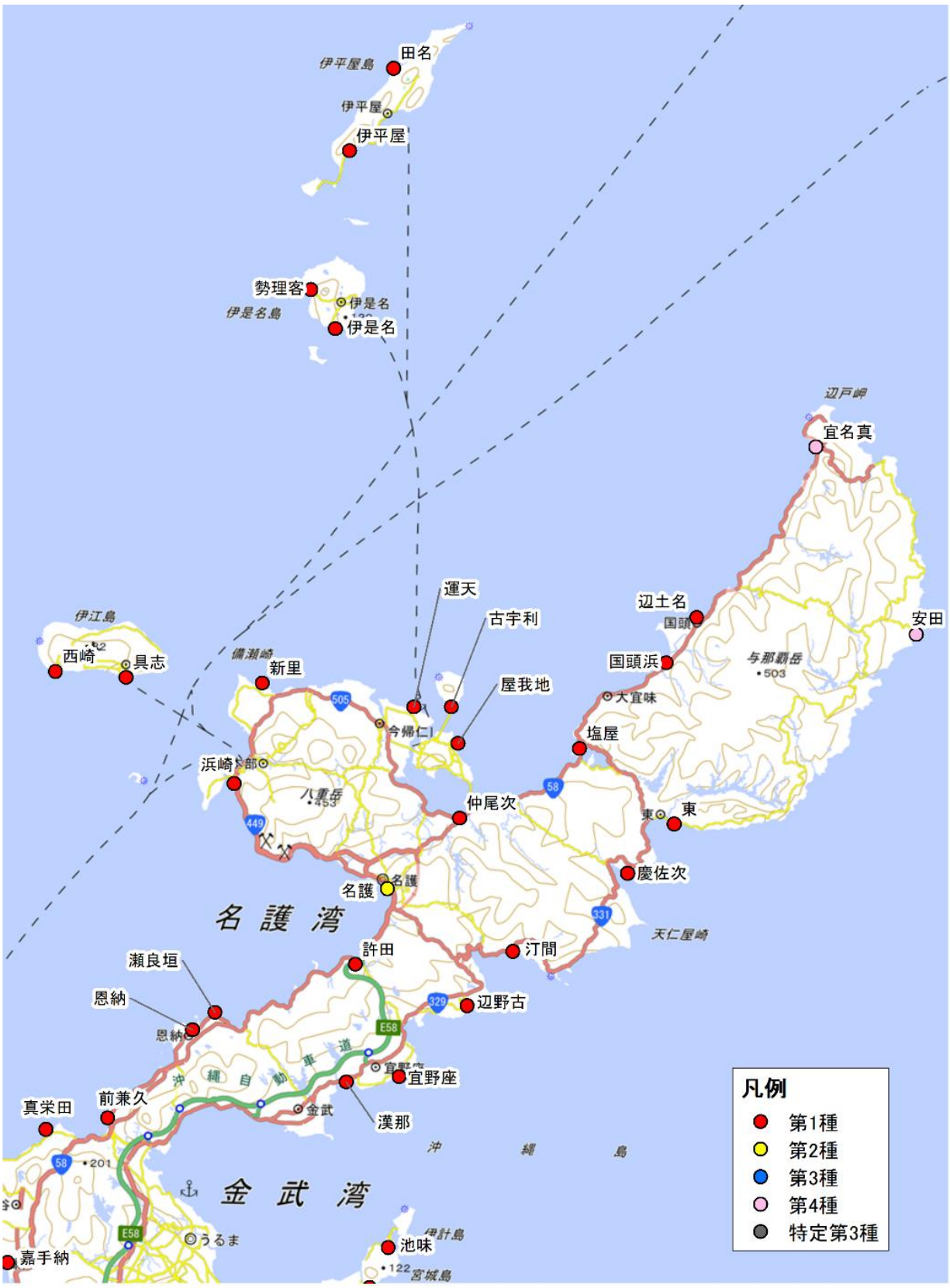

図 3-7 北部圏域における漁港の分布

出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル 標準地図」、
国土交通省国土政策局「国土数値情報 H18 漁港データ」、沖縄県資料をもとに編集・加工

名護漁港　地域水産物供給基盤整備事業

港　　種	第２種
管　理　者	沖縄県
関係漁協名	名護漁協
所　在　地	沖縄県名護市字城
漁港の指定	昭和41年７月５日　琉球政府告示第211号
区 域 変 更	平成７年２月１日　農林水産省告示第172号
管理者指定	昭和48年１月11日　農林水産省告示第14号

平成18年

昭和62年

昭和48年

図 3-8 名護漁港の概要（出典：沖縄の漁港漁場（平成 20 年度版））

3.2.2 土地利用

- 名護漁港内の用地は利用目的区分が定められており、利活用については県や水産庁との調整が必要です。
- 凡例のうち、黄緑色で示された区域は「漁港環境整備施設」であり、「広場、植栽、休憩所その他の漁港の環境の整備のための施設」と位置づけられています。
- また、青色で示された区域は「漁村再開発施設」であり、「漁業集落の再開発、生活環境の改善又は水産振興による地域の活性化と密接な関連を持つ施設の利用に供するもの」と位置づけられています。
- 現在、高速船の就航に向けた調整を進めており、高速船乗降用のポンツーンの整備が行われる予定です。

図 3-9 名護漁港の施設利用計画図

出典：名護漁港施用地利用計画平面図（名護市）

※図 3-9 の凡例の拡大

ハッチング方法

用地造成又は取得の方法に応じて、次により、ハッチングすること。この場合、用地造成又は取得が完了した用地については実績で、未だ計画段階か造成中のものにあっては破線によって区別するもの

（１）漁港関係国庫補助事業等による漁港施設用地の造成又は取得にあっては、赤線

（２）公共空地の盛土にあっては、黄線

（３）民地等の買収にあっては、茶線

（４）桟橋式等の水面占用にあっては、藍線

区分	利用目的区分		色区分
	漁港施設等の中分類	漁港施設等の小分類	
工作物	護岸	護岸	
	係留施設	岸壁、物揚場、船揚場	
漁港機能施設用地	輸送施設	鉄道、道路、駐車場、橋、運河、ヘリポート	
	漁船漁具保全施設用地	漁船保管施設用地、漁船修理場用地、漁具保管修理施設用地	
	補給施設用地	給水施設用地、給氷施設用地、給油施設用地、給電施設用地	
	増殖及び養殖用施設用地	水産種苗生産施設用地、養殖用作業施設用地、養殖用餌料保管調製施設用地、廃棄物処理施設用地	
	漁獲物の処理、保蔵及び加工施設用地	荷さばき所用地、蓄糞施設用地、水産倉庫用地、野積場、加工場用地、製氷・冷凍及び冷凍施設用地	
	漁港厚生施設用地	漁港厚生施設用地、運動施設用地	
	漁港管理施設用地	管理事務所用地、漁港管理用資材倉庫用地、船舶保管施設用地、漁港管理施設用地	
	河川、水路等（海域部分を除く。）		
	漁港浄化施設用地	漁港浄化施設用地	
	廃油処理施設用地	廃油処理施設用地	
	廃船処理施設用地	廃船処理施設用地	
	漁港環境整備施設用地	漁港環境整備施設用地	
漁港関連施設用地			
公用・公共施設用地			
漁村再開発施設用地（漁業集落環境整備施設、漁港利用調整施設等と含む）			
残土処理用地			
廃棄物処理用地			

漁港関係国庫補助事業等で道路を舗装する場合は、道路のセンターラインを赤線（実線又は破線）で記入するものとする。

名護漁港食堂・てんぷら屋

製氷・冷凍・冷蔵施設

野積場

船揚場

図 3-10 名護漁港内の施設

3.2.3 関係法令等の整理

(1) 漁港漁場整備法

- 漁港漁場整備法は平成 13 年 6 月 22 日に水産基本法と共に成立し、翌平成 14 年 3 月 26 日にはこれら 2 法に基づき、水産基本計画と漁港漁場整備長期計画が閣議決定されました。
- わが国の水産業の基本理念と施策の方向を示したものが水産基本法であり、それら理念を実現するために水産基盤（漁港、漁場）整備の具体的な施策の規定を示したものが「漁港漁場整備法」です。
- 漁港法から漁港漁場整備法に改正されたことにより、漁港は漁船を通じて陸域と海域との結節点としての役割から、漁港、漁場及び漁村と一体となって沿岸域の高度利用を図る場に変化しました。
- 新しい漁港漁場整備法は、漁港、漁場、漁村を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ流通加工まで一貫した水産物流通システムとして捉えています。それらを総合的に且つ効率的に行うため、国は漁港漁場整備の基本方針と整備目標の目安としての長期計画を定めるにとどめ、漁港漁場整備事業の計画は各地方公共団体が定め、国に届け出る事とされています。

(2) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

- 補助金を活用して整備した漁港であるため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の定めに基づき、適切な対応を行っていく必要があります。

3.3　２１世紀の森公園の現状

3.3.1 公園の概要

- 国道 58 号沿いの名護市役所前に広がる「21 世紀の森公園」は、平成 12 年沖縄サミットの報道センターが置かれた場所です。
- 広大な敷地には、体育館や屋内運動場、サッカー・ラグビー場、相撲場、市民会館、野外ステージ、ビーチなど、多彩なスポーツ・文化施設が立地しています。特に名護市営球場は、プロ野球・北海道日本ハムファイターズの春期キャンプ地として知られています。
- 令和２年３月現在、名護市営球場の整備が完了しました。また、クラブハウスの基本計画の策定を進めています。
- スポーツコンベンションの受け入れ強化に向けて、サッカー・ラグビー場については１面から２面にする整備を実施しており、令和３年度には完成予定です。
- ビーチについては県が管理する海岸の位置付けがあることから、活用にあたっては県との調整が必要です。

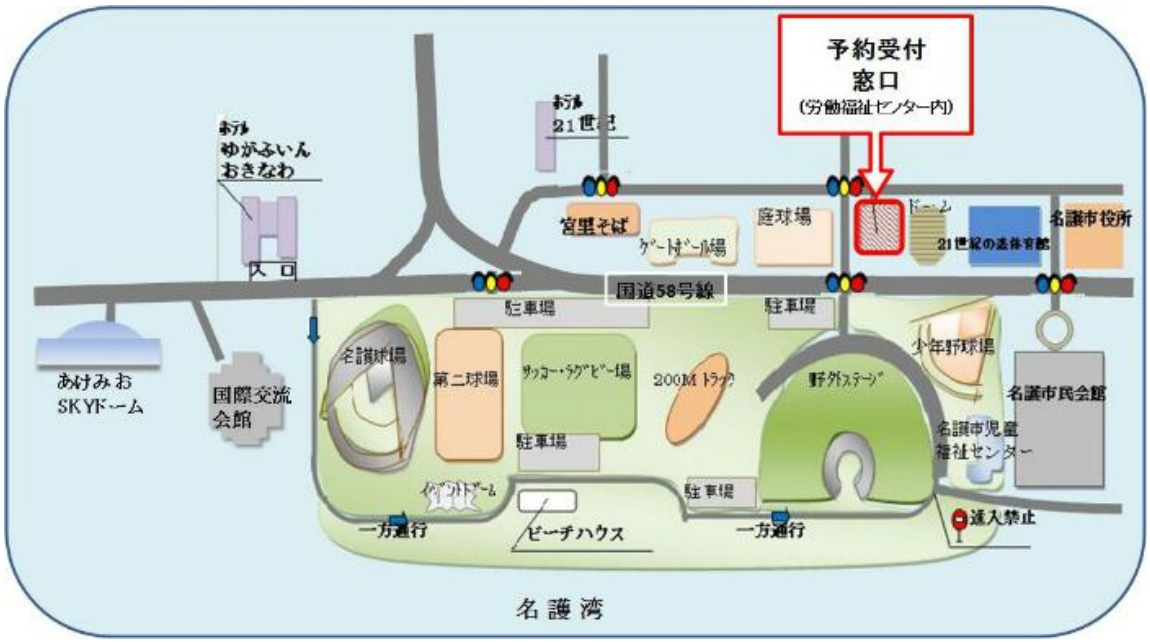

図 3-11　21 世紀の森公園の現状（左：名護市営球場／右：あけみお SKY ドーム）

プレイビーチ

屋外投球練習場

サッカー・ラグビー場

サンセットビーチ

バーベキュー広場

ビーチハウス

図 3-12 21 世紀の森公園の現状

3.3.2 関係法令等の整理

(1) 都市公園法

- 都市公園法は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とするものです。
- 平成 29 年には、都市公園の再生・活性化を推進するため法が改正され、民間活力による新たな都市公園の管理手法が創設されました。
- 法改正により、公募設置管理制度（Park-PFI）が創設され、広場等の公園整備を併せて行う収益施設（カフェ、レストラン等）の設置管理者を公募選定する手続きや、当該手続きに基づく場合、設置管理許可期間の延伸（10 年→20 年）、建蔽率の緩和等が可能となりました。

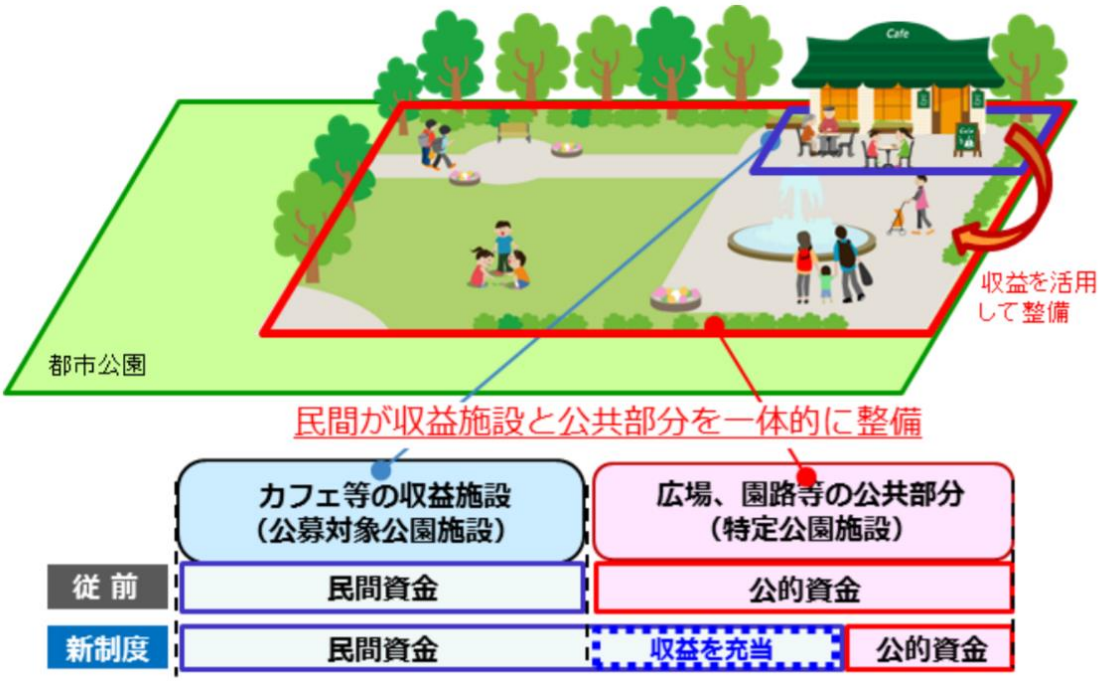

図 3-13 P-PFI のイメージ

（出典：国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」平成 29 年 8 月）

4.名護湾沿岸の位置づけ

国や沖縄県、名護市の上位関連計画における名護市及び名護湾沿岸の位置づけは以下の通りです。

(1) 観光（名護を拠点とする滞在型観光の推進）

- 名護市において新たな観光拠点や、経済波及効果の高い宿泊業の集積を促すことで、地域の滞在型観光の推進や、様々な産業全体への経済波及効果の拡大が求められています。
- 観光振興から交流人口の増加、地域への波及効果の拡大が求められています。
- 地域資源を活用した体験・滞在型観光につながる魅力創出が求められています。
- 自然とまちが融合した“やんばる観光の拠点・名護”の実現が求められています。
- 沖縄県では、令和 3 年度までに、入域観光客数総数を 1,200 万人、平均滞在日数を 4.5 日とすることを目標に掲げており、名護市においても、持続可能な形で新たな宿泊需要に対応していくことが求められます。

(2) スポーツ（スポーツを通じた産業振興）

- スポーツコンベンションの推進を通じて、観光関連産業の振興や新たな雇用の創出に寄与し、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」を実現することが求められています。
- 生涯スポーツの推進により市民の健康増進を図るとともに、地域コミュニティの活性化につなげ、スポーツコンベンションによって経済活動を推進し、「スポーツのまち・なご」を目指すことが求められています。
- スポーツコミッション沖縄等からの情報やサポートにより、受入にあたってのノウハウを蓄積していくとともに地域の専門人材を育成していくことが求められます。

(3) 産業（漁港の活用･漁業振興）

- 素通りしている観光客を漁港や中心市街地へ呼び込むため、名護漁港の利活用を推進することが求められています。
- 中心市街地との連続性の創出や水産物直販所との相乗効果を図ることで、広域的な物産交流拠点の整備を進めることが期待されています。
- 水産物の消費の拡大が求められています。

(4) 都市機能（中心市街地の活性化）

- 中心市街地に活気を取り戻すことが求められています。
- まちなかに人を引き込むための利便性の高い交通環境づくり（アクセス性、回遊性の向上）が求められています。
- 歩いて暮らせる市街地の形成が求められています。
- 市街地と名護湾の連携強化が求められています。

5.関係者の意向

5.1 関係機関へのヒアリング

(1) 実施概要

多様な主体の連携のもと実効性の高い構想とするため、対象地域の関係団体や名護湾に関連のある事業者等を対象として、名護湾沿岸基本構想に関する意見やアイデアを把握することを目的として、ヒアリングを実施しました。

表 5-1 関係機関へのヒアリングの実施概要

目的	地元の関係主体や名護湾に関連のある事業者を対象として、名護湾沿岸基本構想に関する意見やアイデアを把握する。
実施時期	平成 31 年９月～平成 31 年 11 月
対象	18 団体（詳細は下の表を参照）
主な対話内容	・各団体の取り組みや今後の展望 ・名護湾沿岸地域の問題点 ・名護湾沿岸の活性化や魅力づくりを進める上での意見・アイデア等

表 5-2 ヒアリング対象

分類	団体名	団体概要
地元	名護支部（区長会）	区長の会（旧名護町地域の区長の会）
	屋部支部（区長会）	区長の会（旧屋部村の区長の会）
商業	名護通り会連合会	名護市にある商業地域の経営者で構成される任意団体
教育	公立大学法人名桜大学	名護市に立地している大学
交通	株式会社琉球バス交通	沖縄本島全域の路線バスと観光バスを運営
	沖縄バス株式会社	沖縄本島全域の路線バスと空港バス、ツアーバスを運営
	株式会社北部観光バス	名護市を拠点に沖縄本島全域で貸切バスを運営
	株式会社丸金交通	沖縄県北部を中心とするタクシー事業者
	第一マリンサービス株式会社	昨年度に高速船の実証実験を行った事業者
	有限会社沖縄シップスエージェンシー	クルーズ客船の船舶代理店
	一般社団法人沖縄県レンタカー協会	レンタカー事業者で構成される協会
宿泊	ホテルゆがふいんおきなわ	名護湾近くに位置するリゾートホテル
	ホテルルートイン名護	名護湾近くに位置するビジネスホテル
製造	オリオンビール株式会社 名護工場	ビール類及び清涼飲料製造販売
	合資会社津嘉山酒造所	泡盛を中心とした酒類製造販売
観光	NPO 法人ツール・ド・おきなわ協会	ツール・ド・おきなわを主催する協会
	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー	沖縄観光を推進するための官民一体による推進母体
	沖縄ツーリスト株式会社	沖縄県内を中心に国内外に営業展開をしている旅行会社

(2) ヒアリング調査結果の概要

ヒアリングでいただいたご意見について、テーマごとに整理した結果は以下の通りです。

名護湾沿岸の魅力・資源
<ビーチ・マリンスポーツ> • 夕日を眺められるビーチはとても価値がある。この宝をもっと活かすべきである。 • ビーチが十分に活用されていない。地元の人は、ビーチパーティーはするが、泳がない。 • 宇茂佐海岸にはきれいな砂浜があるので、活用するべきである。 • 宇茂佐海岸は自然の貴重なビーチなので、そのまま手を加えずに残し、開発するところとのすみ分けを考えるべきである。 • 宇茂佐のロングビーチは、とても重要でワイキキビーチと同じくらい長い。屋部地区を富裕層が集まる地域にしてみてはどうか。客単価が高いことから少ない人数でも、街への還元は高いと思う。コアな場所づくりをして欲しい。 • マリンスポーツや海のコンテンツは県外の人からの需要が高く、増加している。自然遊びができる体験型観光は良い。 **<名護らしい文化>** • 美ら海水族館やテーマパーク、琉球村だけでなく、自然遺産や文化遺産など、沖縄には良い資源がある。意外と何でもないところが観光名所になることもある。 • ディープでノスタルジーを感じる歓楽街など、沖縄の異次元とも言える場所など、宝があるのに活かしきれていない。 • 名護らしい昭和レトロ感、ゆるい空気感、人が魅力だと思う。 • 観光上級者が遊べる街のイメージがよい。内地の観光客は地元の人とのつながりを求めている。名護のゆるい要素がいいのではないか。 • 那覇にはないものがあるといい。名護のディープさを推し出してほしい。 **<自転車・スポーツ>** • スポーツという切り口で名護の観光を進めるのは良い。サイクリングも整備されている。 • 台湾では自転車ブームである。名護にはサイクリングロードがあるが、地元の人は自転車に乗らないので、外国人観光客に活用してもらうとよい。 • 各ホテルに自転車を置いてもらって、今回計画する交通拠点に乗り捨てができる仕組みも組める。そうすると、車を使う必要がない。 • 名護市は自転車のまちづくりを推進しているが、一自治体単位では限界があり、周辺市町村と連携しながらも県のトップダウンで進めることが望まれる。 **<やんばるの玄関口・観光拠点>** • 名護はやんばるの玄関口であるので、全ての情報と機能を集めるべきである。滞在を目指すよりは、やんばる地域の起点を目指すべきではないかと思う。

まちづくりの方向性
• パッと思いつくイメージやテーマ性が名護に欲しい。 • 名護には公共施設など充実したインフラがあるので、もっと活かすべきである。 • 名護市の市民にとって住みやすい街、魅力のある街にすることが大事。 • 高速道路では食事がとれないので許田を降りてから食事処があると良い。（観光バス単位での利用が可能な客席数が必要。名護湾を見ながら、貸し切りで利用できたらなお良い） • 道の駅許田とセットで名護湾をバックにしたインスタ映えする撮影スポットなどもあると良い。

まちづくりの留意点
• 住民、観光、交通、企業のすみ分けを考える必要がある。 • 名護東道路開通後、名護市街地へ集客できる仕組みを考えてほしい。 • スポーツコンベンションを機能させるためには、専門のコーディネータの配置が必要である。 • 公園整備と併せて、レクリエーションや利用のルール作りも重要である。

21 世紀の森公園
• 公園内に飲食店があると楽しい。 • 人が立ち寄る仕掛けが欲しい。（飲食店、大型遊具、ミニプール、釣舟、クロスカントリーコース、マリンスポーツ・アクティビティ、花火エリア、グラスボート、星空観察ツアーなど） • 公園利用・海・BBQ エリアなどの手続きが難しく分かりづらい。 • 管理を民間へ委託して、もっと開放すべきだと思う。 • 21 世紀の森公園での音楽イベントや、スポーツプログラム、ワークショップなども面白い。市民が 21 世紀の森公園にアプローチしやすく、健康促進につながる計画であってほしい。 • シクロクロスという、自転車で砂浜を走る競技があり、21 世紀の森公園のビーチや宇茂佐海岸でも展開の可能性が考えられる。

漁港
• 漁港の場所には、交通拠点とやんばる全体の情報の拠点づくりが必要。 • 名護を起点に本部・今帰仁や国頭へ行く仕掛けとして、やんばる各地の交通情報（フェリーや各道路交通状況）、道の駅の物品販売の情報（どこの道の駅で何が売られ、特売セールの情報など）を発信する。起点からの交通としてバス・タクシー・レンタカー・自転車が利用できるとよい。 • 名護湾のどこかに物流の拠点があると、輸送コストが減り、名護市の企業としては助かるので、このような製造業の支援を考えて欲しい。貨物物流の拠点（本部港にあるような倉庫、冷凍冷蔵庫）が名護漁港あたりにできないか。

市街地
• 旧市街地へ人の誘導方法、散策ルートを考える必要がある。 • 名護十字路のシャッター通りが多い。ラーメン街にしても良い。商店街の商工会議所が知恵とお金を出してもらう必要がある。 • 名護十字路～ひんぷんがじゅまるまでの通りを公園化し、イベントスペース（食と音楽とビール）や屋台村にできるとよい。

交通

<高速船>

- 那覇と名護漁港を結ぶ高速船の定期便の就航に向けて、調整を進めている。名護市にポンツーンをつくるようお願いしている。高速船は渋滞がなく、美しい海が楽しめる反面、荒天時には欠運航せざるを得ない。

<二次交通>

- 高速船をおりた後の二次交通が課題である。漁港を交通結節点として、観光地を結ぶシャトルバスのようなものを出してほしい。
- 高速バスのバス停（市役所前）から市街地への二次交通がない。
- 海からの交通の受入れを考えるなら、二次交通の準備は必要である。

<レンタカー>

- 高速船は天候によって出せる日、出せない日があるため、レンタカーを名護に置くのは採算が取れない可能性がある。
- 那覇空港は沖縄本島唯一の玄関口であり、そこから複数の移動手段を経るのは観光客としては手間になる。那覇空港からレンタカーでいろんな場所を周る方が楽である。

<バス>

- 漁港の位置にバスターミナルを設ける考えは良いと思う。その際は、所有しているバスをバスターミナルに全て置けるようにしたい。
- 高速船の就航や将来の鉄軌道終着駅が名護漁港となるのであれば、バスターミナル機能を漁港へ移したほうが路線編成等や利便性の観点から効率が良い。
- 高速船の利用者数にもよるが、バス停ができるのであれば名護漁港を含むルートを検討する余地はある。
- 現在の名護バスターミナルを出発し、本部方面や国頭方面へ向かう路線のバスが名護漁港を経由することとなるとかなり効率が悪い。
- 現在の名護バスターミナルに配車しているバスは、台風災害等での塩害による故障が他地域よりかなり多い。名護漁港にバスターミナル機能を移せば、今よりも塩害による故障が多くなることが懸念される。
- バスターミナル機能を漁港に移すことは、現実的にも予算的にもかなり厳しい。

<クルーズ船>

- 名護湾は風光明媚な場所であり、クルーズ船が寄港すれば絵になる。ぜひ寄港させたい。ただし、クルーズ客を迎える上では、ゴミやマナー問題など、負の側面もある。マナー啓発なども併せて実施していくことが大切である。

<タクシー>

- 名護漁港内に交通結節点機能が整備されるのであれば、タクシーの待機場があってほしい。

やんばるの森
• やんばる国立公園が自然遺産登録されたら、名護を交通拠点とし国立公園へ車の乗り入れを制限（電気自動車のみ）して、公共交通で結ぶ。必ずここで乗り換えを行う。制限をかけることで自然を守る仕組みをつくる。 • 北部の新たな目玉コンテンツとしてやんばるの森を一望できるロープウェイを構想してはどうか。 • 世界自然遺産に登録されるやんばるの森等に対する環境負荷を軽減する必要がある。自然環境の学習の場としての活用が期待される。

今後の観光動向
• 今後やんばるの森の世界自然遺産登録によって北部への観光客は増加すると思われる。 • 県外の観光客向けのツアーの約半数には北部観光が含まれる。お昼過ぎに那覇空港に到着し、琉球村、名護、本部の順に回り、ゆがふいんやセンチュリオン、ブセナに泊まるコースが多い。やんばるの森の世界自然遺産の登録や嵐山の新たなテーマパーク開園により、現在定番になっている観光のルートが変わるかもしれない。 • 新たに嵐山テーマパークが完成し、予定通り 500 万人が来るのであれば北部は確実にパンクするのでホテルは必要になる。

駐車場不足･渋滞
• 21 世紀の森公園周辺や名護市街地に駐車場が少なく、不足している。（特に日曜日や大会時） • 朝晩、お盆時期、イベント時の国道５８号（世冨慶、高速の入り口）の渋滞がひどい。

5.2 行政関係機関ヒアリング

(1) 実施概要

名護湾沿岸での取り組みに関連する行政関係機関を対象として、各機関での取り組みの状況や今後の展望等を把握することを目的として、ヒアリングを実施しました。

表 5-3 行政関係機関へのヒアリングの実施概要

目的	行政関係機関を対象として、各機関での取り組みの状況や今後の展望等を把握する。
実施時期	平成 31 年９月
対象	７団体（詳細は下の表を参照）
主な対話内容	・各組織における取組み ・今後の展望 ・名護湾沿岸基本構想へのご意見　等

表 5-4 ヒアリング対象

分類	組織名	所管
名護市	文化スポーツ振興課	スポーツコンベンション、スポーツ振興等
	維持課	21 世紀の森公園及び公園内の施設の管理・運営等
	下水道課	下水道事業の計画、下水道施設の維持管理等
沖縄県	文化観光スポーツ部 スポーツ振興課	スポーツコンベンションの推進、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進等
	文化観光スポーツ部 観光振興課	観光・リゾートの受入推進、誘致企画、観光商品開発等
北部広域	北部広域市町村圏事務組合	北部 12 市町村で組織する組合として広域行政の推進
国	名護海上保安署	海上保安業務を実施

(2) 実施概要

ヒアリングでいただいたご意見は以下の通りです。

21 世紀の森公園（名護市文化スポーツ振興課、名護市維持課）
• 21 世紀の森公園では、現在サッカー・ラグビー場が１面だったものを２面に整備する事業を行っている。令和３年度には完成予定である。 • 現在、クラブハウスの基本計画を策定中である。諸室は、トレーニング室、ミーティング室などを想定している。 • 観光客も市民も集まる公園が作れるとよい。健康を気にする大人はウォーキングなどで集まっているが、子どもがあまりいない。もう少し遊びの仕掛けがあるとよい。 • 公園内の建築制限は、都市公園法に準じた内容で行っている。公園の敷地の一部を民間へ利用して頂くことは可能である。 • 駐車スペースが少ないことが問題である。

名護市のスポーツ振興（名護市文化スポーツ振興課）
• マリンスポーツは県外の人には人気があるが、生涯スポーツという観点では弱い。生涯スポーツとしてのマリンスポーツを楽しめるビーチになると良い。今は外の業者が実施している。管理棟（倉庫）があればもっと利用できる。 • アスリートと市民の交流は重要で、これまでも実施してきた（ファンの集いなど）。今後も進めていきたい。 • スポーツ合宿の件数は増えてきている。特にラグビーについては県内でも施設がそれほど無い。合宿のニーズはあったが、グラウンドを含めて設備が整っておらず、あまり受け入れはしていなかった。今後整備していくことによって受け入れていきたい。合宿が増えると、ホテルが足りない。食事がしっかり提供できるホテルがあれば誘致ができる。 • 合宿目的の人が観光することはほとんどない。特にプロは練習が目的で来るので、練習だけで終わる。

下水処理施設（名護市下水道課）
• 現下水処理場の移転は、限りなく難しい。 • 市民会館が移転し跡地に観光施設ができても、下水処理場としては特に問題はないが、観光施設側からの苦情がないか懸念がある。 • 観光施設とどう共存していくかは、今後調整し、出来る限りの協力はしたい（緑化など）。 • 下水道処理施設と海との間の遊歩道の整備ができるとよい。 • 市民会館と海との間の土地を、屋台村などとして有効活用してはどうか。

沖縄県のスポーツ振興（沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課）
＜沖縄県のスポーツ振興に向けた取り組み＞ ・　沖縄県スポーツ推進計画策定に基づき、合宿誘致（野球・サッカー・陸上・トライアスロン・自転車・空手・バスケット・ビーチサッカー）を行っている。 ・　スポーツコンベンション誘致戦略策に基づき、スポーツイベントの支援やスポーツコミッション沖縄の設置運営、スポーツ合宿の誘致等に取り組んでいる。 ＜名護湾沿岸の取り組みへの助言等＞ ・　サッカー合宿キャンプの要望はあるが、要望に値するグランドが不足している。 ・　チームを呼ぶためには、グランド整備が重要である（芝メンテナンスの人材育成も含めて）。 ・　キャンプ合宿のメリットは、他チームとの練習試合が組めることである。

沖縄県の観光振興（沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課）
＜沖縄県の観光振興に向けた取り組み＞ ・　全県的な課題として、誘客や受入れ体制の整備、マーケティング等がある。 ・　オーバーツーリズムについては、具体策を検討中である。 ・　大きな課題は、二次交通であり、海上交通に期待している。 ＜名護湾沿岸の取り組みへの助言等＞ ・　名護市の魅力は多面性（西海岸と東海岸、スポーツ、ビーチ、羽地内海など）である。 ・　周遊ルートを作るといいのではないか。 ・　那覇ではできはない、欧米人の体験型観光を重視してはどうか。 ・　観光地ではなく、リゾート地を目指すとよい。 ・　短期のリピーター客を確保しつつ、長期の滞在型のニーズを取り込むとよい。

北部圏域の活性化（北部広域市町村圏事務組合）
＜北部圏域の活性化に向けた取り組み＞ ・　北部地域は豊かな自然が残され、歴史、文化的に優れた資源を有している。 ・　12 市町村における連携促進と自立発展を図る観点から、各分野での施策を実施している。 ・　今後、観光面では、クルーズ船寄港や世界自然遺産登録を見据えたオーバーツーリズムへの対応なども課題である。 ＜名護湾沿岸の取り組みへの助言等＞ ・　漁港に交通結接点機能（バスターミナル含め）を持たせるのは良い。 ・　高速旅客船など海上交通を充実させるためにも、名護漁港の再開発が求められる。 ・　二次交通の充実が必要である。 ・　中南部等の都市部との差別化が必要である（自然・食・癒し等）。

防災等（名護海上保安署）
・　名護防災ステーション（仮称）、ポンツーン（浮桟橋）の整備を進めている。令和２年度完成予定である。 ・　ポンツーン（浮桟橋）は巡視艇によるピストン輸送を想定している。 ・　沖縄本島北部地区の防災能力の強化等が目的であり、巡視艇を新たに１隻配備し、合計２隻体制となる予定。

5.3 民間事業者の公募型サウンディング調査

名護湾沿岸の魅力づくりにあたっては、名護湾沿岸の公共施設の利活用等において、民間事業のアイデアやノウハウに大きな期待をしています。そこで、民間事業者との対話を通じて、民間事業者の視点からの自由かつ実現性の高いアイデアやノウハウを把握し、今後のまちづくりの参考とすることを目的として、「名護湾沿岸基本構想の策定に向けたサウンディング型市場調査」を実施しました。

(1) 実施概要

名護湾沿岸基本構想の策定に向けたサウンディング調査の実施概要は以下の通りです。

表 5-5 サウンディング調査の実施概要

目的	民間事業者との対話を通じて、名護湾沿岸の魅力づくりに関する民間事業者のアイデアや提案を把握し、今後の名護湾沿岸の魅力づくりに活用する。
実施時期	令和２年１月 30 日～令和２年２月 25 日
方法	・名護市ホームページにて調査実施を公表し、事業者の参加を募集 ・応募のあった事業者に対して個別対話を実施
参加団体	10 社 （ディベロッパー、不動産、造園、スポーツ、医療・福祉、アウトドア・合宿等）
主な対話内容	・名護湾沿岸の魅力づくりの方向性へのアイデア ・名護湾沿岸の魅力向上のために必要な機能・施設・事業等の提案 ・公共施設の利活用のアイデアや可能性 ・参画や連携が可能と考えられる事業・分野 ・その他、名護湾沿岸の魅力づくりに関わる意見・要望・提案等

(2) 実施結果

サウンディングの結果、得られた民間事業者からの意見・提案等は以下の通りです。

名護湾沿岸の資源・ポテンシャル
• ポテンシャルがあり魅力的な地域である。 • 名護ならではの魅力は、ビーチと日ハムがキャンプに訪れる球場である。 • 名護市営市場も見どころになる可能性がある。 • アウトドアの観点から、名護市は地域の魅力があると思う。地域の魅力を紹介できるとよい。

名護湾沿岸の魅力づくりの方向性
• 30 年後を見越した計画とし、名護城も含め、海と山の関係や計画地と市街地との関係を考えるべきである。IOT、AI×自然（山海・動植物園）×ウェルネス（スポーツ、文化）を融合する 21 世紀のまちづくりができるとよい。 • マリンレジャーは恩納村のビーチとは違う個性にしたい。 • 海（ビーチ）と山があることから、海と森を組み合わせた森林海洋療法（静養と活性）の場としての展開も考えられる。 • ツール・ド・おきなわの発着地であること、やんばる国立公園の玄関口であることなどから考えると、アウトドアをテーマとするのは相性が良い。 • 大規模な開発の方が、インパクトがある。公園・漁港と個別に考えるのではなく、エリア全体を一体と考えて、民間からの提案を募るべきである。市が考えるイメージを提示した上で、事業者を公募していくと良い。

21 世紀の森公園に関するアイデア
＜ホテル・飲食等＞ • 物販・飲食やホテルなど、一般的な公園ではできないことをやると集客力が上がると思う。 • 現状を圧迫しないラグジュアリー系ホテルを導入するのも可能性があるかもしれない。 • ホテルを建てるなら市民会館の土地ではなく公園内がよい。 • 21 世紀の森公園を中心にインバウンドを呼び込むことも考えられる。 • ビーチにはオーシャンビューカフェがあるとよい。 • 全国チェーンのカフェ事業者も誘致の可能性があると思われる。 **＜温浴・プール＞** • 公園内のビーチ沿いのプール、市民会館跡地に温浴施設、建物の屋上で海を見ながら BBQ などもよい。 • スパや温浴施設を整備すれば市民も来訪者もプロの選手団も楽しむことができる。宜野湾にも一施設があり賑わっている。 **＜スポーツ・合宿＞** • サッカーは集客力が高く海外からも観客が来るため、ドームやスタジアムを建てるべきである。音楽イベントの際にはコンサートの実施も可能である。 • 市民利用と外部利用では、施設利用の値段設定や利用頻度が異なるため、ターゲットを定める必要がある。 • 21 世紀の森公園は、複数面のスポーツグラウンドや屋内練習場があることが強みである。 • 強豪校と提携し練習試合ができることを売りにするのも良い。 • 指定管理者の拠点があるとイベントが行いやすい。 • 合宿地として売り出す場合は、交通費がかかることがネックになり、都市部から１時間程度でアクセスできる合宿地に比べると競争性が劣る。

<アウトドア>

- 「地域のベースキャンプ」をテーマに、キャンプ場を展開するのもよい。キャンプ客はまちなかで買い物をしたり、周辺でアウトドア体験をしたりと、周辺への波及効果が見込まれる。
- 市民が楽しめるワークショップやイベントも提供したい。

<駐車場>

- 21 世紀の森公園の駐車場不足が今後懸念され、エリア全体としても駐車場不足が深刻化しているため、自走式駐車場（立体駐車場）を整備してはどうか。

<事業手法>

- 現状をリセットし、配置や動線を自由に考えたい。
- 市民会館の土地を一体として使える方が良い。

名護漁港に関するアイデア

- 漁港と市民会館の間にはペデストリアンデッキをかけ、21 世紀の森公園から漁港まで一体的に活用できるとよい。
- ビーチと一体となったフィッシャリーナなど、ビーチ＋マリーナで売り出せるとよい。
- サンセットクルーズもできると良い。
- フィッシャーマンズワーフなど団体で食事ができる場所があるといい。
- 漁港にはクルーズ船やスーパーヨットを誘致できるようにボートサイドビルを建設するべきである。
- 名護漁港へ那覇からの高速船が就航するのであれば、アウトドアの観点から名護漁港内にビジターセンターがあるとよい。

その他のアイデア（交通等）

- 名護漁港エリアから２１世紀の森公園エリアまでの海沿いで、自動運転の実証実験などができるとよい。
- 中心市街地とのリンクを重視し未来型交通システム整備（自動運転カート、トラムなど）などを行うとよい。
- 国道の横断歩道を利用しない観光客が多く危険である。市街地と公園内の回遊性を高めるために遊歩道の設置を要望する。
- 名護城は高尾山のような初心者でも登れる山として整備するべきである。是非ロープウェイを通していただきたい。
- 駐車場代を徴収できるとよい。市民には割引パスを設ける等の配慮を行うことで、市民にも来訪者にも利用してもらえる。

事業への興味

- この規模を一体で開発できるのは面白く興味がある。
- 商圏人口が少なく積極的に取組む自信がない。
- Park-PFI の公募が出た場合、コンソーシアムを構築し積極的に参画したい。
- 市民会館跡地へのホテルの立地について、興味はある。
- 前向きに公園内のホテル建設、スポーツ文化施設の整備に関わりたい。
- キャンプ事業者として都市公園の活用案件を増やしたく、名護市の案件もぜひ取り組みたい。

6.事例から見るまちづくりのポイント

6.1 国内事例

名護湾沿岸の取組みの参考とするため、国内の港湾や漁港の活性化の事例について、文献調査及び視察調査を実施しました。

(1) 文献調査

文献調査から、港湾や漁港の活性化の事例について、「観光交流」「漁業振興」「交通結節」の３つの機能の視点から、特徴を整理しました。

表 6-1 国内事例

都道府県	都市・地域	概要	特徴※		
			観光交流	漁業振興	交通結節
福岡県	北九州市門司港地区	外国貿易で栄えた時代の建造物を活かして歴史的な街並みを整備し、「門司港レトロ」というテーマで演出することで、人気の観光スポットとなっている。	● 門司港レトロ	-	-
山口県	下関市唐戸桟橋周辺	唐戸市場は、海響館・カモンワーフと共に下関市を代表する観光地。地元の漁師が漁獲した魚を直接販売する「直売所」機能を有し、飲食イベント等も開催されるなど、地方卸売市場及び交流市場としての役割を果たす。	● 唐戸市場	● 唐戸市場	-
鹿児島県	鹿児島市鹿児島本港区	桜島フェリー、種子・屋久航路、三島・十島航路及び奄美・喜界航路が就航する鹿児島県の海の玄関口として重要な役割を果たしている。国際クルーズ船も寄港する。	-	-	● フェリー、クルーズ、バス
和歌山県	海南市下津港	国際級の大規模マリーナを核とした、住居・宿泊施設、テーマパークなどが集約し、親水性の高い都市近郊型のリゾートを形成。まぐろのテーマパーク「黒潮市場」などもある。	● マリーナシティ	● 黒潮市場	-
静岡県	清水港	日の出ドリームパーク整備やみなと色彩計画（富士山世界遺産に調和した美しい港湾景観づくりの計画）により交流空間を創出している。	● 日の出ドリームパーク	● 駿河みのり市場	● フェリー、バス
香川県	高松港	四国と本州を結ぶ海上交通の要衝にあり、海陸交通のターミナル機能を有する。サンポート高松において新しい都心の核づくりにとりくんでいる。	● うどん県	-	● フェリー、クルーズ、バス、鉄道
香川県	土庄港	小豆島の観光拠点であり、フェリーとバス・レンタカーへの乗り継ぎ地点となっている。	● 小豆島、オリーブ	-	● フェリー、バス、レンタカー
広島県	広島港	クルーズ船の発着場となっている広島港宇品旅客ターミナルがある。電車の駅があるため、市街地へのアクセスは良好。	-	-	● クルーズ、バス、鉄道
静岡県	焼津港	一般市民に開かれた漁港にするために海の生き物が来る仕組みになっている親水公園を整備。魚市場は市民にも観光客にも利用される。	● 港町・漁師町	● さかなセンター	-
広島県	尾道	おのみち海の駅を市街地の中心に整備し、海側からまちへアプローチしている。開けた港町としてのまちの整備や祭りも行っている。	● しまなみ海道サイクリング	-	● フェリー、バス、鉄道、レンタサイクル

※観光振興：地域資源を活かし独自のテーマ性のある観光プロモーションを実施している場合や、リゾート開発等により観光地を形成している場合に「●」
※漁業振興：海産物の直売所やレストランなど、漁業振興に資する機能を有している場合に「●」
※交通結節：鉄道、バス、船など複数の交通手段への乗り継ぎが可能な場合に「●」

(2) 視察調査

文献調査で取り上げた事例の中から、鉄道・バス・船などの海陸交通のターミナル機能を有する高松港及び、親水性の高い都市近郊型のリゾートを形成している和歌山下津港（マリーナシティ）について視察調査を行いました。

1) 高松港

- 高松港は、港湾法上の重要港湾及び特定港に指定されています。四国と本州を結ぶ海上交通の要衝にあり、商港及び観光港的機能のほか工業港として、高松市とともに発展してきました。
- 高松港頭地区（サンポート高松）総合整備事業では、旧国鉄用地や埋立地を核に、港湾整備事業、土地区画整理事業、街並み・まちづくり総合支援事業等が一体的に推進されてきました。
- 海陸交通のターミナル機能を有しており、海の玄関口として小豆島、直島などの離島や本州を結ぶフェリー、旅客船等の発着場となっています。令和元年にはクルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が高松港に初寄港しています。
- 陸路については、JR、琴電、バス路線のネットワークが、JR 高松駅及び琴電瓦町駅を中心として放射状に広がっており、都心地域と郊外部をつないでいます。
- 一方で、高松駅周辺の結節性を高めることや、バスネットワークの効率性化、市民の公共交通の利用促進などが課題となっており、改善に取り組まれています。
- また、サンポート周辺ではイベントによる賑わいづくりに取り組まれているものの、地域経済への波及効果の把握は不十分であり、商店街と一体となった賑わい創出なども今後の課題とされています。（高松市へのヒアリングの結果から）

高松駅

駅前広場

駅前広場

高松駅周辺模型

フェリー乗り場

フェリー乗り場と駅を結ぶ
ペデストリアンデッキ

図 6-1 高松駅及び高松港周辺の様子

2) 和歌山マリーナシティ

- 1994 年（平成６年）に開催された世界リゾート博に合わせ、沖合人工島に建設されました。
- 国際級の大規模マリーナを核として、住居・宿泊施設、テーマパークなどが集約し、親水性の高い都市近郊型のリゾートを形成しています。
- 人工島には、テーマパークの「ポルトヨーロッパ」「和歌山マリーナシティホテル」などの施設があるほか、リゾートマンションも建設されています。また、島内のヨット倶楽部は、わかやまマリーナシティ海の駅として国土交通省より海の駅の登録を受けています。
- 黒潮市場は、地元はもちろん日本各地から新鮮な魚介類が集まる海鮮市場で、昭和３０年代の商店街をイメージしたレトロな空間演出がされています。マグロの解体ショーが一日３回実施されるほか、海の幸を堪能できる海鮮丼に寿司やバーベキューコーナーがあるフードコート、マグロが食べ放題のバイキングレストランもあります。海産物以外にも、梅干や醤油・地酒など和歌山の特産品が取り揃えられています。
- 黒潮市場に隣接する紀ノ国フルーツ村では、地元和歌山の生産農家から届いた新鮮な果物や野菜がそろえられており、和歌山産果実を使ったフレッシュジュースが楽しめるお店や近隣の牧場の牛乳を使ったソフトクリーム、高級和三盆を使用したロールケーキ「紀の国ロール」などスイーツショップもあります。
- 空港から自動車で一時間以内の距離にあり、海鮮を目当てに来るインバウンド等の観光客でにぎわっています。

マグロの解体ショー

物販コーナー

まぐろの販売コーナー

図 6-2 黒潮市場の様子

6.2 国外事例

(1) 文献調査

文献調査から、港湾や漁港の活性化の事例について、「観光交流」「漁業振興」「交通結節」の３つの機能の視点から、特徴を整理しました。

表 6-2 国外事例

国	都市・地域	ポイント	特徴		
			観光交流	漁業振興	交通結節
フランス領ポリネシア	タヒチ島　パペーテ	周辺リゾート地との交通と物流の中継拠点都市として、憩い空間のある都市整備。	●		
シンガポール	マリーナベイ	国家戦略により飛躍的に観光客数を伸ばした、エンターテインメントを集約した観光地。	●		●
インドネシア	バリ島　ヌサ・ドゥア地区	風土や文化を保護し、自然景観を観光資源として活用した国際的な低層リゾート。	●		
オーストラリア	ケアンズ市街地	自然観光資源の保全のため、高付加価値化し、高額消費者にターゲットを絞る観光地。	●	●	●
フランス領ポリネシア	ドーヴィル	19 世紀からリゾート地としての整備が始まり、1863 年に鉄道が開通したことで高級なヴィラやホテル、カジノが建設された高級リゾート地。	●		●
オーストラリア	タウンズビル	ビラボング自然保護地区などの観光地の宿泊拠点であるタウンズビル。リゾート地として遊歩道とビーチを一体的に整備している。	●		●
マレーシア	ペナン島・バターワーズ	古くから貿易船の寄港地として栄えたペナンは様々な宗教が混在し、歴史的建造物や世界遺産登録された市街地のジョージタウン、美しい海から「東洋の真珠」と呼ばれる。	●	●	
台湾	高雄港	商港のまちとして急発展を遂げたが、漁港の機能も持つため海鮮料理が有名な高雄。商港の倉庫街をリノベーションし芸術活動の場ともなっている。	●	●	●
台湾	台中港	急速に再開発が進み、三井不動産がアウトレットパークを建設している台中市。中心市街地と海岸を結ぶ鉄道も整備されている。	●	●	●

※観光振興：地域資源を活かし独自のテーマ性のある観光プロモーションを実施している場合や、リゾート開発等により観光地を形成している場合に「●」

※漁業振興：海産物の直売所やレストランなど、漁業振興に資する機能を有している場合に「●」

※交通結節：鉄道、バス、船など複数の交通手段への乗り継ぎが可能な場合に「●」

(2) ケアンズ（オーストラリアクイーンズランド州）

- ケアンズ市は人口約 15 万人の都市です。日本からケアンズ国際空港への直行便があり、日本人観光客にとってはオーストラリアの北の玄関口にあたります。
- 周辺には熱帯雨林とグレートバリアリーフの二つの世界自然遺産があり、グレートバリアリーフや熱帯雨林、ノースクイーンズランド各地への出発基地となっています。
- ケアンズ市は 1980 年代から発展し始めました。当時、まちの産業発展や投資に対して意欲的だった大企業がリーダーシップを取り、投資によりケアンズのまちが発展していきました。その中で行政は、まちづくりのビジョンを率先して示す役割を担っています。国際空港と港湾の整備が発展の追い風となりました。
- 現在では年間 300 万人の観光客が訪れており、今後さらにホテル客室数が増える見込みです。
- 「雄大な自然」の保護を軸に、環境保護政策にも力を入れており、環境税の徴収や厳格な水質基準の設定などがなされています。島などでは入込数を規制しており、オーバーツーリズム等の問題は顕在化していません。
- 住民が住んで楽しめることを考え、無料のプールや健康器具、ボードウォーク、バーベキュー場などを整備し、ヨガなど多様なプログラムも展開しています。にぎわいが創出されたところに観光客が来ている形で、観光客と住民の大きな軋轢はありません。
- 多様な主体との協働でまちのビジョンを実現していくため、ワークショップなどの参加の機会を設けること、ビジョンをリーフレットなどのわかりやすい形にして発信・共有することを試みています。

（※ケアンズ市ヒアリングによる）

海辺のボードウォーク

公園内の BBQ 場
（誰でも無料で使える）

エスプラネードラグーン
（誰でも無料で入れる）

海辺の健康遊具広場

ボードウォーク沿いのレストラン

公園内のショップ

図 6-3 ケアンズ市内の様子

(3) キュランダ村

- 世界遺産の熱帯雨林の中に設置されているスカイレールは、誰もが熱帯雨林を気軽に楽しめる手段となっていました。熱帯雨林への負荷を避けるため、全てのタワーはヘリコプターで運搬、設置されました。
- オーストラリアでも最も早い時期に、エコツーリズムの先駆者として認められ、持続可能な環境活動を実践している団体に贈られる認定など、各種認定を受けています。

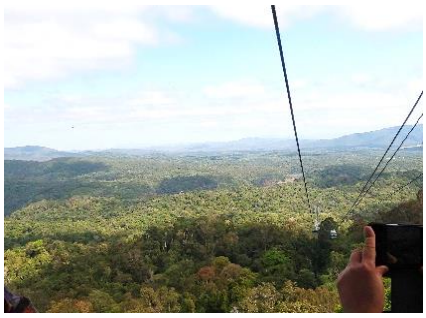

スカイレールからみる熱帯雨林

散策路

マーケット

図 6-4 キュランダ村の様子

(4) ポートダグラス

- 高級リゾート地であり、各種クルーズの発着マリーナを整備することで富裕層の誘客に成功しています。
- ケアンズ市街地から車で 1 時間という距離にありながら、マリーナやリゾートホテルがあることによってビーチや海岸沿いのトレッキングコースを目的とした住民や観光客が多く集まっています。

マリーナ内のショッピングセンター

マリーナ

ビーチ

図 6-5 ポートダクラスの様子

(5) パームコーブ

■ ビーチとまちの距離が近いため、海へ開けた建物が多く、店舗から海へ、海から店舗へという動きができる空間となっていた。

ビーチ沿いの道路と遊歩道

ビーチ沿いの道路と遊歩道

道路沿いの店舗

図 6-6 パームコーブの様子

(6) タウンズビル

■ 観光地としての知名度は高くありませんが、ビーチ沿いに無料開放プールやウォーターパーク、遊具、スポーツコート、イベント広場などが等間隔で設置され、住民が楽しめるアクティビティが充実しています。

キャッスルヒルからの眺望

ビーチ沿いのプール

ウォーターパーク

子どもの遊び場

ビーチ

船が横付けできる住宅

図 6-7 タウンズビルの様子

7.名護湾沿岸が目指す方向性

7.1 名護湾沿岸のコンセプト・目標・方針・施策

名護湾沿岸のコンセプト及び目標、方針、課題と対応は以下のとおりです。

■コンセプト

海をまるごと堪能できる名護湾沿岸　～海を楽しみ、海を味わい、海を眺め、海で憩う～

■目標

市民が楽しめる空間

市民と来訪者の交流でにぎわう空間

来訪者を惹きつける空間

＜市民の姿の具体的なイメージ＞

◎大人から子どもまで、多様な世代が名護湾でのレクリエーションを楽しみ、健康で豊かなライフスタイルを送っている。
◎名護に魅力を感じる若い世代が増え、定住が進んでいる。
◎名護湾に沈む夕日など名護ならではの資源が市民の自慢になっている。

＜まちの姿の具体的なイメージ＞

◎市民の楽しい暮らしが来訪者にとっての魅力となり、多くの来訪者が訪れることが市民の誇りにつながるなど、市民と来訪者の Win-win の関係が生まれている。
◎海辺とまちの回遊性が高まり、まちの賑わいが生まれている。
◎持続可能な形で来訪者を受け入れ、サステイナブルなまちが実現している。

＜来訪者の姿の具体的なイメージ＞

◎名護湾の海の魅力を目当てに、多くの人が名護湾沿岸に立ち寄っている。
◎観光客のバケーション、学生・社会人のスポーツ合宿や、テレワークなど様々なスタイルの滞在型を楽しんでいる。
◎名護を拠点として、やんばるの森をはじめとする北部観光を楽しんでいる。

■方針

＜名護湾のある豊かな暮らしの実現＞

名護湾沿岸のウォーキングやランニング、名護湾での SUP やカヌー体験など、名護湾の魅力を様々な形で市民が堪能できる環境を整えることで、健康づくりや余暇の充実に役立て、名護湾のある豊かな暮らしを実現します。

＜誰もが快適に過ごせるサステイナブルなまちづくり＞

来訪者の受け入れの効果を、まちの賑わい創出や持続可能な発展につなげられるよう、市民や観光客の足となる交通インフラの充実や、多様な世代が利用しやすい環境づくり、国外からの来訪者も快適に周遊できる環境づくりなどを進めます。

＜来訪者を惹きつける魅力づくり＞

北部圏域の拠点としての立地や豊富な公共施設のストック、名護ならでは地域資源を活かしながら、市内外からの来訪者を惹きつける集客拠点を形成することで、通過客の取り込みや新たなファン獲得を進め、名護での滞在促進につなげます。

＜民との連携促進による魅力の高い空間づくり＞

民間の自由な発想や新たなアイデアを取り入れ、官民連携による魅力の高い空間づくりを進めます。

■課題

- 海辺の連続性の不足
- 名護湾の体験機会の不足
- 21 世紀の森公園のポテンシャルの活用不足
- 名護へのアクセス手段がレンタカーに依存
- 名護を拠点に市内や北部の見どころを周遊する交通手段が不足
- 多言語・多世代への対応等が不足
- 集客のコンテンツの不足
- スポーツコンベンションへの対応不足
- 増加する来訪者の受皿の整備

■施策

●ウォーターフロントを楽しめる環境整備
・海辺のボードウォークの整備・フットライトの整備
・沿岸プロムナードの整備
・サイクリングロードの整備
・サイクルステーションの設置
・沿岸の景観整備（電柱の地中化）
・海辺のポケットパークの整備

●名護湾を体験できる機会の充実
・マリンアクティビティの充実（カヌー、ボート、SUP、シュノーケル、ダイビング等）

●21 世紀の森公園の魅力向上
・Park-PFI など民との連携による施設・環境整備（カフェ、レストラン、売店等）
・民間のノウハウを活用したスポーツ・レクリエーションプログラムの実施

●多様で快適なアクセス手段と交通環境の整備
・交通結節機能の充実（バスターミナル等）
・多様なモビリティへの対応（高速船受入環境整備、サイクルステーションの整備等）
・鉄軌道ターミナルの整備・ペデストリアンデッキの整備

●名護を拠点に市内・北部の見どころを快適に周遊できる交通環境の整備
・シェアリングエコノミーの推進（カーシェアの普及等）
・二次交通の充実
・駐車場整備
・自動運転の導入

●多くの人が安全・快適に周遊できる空間整備
・快適な周遊観光を支える環境の充実（多言語対応した案内サインの設置、ユニバーサルデザインの推進など）
・Wi-fi 整備

●名護の顔となる賑わいの拠点整備
・海辺の賑わい拠点の充実（海産物直販所のリニューアル等）
・公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり（名護市役所の移転と民間活用リベーション・市民会館の移転と跡地活用）
・許田漁港マリーナ整備
・朝夜を楽しむコンテンツの充実（夜の屋台村の開催、ナイトクルーズの運航、朝夕の SUP 体験等）

●21 世紀の森公園を核としたスポーツコンベンションの推進
・スポーツ施設の充実（サッカー・ラグビー場の整備等）
・快適な利用環境の充実（クラブハウス・ショップ等の整備）
・各種スポーツイベントの開催・誘致

●多様な滞在の場の充実と泊まりたくなる魅力づくり
・ホテル需要への対応道の駅「許田」の機能拡充（情報ターミナルのリニューアル、許田観光交流センターの整備）
・テレワーク・ワーケーション施設整備

7.2 ロードマップ

(1) 短期・中期・長期のロードマップ

各施策について、短期・中期・長期の３段階に分けて進め方を整理します。

表 7-1 短期・中期・長期のロードマップ

方針	施策	事業	主な実施主体	時期 短期（5年以内）	中期（10年以内）	長期（20年以内）
名護湾のある豊かな暮らしの実現	ウォーターフロントを楽しめる環境整備	海辺のボードウォークの整備・フットライトの整備	沖縄県	要請・計画・設計・整備	供用	
		沿岸プロムナードの整備	名護市	計画・設計・整備		供用
		サイクリングロードの整備	国	要請・計画・設計・整備		供用
		サイクルステーションの設置	国	要請・計画・設計・整備	供用	
		沿岸の景観整備（電柱の地中化）	国	要請・計画・設計・整備	供用	
		海辺のポケットパークの整備	国	要請・計画・設計・整備		供用
	名護湾を体験できる機会の充実	マリンアクティビティの充実等	名護市・民間	検討・実施	推進	
	21世紀の森公園の魅力向上	Park-PFIなど民との連携による施設整備（カフェ、レストラン、売店等）	名護市・民間	調査・誘致・整備	供用	
		民間のノウハウを活用したスポーツ・レクリエーションプログラムの実施	民間	調査・実施	推進	
まちの賑わい創出とサステイナブルなまちづくり	多様なアクセス手段の確保	交通結節機能の充実（バスターミナル等）	名護市・民間	計画・設計・整備		供用
		多様なモビリティへの対応（高速船受入環境整備、サイクルステーションの整備等）	名護市	計画・設計・整備	推進	
		鉄軌道ターミナルの整備・ペデストリアンデッキの整備	-	提言	構想・計画	
		許田漁港マリーナ整備	名護市	計画・設計・整備		供用
	快適に域内を移動できる交通環境の整備	シェアリングエコノミーの推進（カーシェアの普及等）	名護市	推進		
		二次交通の充実	名護市	推進		
		駐車場整備	名護市	計画・設計・整備	供用	
	多くの人が安全・快適に周遊できる空間整備	快適な周遊観光の充実（案内サインの設置、ユニバーサルデザインの推進など）	名護市	充実		
来訪者を惹きつける目玉づくり	名護の顔となる賑わいの拠点整備	海辺の賑わい拠点の充実（海産物直販所のリニューアル等）	名護市・民間	計画・設計・整備	供用	
		公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり（市民会館の移転と跡地活用）	名護市・民間	検討・計画	移転	供用
		公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり（名護市役所の移転と民間活用リベーション）	名護市・民間	検討・計画	移転	供用
		道の駅「許田」の機能拡充（情報ターミナルのリニューアル）	国	要請・計画・設計・整備	供用	
		道の駅「許田」の機能拡充（観光交流センター）	名護市・民間	計画・設計・整備		供用
		テレワーク・ワーケーション施設整備	名護市	計画・設計・整備	供用	
	21世紀の森公園を核としたスポーツコンベンションの推進	スポーツ施設の充実（サッカー・ラグビー場の整備等）	名護市	計画・設計・整備	供用	
		快適な利用環境の充実（クラブハウス・ショップ等の整備）	名護市	計画・設計・整備	供用	
		各種スポーツイベントの開催・誘致	名護市・民間	誘致・開催	推進	
	多様な滞在の場の充実と泊まりたくなる魅力づくり	ホテルの誘致（リゾートホテル、長期滞在ホテル）	名護市・民間	誘致	供用	
		夜を楽しむコンテンツの充実（夜の屋台村の開催、ナイトクルーズの運行、朝のSUP体験等）	名護市・民間	充実	推進	

8.ゾーニング及び整備イメージ

8.1 ゾーニング

名護湾沿岸を 3 つのゾーンに分けて、空間形成の考え方（コンセプト）を整理するとともに、各エリアにおける主な取組みを示します。

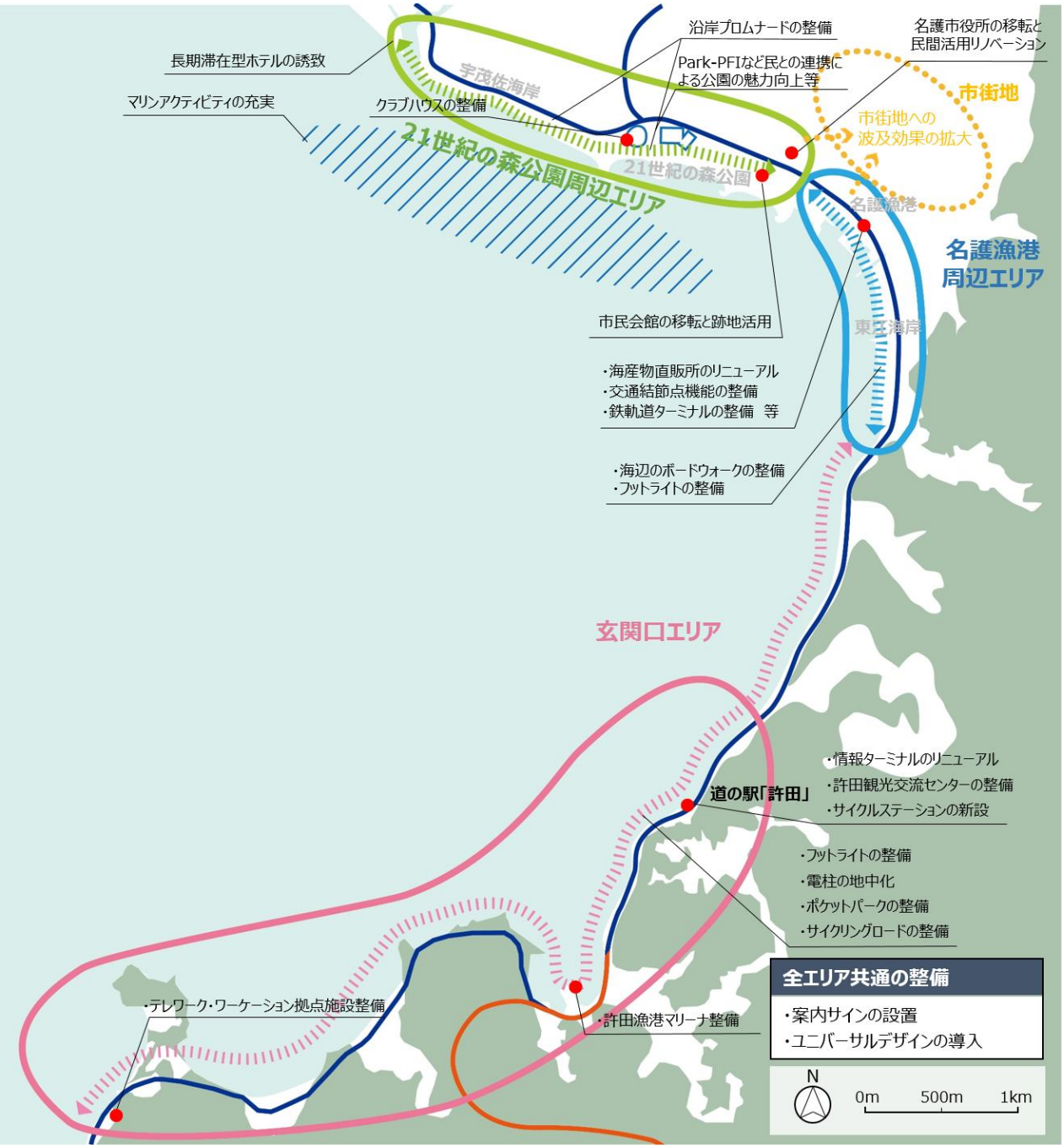

図 8-1 ゾーニング（広域）

(1) 21 世紀の森公園周辺エリア

コンセプト：海と陸のスポーツ＆レクリエーションエリア

21 世紀の森公園を中心として、スポーツを通した地域振興や、生涯スポーツを通した市民の健康づくりを推進する拠点を目指します。

スポーツコンベンション施設の整備や市民がトップアスリートと交流できる場づくりを進めるとともに、市民の健康づくりやレクリエーションの場、多様な世代が快適に過ごせる場としての環境整備を進め、市民も来訪者も楽しめるエリアを目指します。また、商業施設やカフェ・レストラン等の飲食施設、リゾートホテル等の誘致を進め、公園での滞在の魅力を高めます。

宇茂佐海岸は静かで美しい景観を有する環境を活かし、大規模開発を伴わず、マリンアクティビティなど自然体験の場としての保全・活用などを進め、地域に親しまれるビーチを目指します。

【主な取り組み】

- 沿岸プロムナードの整備
- マリンアクティビティの充実
- Park-PFI など民との連携による施設整備（カフェ、レストラン、売店等）
- スポーツ施設の充実（サッカー・ラグビー場の整備、クラブハウスの整備、駐車場整備）
- 快適な利用環境の充実（クラブハウス、ショップ等の整備）
- 公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり（名護市役所の移転と民間活用リノベーション、市民会館の移転と跡地活用）
- 朝夜を楽しむコンテンツの充実
- ホテルの誘致（長期滞在型のホテルの誘致）
- 市民のレクリエーションの場の充実

沿岸プロムナードのイメージ

マリンアクティビティのイメージ

市民レクリエーションの場のイメージ

市民レクリエーションの場のイメージ

(2) 名護漁港周辺エリア

コンセプト：海と夕日を望む市街地玄関口エリア

名護漁港は、海・陸からの玄関口を目指し、レンタカーだけでなく、高速船や将来的には鉄軌道など多様な手段でアクセスできる拠点を目指します。名護を拠点に北部の見どころを周遊できる環境を整えるため、高速船やバス、自転車、将来的には鉄軌道など、多様なモビリティの乗り換えなどに対応できる交通結節機能を高めます。また、市街地を快適に周遊できる手段の整備や、二次交通の充実も図ります。さらに、国道 58 号沿いの魅力ある立ち寄り拠点を目指し、漁港で水揚げされる海の幸が楽しめる飲食施設や物販施設などの整備を進めます。

東江海岸は静かな名護湾と夕日が同時に見える、魅力ある眺望スポットを目指し、市民だけでなく観光客等も楽しめる環境整備を進めます。

【主な取り組み】

- 交通結節機能の充実（バスターミナル等）
- 多様なモビリティへの対応（高速船受入環境整備、サイクルステーションの整備等）
- 海辺の賑わい拠点の充実（海産物直販所のリニューアル等）
- 鉄軌道ターミナルの整備・ペデストリアンデッキの整備
- 駐車場整備
- 海辺のボードウォークの整備・フットライトの整備

海辺の賑わい拠点のイメージ

交通結節機能のイメージ

サイクルステーションのイメージ

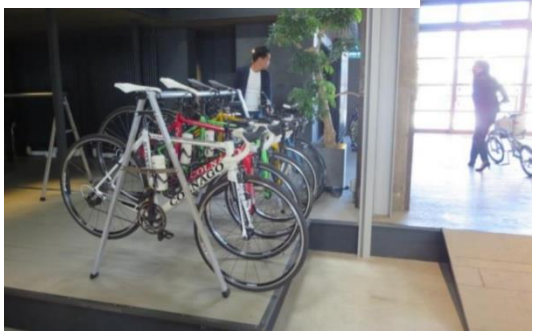

ペデストリアンデッキのイメージ

(3) 玄関口エリア

コンセプト：海洋リゾートエリア

許田エリアは、許田 IC から高速道路を降り、初めて名護湾に出会うエリアとして、来訪者のわくわく感が高まるような場を目指します。

物産販売で人気の道の駅「許田」では、情報ターミナルのリニューアルに合わせ、物産販売機能拡充を行い、玄関口機能を強めるとともに、サイクリング客が名護市中心部へ快適にアプローチできる空間整備等を進めます。

また、部瀬名においては、リゾートとしての魅力発信を継続するとともに、今後はテレワーク・ワーケーションなど宿泊の新たなニーズに対応していきます。

【主な取り組み】

- 道の駅「許田」の機能拡充（情報ターミナルのリニューアル、許田観光交流センターの整備）
- ウォーターフロントを楽しめる環境整備（サイクリングロードの整備、サイクルステーションの設置）
- 許田漁港マリーナ整備
- 部瀬名のテレワーク・ワーケーションの拠点整備

マリーナのイメージ

テレワーク・ワーケーションの拠点のイメージ

出典：ゆがふいんおきなわ

8.2 整備イメージ

短期・中期・長期の三段階で、名護湾沿岸の整備方針を示します。

(1) 短期（５年以内）

名護市を通過する観光客を呼び込む立ち寄り拠点をつくるとともに、スポーツをきっかけとした集客を促し、市民も来訪者も楽しめるウォーターフロントの環境を整えます。

1) 21 世紀の森公園の魅力を高め、スポーツコンベンションの誘致を進める

スポーツコンベンションの場として環境の充実を図るため、サッカー・ラグビー場を２面整備し、市民の利便性向上並びに大規模な大会やキャンプ等の誘致につなげるとともに、２１世紀の森公園エリア内に合宿誘致に欠かせないクラブハウスを整備することにより、競技、トレーニング、寝食等を効率よく取り組める環境の整備を実施します。また、市民の健康づくりや憩いの場として魅力が高まるよう Park-PFI 等の民間との連携方策を活用しながら、マリンアクティビティとスポーツレクリエーションの充実により公園の魅力向上を図ります。

2) 高速船でのアクセスを実現する

市民及び観光客等の新たな交通移動手段として、高速船の就航に向けた環境整備に取り組むとともに、来訪者が名護漁港からの移動手段として二次交通の充実を図るための検討を進めます。

また、高速船で訪れた来訪者に向けた情報発信施設の整備を進めます。

3) 魅力ある立ち寄り拠点をつくる

市民や観光客が立ち寄る拠点として、名護漁港内にある水産物直販所等の施設機能を集約化し、やんばるの海産物や農産物等を販売できる魅力あるマーケット機能を有した施設整備を実施するとともに、名護湾を生かした市民や観光客が楽しめる体験機会の充実を図るため、屋台村など夜を楽しめるコンテンツを充実させ、名護市内で宿泊できる仕組みづくりを行います。また、新たな顔づくりとして、公共施設である市民会館及び市庁舎について、移転を含めた更新検討を進めます。

4) 玄関口としての魅力を高める

名護湾の玄関口としての魅力を創出するため、国の事業により道の駅「許田」にある情報ターミナルがリニューアルされるとともに、物産販売機能や交流機能を備えた道の駅「許田」隣に観光交流センターの整備が行われます。それにあわせ、新たなニーズへの対応として道の駅「許田」にサイクルステーションの新設や、部瀬名リゾートエリアにテレワーク・ワーケーション拠点施設整備を行い、多様な来訪者の受入環境の充実を図ります。

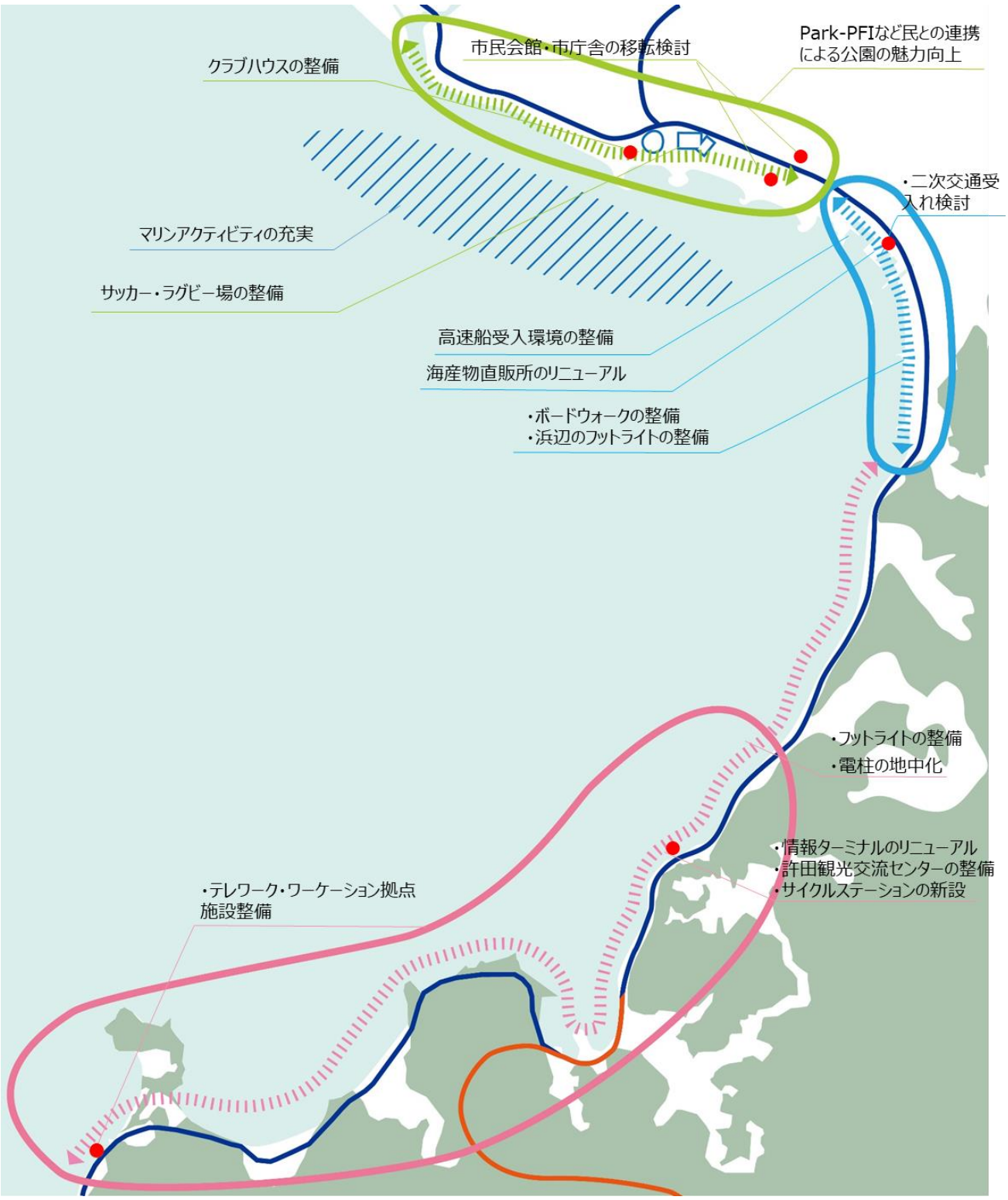

図 8-2 整備イメージ（短期）

(2) 中期（10 年以内）

名護湾沿岸により長く滞在し、楽しんでもらえるよう、名護湾の景観を楽しめる場づくりや、名護湾での体験機会の充実、21 世紀の森公園の利便性向上などを進めます。

1) 名護湾を楽しむ環境や機会の充実により、より長く滞在してもらう

21 世紀の森公園でのスポーツ合宿やスポーツイベントなど、スポーツをきっかけとする集客を促しながら、名護湾沿岸の景観を楽しめる場としての沿岸プロムナードや、21 世紀の森公園内の商業施設の誘致による利便性の向上などを進めます。来訪者には名護湾沿岸により長く滞在し、楽しんでもらえる環境を整えることで、地域への経済波及効果を高めるとともに、市民にとってもより魅力の高い名護湾沿岸を目指します。

2) 名護へのアクセス手段の多様化を進める

名護漁港を起点とする二次交通の充実などを進めることで、今まで以上に多様な手段でアクセスできる環境を整えます。

3) 名護の顔となる賑わいの拠点をつくる

名護市のシンボルである市庁舎や市民会館の更新・移転に合わせて、名護市の新たな顔となる拠点づくりを進めます。

4) 市街地へ向かうわくわく感をつくる

市街地へのわくわく感を演出するために、フットライトの整備や電柱の地中化を行い、許田 IC から市街地までの道中で、名護湾を一望できるスポットとしての魅力を高めます。また、サイクリングロードの整備を促し、サイクリングでも風景を楽しめる環境を整えます。

(3) 長期（20 年以内）

市街地と一体となって名護湾沿岸の滞在の魅力を高めながら、新たな宿泊需要に対応し、宿泊機能の強化を図り、北部圏域の観光の拠点としての地位を確立します。

1) 市街地と一体となった街の魅力づくりを進める

鉄軌道ターミナルの整備に合わせ、市街地と漁港を結ぶペデストリアンデッキの整備を進めるなど、市街地と漁港が一体となった交流・賑わいの場を創出することで、名護湾沿岸の滞在の魅力を高めます。

2) 新たな宿泊需要に対応する

名護湾沿岸の滞在の魅力を高めることで新たな宿泊需要を喚起しながら、新たな宿泊需要に対応するホテル等の誘致を進めます。長期滞在を促すことで、地域への経済波及効果を高めるとともに、名護を拠点とする北部圏域の周遊観光を促します。

3) 鉄軌道ターミナルの整備

那覇と名護をつなぐ鉄軌道とそのターミナルの整備が行われることにあわせ、市民も観光客も、公共交通など車以外の手段を活用し、快適に暮らし、滞在できるまちを確立します。

図 8-3 整備イメージ（中・長期）

9.重点プロジェクト

9.1　21 世紀の森公園の魅力向上プロジェクト

(1) 概要

21 世紀の森公園を対象として、市民の健康づくりやレクリエーションの場としての魅力向上や、スポーツコンベンションの場としての機能強化を進めます。ターゲットは、市民、観光客、スポーツ団体等を想定します。

(2) ゾーニングイメージ

21 世紀の森公園のうち、スポーツゾーンについては既にスポーツ施設の整備が進んでいることから、今後、民との連携により魅力を高めることが期待されるゾーンとして、レクリエーションゾーン及び海のアクティビティゾーンを設定し、魅力づくりの方向性を整理します。

図 9-1　ゾーニングイメージ

(3) 方向性

ここでは、事例調査及びヒアリング調査、サウンディング調査等の結果をふまえ、21 世紀の森公園の魅力づくりの方向性として、以下の３つを想定します。

表 9-1　魅力づくりの３つの方向性

案１：やんばるのアウトドア＆レクリエーション拠点	案２：陸と海のスポーツ拠点	案３：海辺でくつろぐリゾート拠点
■ 自然豊かなやんばるの玄関口・自転車のまちなどのブランドを活かした、アウトドア＆レクリエーション拠点。 ■ 市場での買い物、名護岳トレッキングなど周辺への回遊を促進。	■ 日ハムキャンプ地のブランドと充実したスポーツ施設を活かした、スポーツコンベンションの拠点。 ■ 合宿や大会誘致を通して賑わいを創出。	■ 恩納村のリゾートから連なる西海岸の立地を生かした、ビーチリゾート。 ■ オーシャンビューのプールやレストランなど、海の景観を活かし、ゆっくり滞在できる空間を演出。

(4) 導入機能

３つの方向性に対して、各ゾーンで想定する導入機能は以下の通りです。

	案１：やんばるのアウトドア＆レクリエーション拠点	案２：陸と海のスポーツ拠点	案３：海辺でくつろぐリゾート拠点
レクリエーションゾーン	■ アウトドア（キャンプ・オートキャンプ、グランピング・BBQ 場） ■ スポーツ活動拠点（ラン＆サイクルステーション、スパ、簡易宿泊等） ■ コミュニティ拠点（コミュニティスペース、カフェ、レストラン等）	■ 陸のスポーツ（サッカー・フットサルコート等） ■ 合宿向け宿泊（キャンプ、BBQ、コテージ等）	■ オーシャンビューのプール ■ 飲食（レストラン、カフェ） ■ 滞在（リゾートホテル）
海のアクティビティゾーン	■ SUP、カヤック、ボート等	■ オープンウォータースイム等	■ クルーズ

(5) 運営イメージ

各案について、市民や来訪者が楽しめる空間づくりに資する運営イメージは以下の通りです。

1) 案１：やんばるのアウトドア＆レクリエーション拠点

■ 市民のビジネスチャレンジの場として、日替わりオーナーカフェ等の場を提供し、市民が公園運営に関われる仕組みを提供します。

■ 英語学習キャンプ、自然体験学習、パークヨガ・マルシェ等のイベントを開催し、市民交流の場を提供します。

■ 海のアクティビティ、名護岳トレッキング・やんばるの森探検などのプログラムを提供し、地域の魅力を紹介します。

●参考事例：昭和の森フォレストビレッジ

- ニュータウンに隣接する公園「昭和の森フォレストビレッジ」内にある。
- 合宿所とキャンプ場の複合施設。
- もとは公共施設だった場所を、民間事業者が一部リノベーションし、運営している。（設置許可・管理許可）
- 地域に密着した運営を目指し、様々なイベントやプログラムを提供している。

図 9-2 昭和の森フォレストビレッジ（出典：施設 HP、RECAMP 提供資料）

2) 案２：陸と海のスポーツ拠点

- 市外及び地元チームとの練習試合等により、地域内外の交流を促進します。
- 夏はオープンウォータースイムレースなど、海のスポーツの場を提供します。
- 地元向けのスポーツスクールの開催等により、市民の健康づくりに貢献します。

●参考事例：サンセットブリーズ保田

- もとは公共施設だった場所を、民間事業者が譲り受け、リノベーションと新設工事を実施。
- フットサルコート３面、スカッシュコート３面を完備する、スポーツ＆ネイチャーアクティビティ宿泊施設。
- 海に面したコートでのフットサルや合宿、BBQ など様々な活動ができる。

図 9-3 サンセットブリーズ保田（出典：サンセットブリーズ保田ホームページ）

3) 案３：海辺でくつろぐリゾート拠点

- ディナークルーズ、サンセットクルーズなど、名護湾に沈む夕日や海の魅力を堪能できる機会をつくります。
- パークヨガやマルシェなど市民も観光客も楽しめるプログラムを提供し、公園での滞在の魅力を発信します。
- イベントやライブ、イルミネーション等で賑わいを演出します。

●参考事例：エスプラネードラグーン、ロックプール、ウォーターパーク

- オーストラリアにあるエスプラネードラグーン、ロックプール、ウォーターパークは、いずれも公園内にあり、市民も観光客も楽しめる。
- 海水とは隔てられた、オーシャンビューのプール。
- いずれも無料。公共（ケアンズ市）による整備・運営。

図 9-4 エスプラネードラグーン、ロックプール、ウォーターパーク

(6) 留意事項

1) 案１：やんばるのアウトドア＆レクリエーション拠点

- ✓ 国道沿いのため落ち着いてキャンプができる空間づくりへの配慮が必要です。

2) 案２：陸と海のスポーツ拠点

- ✓ 市外の利用者だけが優先されないよう、市民利用への配慮が必要です。
- ✓ スポーツや合宿目的の利用者が、まちなかに回遊する仕掛けをつくることが必要です。
- ✓ 他の合宿地と比較すると交通アクセスの面で不利な立地にあることから、名護が選ばれるための特色づくりや差別化が必要です。

3) 案３：海辺でくつろぐリゾート拠点

- ✓ ホテル宿泊者がまちなかに回遊する仕掛けをつくることが必要です。
- ✓ リゾートホテル誘致を目指す場合、ホテル宿泊者と市民の双方が楽しめるサービスの提供に配慮することが必要です。

9.2 名護漁港の賑わいづくりプロジェクト

(1) 概要

名護漁港を対象として、通過客の立ち寄り拠点となる賑わい拠点の整備や、交通結節機能の充実に向けた施設整備を進めます。ターゲットは、国道 58 号の通行客、21 世紀の森公園の利用者、市民、観光客などを想定します。

(2) 方向性

- やんばるの玄関口に位置し、北部の海産物などが集まる**物産拠点**
- 高速船と路線バス、観光バス・ツアーバスなどに乗り換えができる**交通結節点**（将来的には鉄軌道とバスへの乗り換えも想定）

(3) 導入機能・施設

上記の方向性をふまえ、想定する導入機能は以下の通りです。

やんばるの物産拠点	① 物産（海産物直売所）：名護市及び北部地域の水産物や農産物などを販売。 ② 飲食（海産物レストラン）：魚食推進を目指した海産物や、地元の農畜産物食材を中心としたレストラン。 ③ 情報発信（インフォメーションセンター）：周辺の見どころ案内など。 ④ 展望広場：名護漁港、名護湾の展望を楽しめる場。ビアガーデンなどの場としても活用を想定。
交通結節点	① 高速船待合所：北部広域の観光情報発信機能を有した施設。 ② 路線バス停留所：主に市民の交通手段として、市内の循環バス等との連携を想定。 ③ 観光バス・ツアーバス発着所・待機所：観光客向けの二次交通として、北部圏域を巡るバスの発着と待機場を確保。 ④ 駐車場：市街地で不足する駐車場への対応。

(4) ゾーニングイメージ

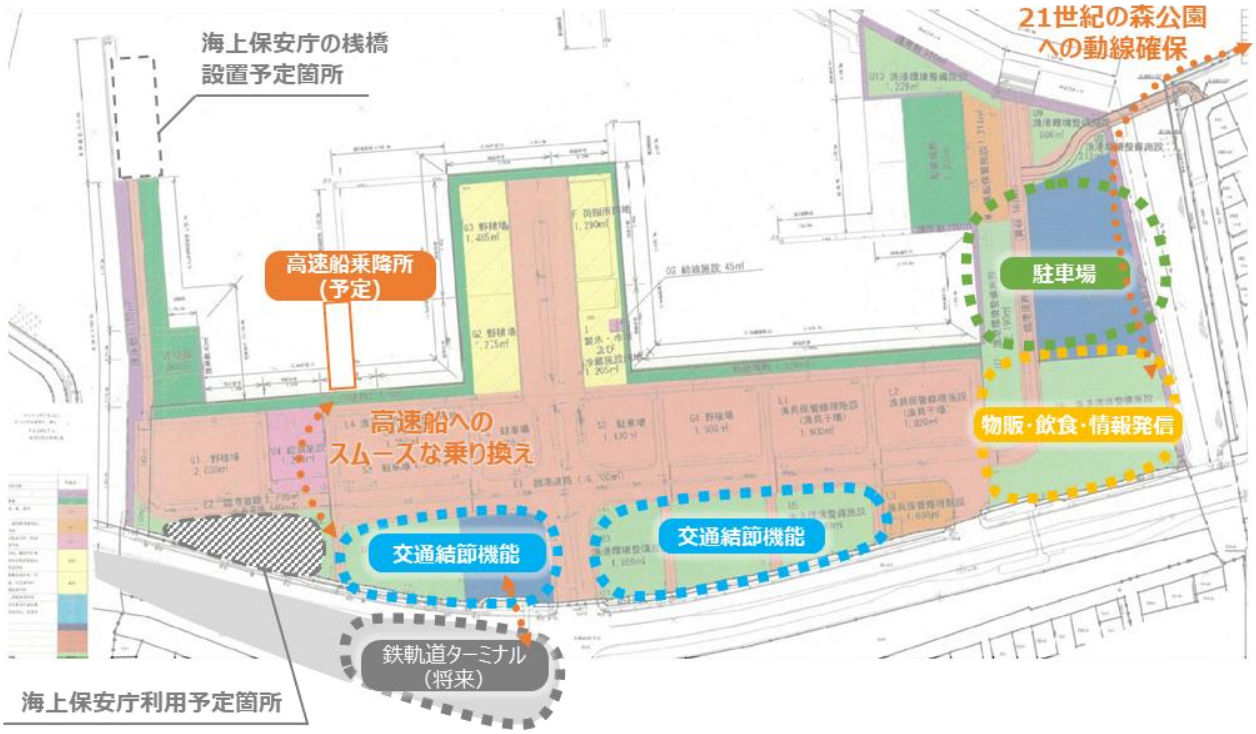

(5) 留意事項

- ✓ 漁港の土地利用の変更や施設の立地にあたっては、名護漁業組合、沖縄県や水産庁との調整が必要です。
- ✓ 交通結節機能については、高速船事業者やバス事業者等の交通事業者との調整が必要です。
- ✓ 名護海上保安署（防災ポンツーンを整備計画中）との調整が必要です。
- ✓ 名護漁業組合事務所の整備検討が必要です。

9.3 重点プロジェクトの事業計画(案)

想定されるロードマップは以下のとおりです。（想定される最短スケジュールであり、事業の進捗が前後する可能性があります。）市民会館や市庁舎など、関連する公共施設のあり方の検討と連携しながら事業を進めます。

表 9-2 重点プロジェクトの事業計画（案）

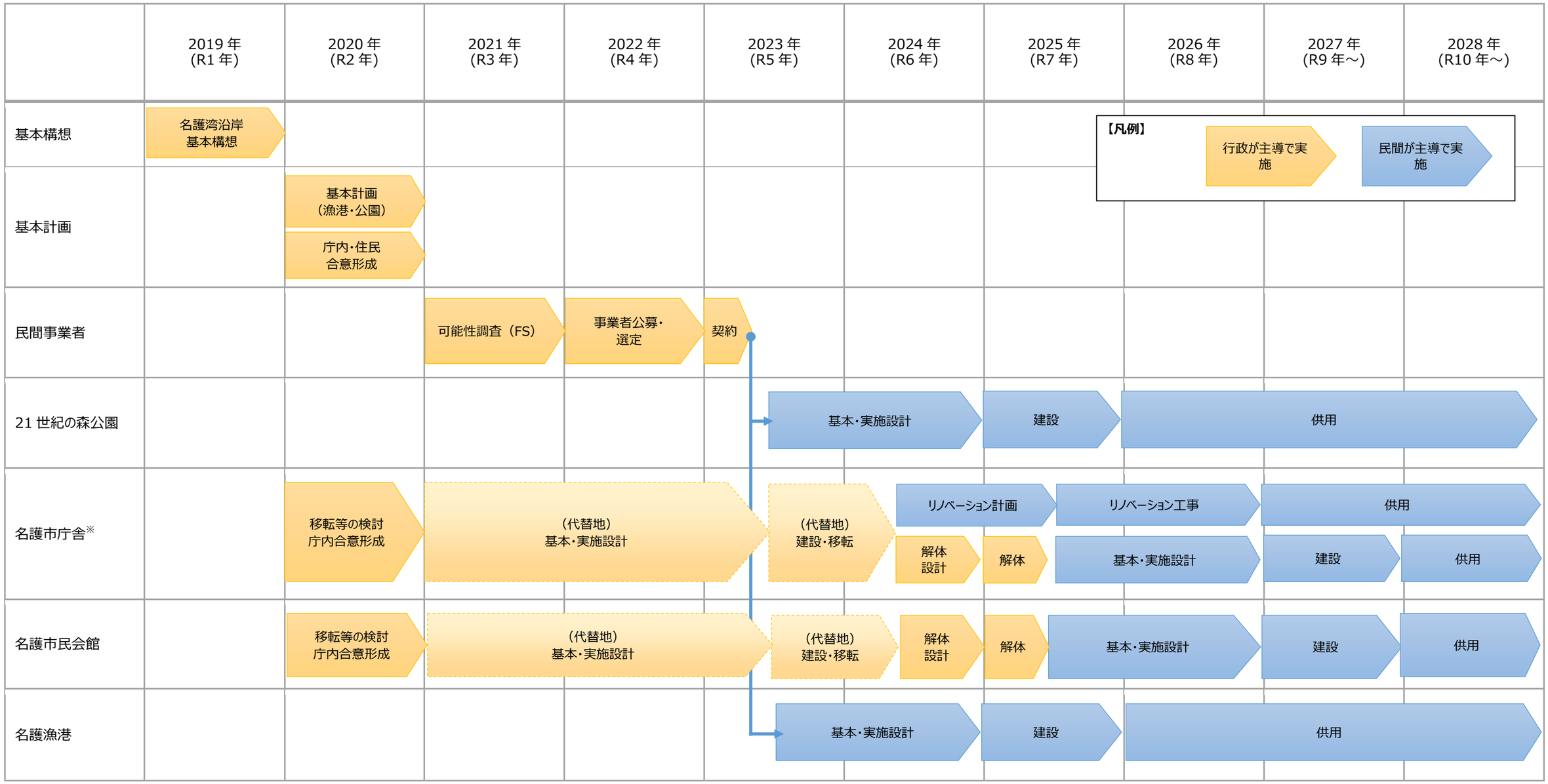

※庁舎については様々な可能性がありますが、ここではリノベーション及び解体の場合に想定されるスケジュールを記載しています。

参考資料

1.名護湾をめぐる構想・計画検討の経緯

1.1 名護湾ウォーターフロント開発構想（昭和 63 年 3 月）

- 目的：名護市が目指す「国際化、情報化、観光時代化の形成を図る都市」を実現するための方策として、水域が持つ特性を利用し、その波及効果で市街地全体の活性化を図ることなどが目的とされています。
- 基本方針：名護湾の美しい自然を活かした地方都市型のウォーターフロント・リゾートの開発を目的とし、北部圏域の陸上・海上・航空の交通拠点の形成、公有水面の埋め立てによるリゾートホテルの用地確保、市街地内商店街との連携などの方針が示されています。
- 導入施設：マリーナ及びコンドミニアム、観光ターミナル、情報センター地区、リゾートホテル、人工ビーチ、多目的広場及び野外劇場、運動施設用地などが計画されているほか、長期的将来構想施設としてフィッシャーマンズワーフ、フローティング・エアーポートなどが示されています。

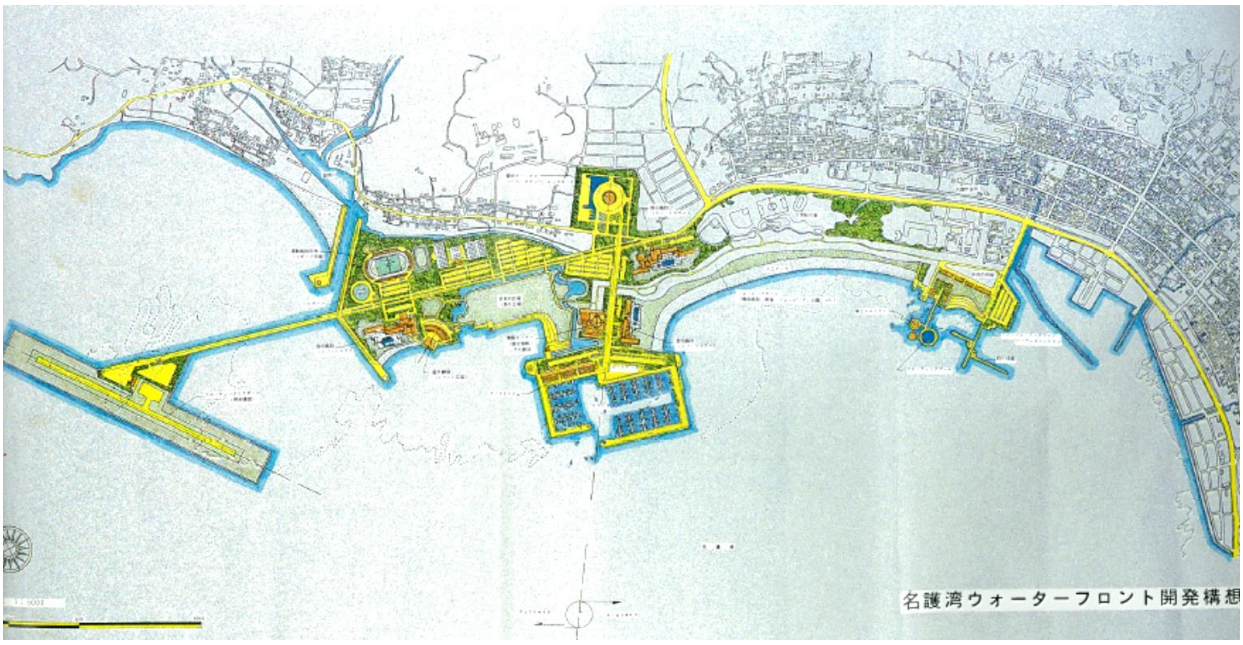

図 1-1 名護湾ウォーターフロント開発構想
（出典：「名護湾ウォーターフロント開発構想 調査報告書」）

1.2 名護湾ウォーターフロント開発基本計画（平成 2 年 10 月）

- 昭和 63 年の構想を具体化することを目的として、ウォーターフロント・リゾートのゾーニング、施設配置計画、基盤整備計画などが示されています。
- 中央部に「パブリック・ゾーン」としてマリーナを中心とした公共的施設地区を設定し、その両サイドに「スポーツ・レジデンシャル・テクノ・ゾーン」と「リゾート・ショッピング・アミューズメント・ゾーン」を配置するという３つのおおまかなゾーニングが設定されています。
- 導入施設として、交通ターミナルやマリーナ、広場、リゾートホテル、スポーツ施設、ショッピング・アミューズメントセンターなどが計画されています。

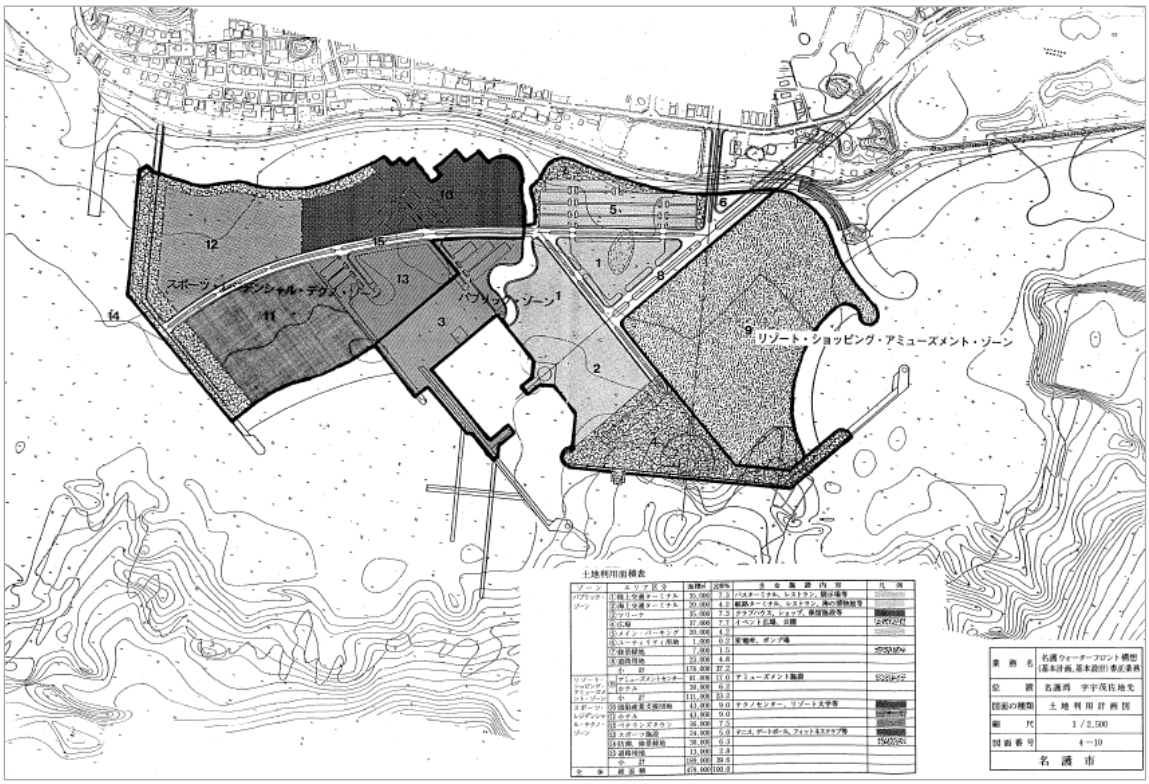

図 1-2 土地利用計画図

（出典：「名護ウォーターフロント開発基本計画（案）」）

1.3 名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業（平成 18 年 3 月）

- 名護市を中心とした水産業の活性化のための施策及び必要な取組みを明らかにするとともに、名護漁港の有効活用の可能性を探ることを目的として策定されました。
- 「名護市及び北部地域の魚文化の拠点」～魚文化の普及と海に開かれたまちづくり～が事業コンセプトとして掲げられています。
- 水産直売機能、魚文化普及機能、都市漁村振興機能を備えた施設の計画が示されています。

図 1-3 施設全景イメージ
（出典：「名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業 報告書」）

1.4 名護総合運動公園基本計画（平成 21 年 11 月）

- 平成 20 年度に策定された「名護総合運動公園基本構想」で示された３候補地の中から、21 世紀の森公園地先の公有水面を埋め立てて必要な用地を確保することを決定し、主要施設の配置や整備及び利用イメージを定めた基本計画です。
- 埋め立て地を活用し、野球場（プロ野球のキャンプやオープン戦等での利用も可能なもの）、陸上競技場（二種公認、天然芝のサッカー・ラグビー場）、屋内運動場、アップ広場（多目的広場）、交流広場、駐車場、施設用地（マリーナ等の整備が可能な用地の確保）などの整備が計画されています。

図 1-4 名護総合運動公園基本計画平面図
（出典：「名護総合運動公園基本計画　報告書」）

1.5 (仮称)やんばる広域物産交流センター等整備基本計画（平成 26 年 3 月）

- 名護漁港全体の利活用を検討するとともに、平成 21 年度に整備された名護漁港水産物直販所との相乗効果が図れ、地域の活性化に資する広域的な物産交流センター等に関する具体的な整備計画を定めることを目的としています。
- 基本方針として、「中心市街地に隣接した都市型海洋リゾート地区形成のために産業振興・情報・連携・休憩機能の充実した施設整備を推進し、多様な地域振興施策を誘発する」ことが設定されています。
- 導入施設として、物産センター・情報センター・海の生活文化館・海産物レストラン・物産センター・展望広場などを導入施設とする(仮称)やんばる広域物産交流センターの整備計画が示されています。

図 1-5 施設イメージ図
（出典：「(仮称)やんばる広域物産交流センター等整備基本計画 概要報告書」

2.北部圏域及び名護市の現状

2.1 北部圏域の概況

北部圏域は、名護市、本部町、金武町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、伊江村、伊平屋村、伊是名村の 12 市町村から構成されています。ここでは、社会環境、自然環境、観光動向、交通の視点から、北部圏域の概況を整理します。

2.1.1 社会環境

(1) 人口

平成 27 年国勢調査による北部圏域の人口の状況をみると、圏域全体の人口は 128,925 人で、名護市の人口は北部圏域全体の人口の 47.8%を占めています。

平成 17 年からの 10 年間で、北部圏域全体として人口は増加しているものの、名護市、金武町、今帰仁村、恩納村、宜野座村以外の 7 町村は全て、人口が減少しています。また、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進行しており、大宜味村、国頭村、東村などでは高齢化率が 30%以上となっています。

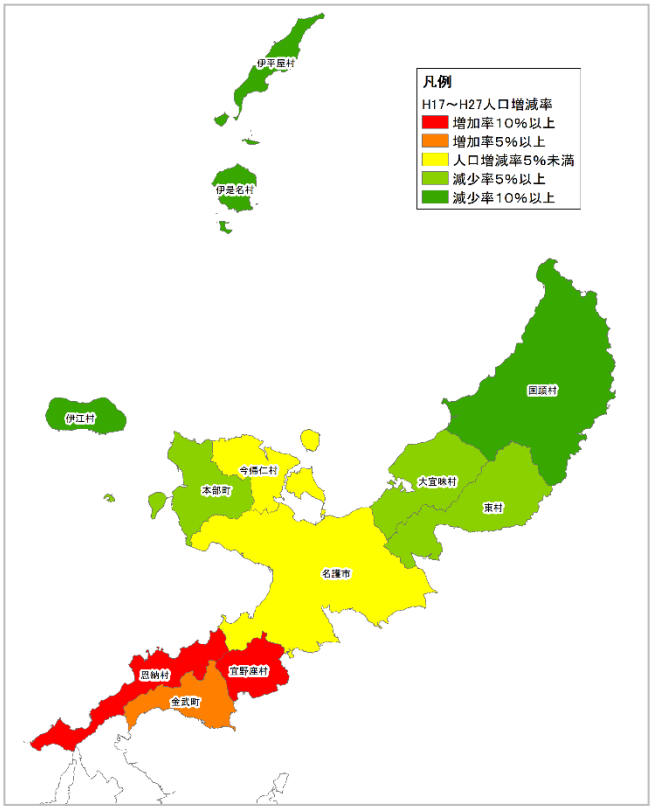

図 2-1 北部圏域の 10 年間の人口の増減
（平成 27 年国勢調査から作成）

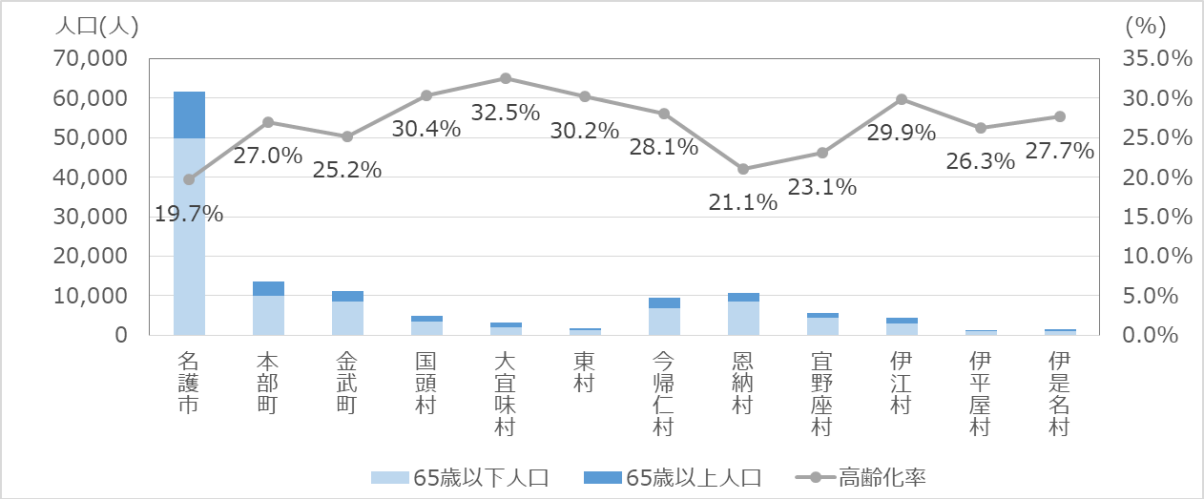

図 2-2 北部圏域 12 市町村の人口と高齢化率（平成 27 年国勢調査から作成）

(2) 昼夜間人口比率

平成 27 年国勢調査から、北部圏域の 12 市町村の昼夜間人口比率をみると、昼夜間人口比率が１を超えているのは名護市と恩納村だけで、恩納村が 1.21%、名護市が 1.05%となっています。沖縄県全体でみても、昼夜間人口比率が名護市よりも高いのは、恩納村、西原町（1.17%）、那覇市（1.10%）だけです。

名護市は、北部圏域全体の事業所数及び従業員数の約半数を占め、周辺町村等からの通勤等により昼夜間人口比率が高くなっており、北部圏域における産業の中核的役割を担っています。

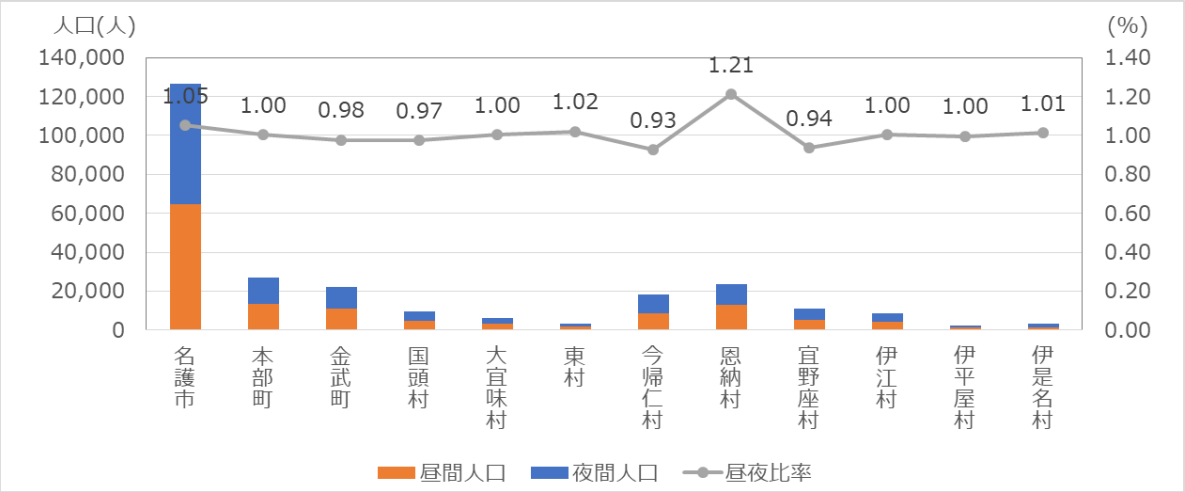

図 2-3 北部圏域 12 市町村の昼夜人口と昼夜率（平成 27 年国勢調査から作成）

(3) 所得水準・失業率

平成 28 年度の一人当たり市町村民所得を地域別にみると、どの地域でも過去３年間で所得水準は上がっているものの、北部については、宮古、中部に次いで低い水準となっています。

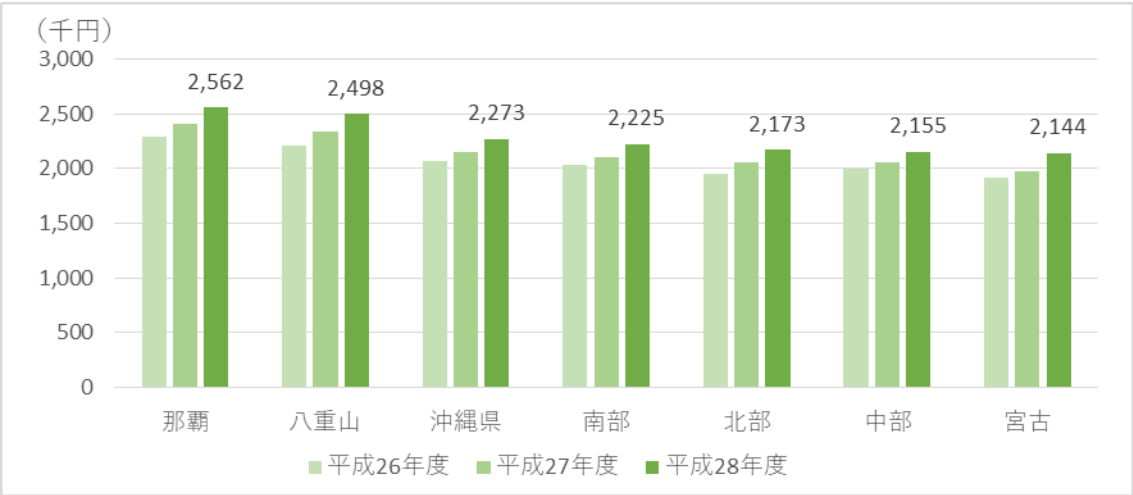

図 2-4 地域別 1 人当たり市町村民所得
（出典：第 61 回沖縄県統計年鑑（平成 30 年版）から作成）

2.1.2 自然環境

(1) やんばるの森

北部圏域は、やんばるの常緑広葉樹林の広がる山地など亜熱帯特有の森林や、発達したサンゴ礁などの貴重な自然環境が保全され、貴重な動植物が生息・生育しています。

「やんばる（山原）」とは、「山々が連なり森の広がる地域」を意味する言葉で、亜熱帯照葉樹林の森が広がっている沖縄本島北部を指しています。特に、国頭村、大宜味村、東村を中心とする一帯はノグチゲラやヤンバルクイナをはじめとする多くの固有種が生息し、生物学的にまとまりのある森林が比較的健全な状態で残っています。

図 2-5 やんばるの森とヤンバルクイナ（出典：環境省ホームページ）

(2) やんばる国立公園

やんばる国立公園は、平成 28 年９月 15 日に 33 番目の国立公園として指定されました。

面積は 17,311ha で、国内最大級の亜熱帯照葉樹林と琉球列島の形成過程を反映して形成された島々の地史を背景に、多種多様な固有動植物及び希少動植物が生息・生育し、石灰岩の海食崖やカルスト地形、マングローブ林など多様な自然環境を有しています。

こうした自然を舞台に、景勝地や観光地めぐり、亜熱帯照葉樹林の散策、カヌー、川遊び、海水浴や海浜でのキャンプ、アニマルウォッチングなどが行われており、公園利用者に自然とのふれあいの場・機会を提供しています。

図 2-6 やんばる国立公園の見どころ
（出典：環境省ホームページ）

(3) 世界遺産登録に向けた動き

平成 15 年の「世界遺産候補地に関する検討委員会（環境省と林野庁による共同設置）」では、琉球諸島が、日本の世界遺産候補地の一つとして選定されました。その中で、奄美大島、徳之島、沖縄島北部（やんばる）・西表島は、陸とつながっていた地史の中で生き物が独自の進化を経て多様化し、絶滅危惧種なども多く生息・生育していることから、「生態系」と「生物多様性」の視点で評価されました。

環境省では、世界遺産に登録されると、国内外からこれまで以上に自然環境の保全に対する意識が高まるとともに、観光産業をはじめとした地域の活性化が期待できるとしています。その一方、オーバーユース（過剰利用）により環境負荷が高まり、かけがえのない自然環境が劣化してしまうおそれもあることから、登録後は地域社会の変化に対応し、観光利用の適正な管理、利用者のマナー向上、保全活動の活発化など、一人ひとりの意識や関わり方が重要であるとしています。

図 2-7 世界遺産の推薦候補地
（出典：環境省ホームページ）

(4) 沖縄海岸国定公園

沖縄海岸国定公園は、沖縄島読谷村残波岬から名護市世冨慶までの海岸沿いと、嵐山及び屋我地島を含めた羽地内海から辺戸岬までの海岸一帯と、学術的に貴重な動植物のみられる与那覇岳、名護岳を含めた区域と周辺海域を合わせた 19,352ha（陸域 6,817 ha、海域 12,535ha）です。

沖縄特有の隆起石灰岩の海蝕崖とサンゴ礁の変化に富んだ海岸線がみられ、山岳地帯の与那覇岳一帯は、典型的な亜熱帯常緑広葉樹林を形成しており、ノグチゲラなど貴重な動物の生息地でもあります。

2.1.3 観光

(1) 観光資源の分布

- 北部圏域は歴史的・文化的に優れた資源や国営沖縄記念公園等の観光施設が点在しています。
- 沖縄海岸国定公園に指定されている西海岸地域では、多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しています。
- 西海岸には、瀬底ビーチ、古宇利ビーチ、エメラルドビーチなど、人気のビーチスポットも点在しています。
- 「沖縄美ら海水族館」は、海洋博公園にある人気スポットの一つで、平成 29 年度の入館者数は約 378 万人を超えています。
- 道の駅「許田」は沖縄自動車道終点の許田 IC 近くに位置し、やんばる観光の玄関口として人気を集めています。

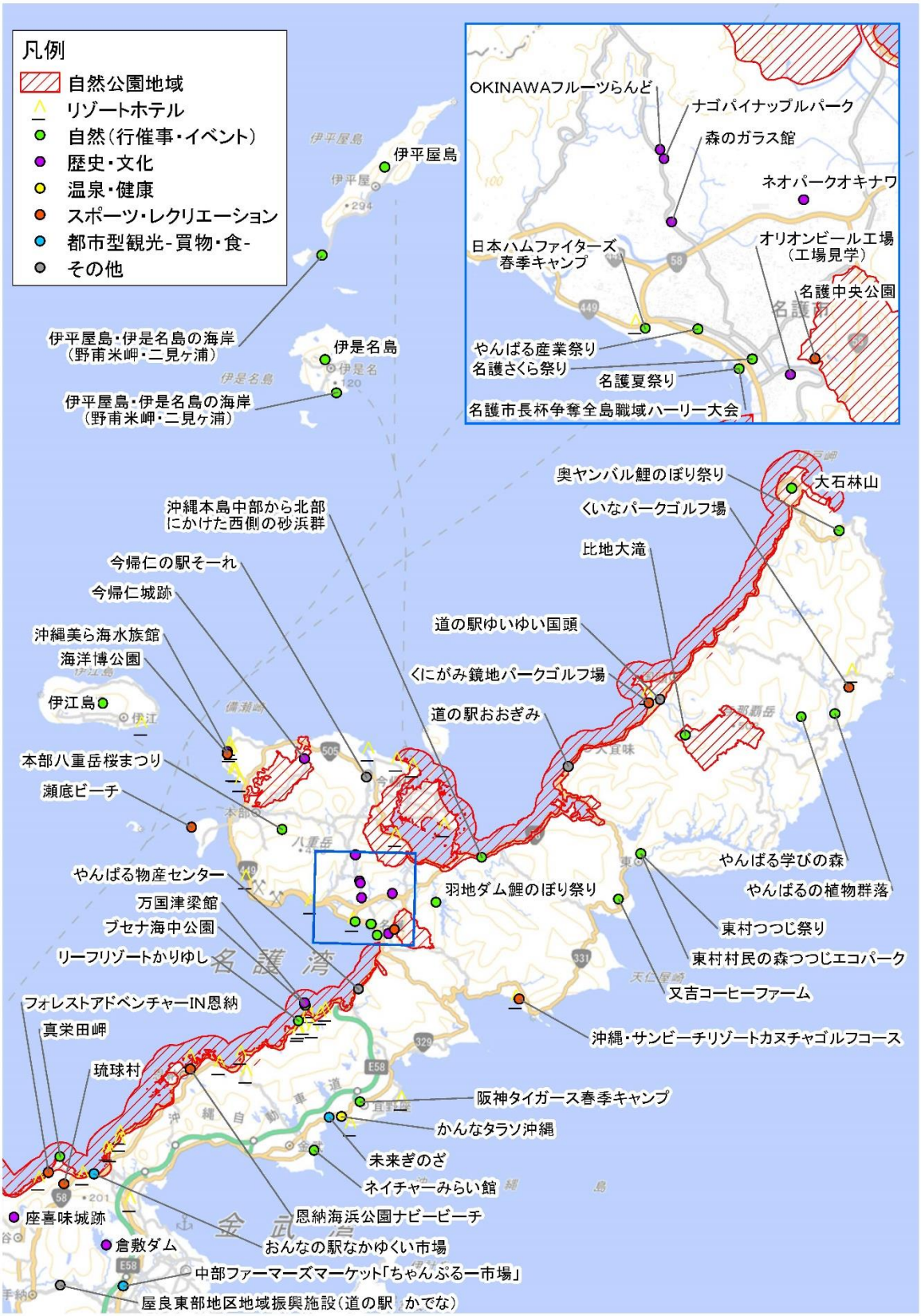

図 2-8 北部圏域の主な観光資源の分布

出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル 淡色地図」、国土交通省国土政策局「国土数値情報 H26 観光資源データ、H27 自然公園地域データ」、一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）「沖縄観光情報 WEB サイト沖縄物語をもとに編集・加工

(2) 観光誘客の新たな動き

- 今帰仁村の嵐山ゴルフ場においては、新たなテーマパークの建設が計画されています。
- 東アジアにおけるクルーズ市場が急速に拡大する中、本部港では沖縄本島北部地域の振興に資する観光拠点港を目指し、官民協働により、クルーズ船の受け入れに向けた整備が進められています。
- 道の駅「許田」では、さらなる観光需要への対応に向けてリニューアルが計画されています。

(3) 観光入込客数

平成 30 年度の沖縄県観光調査（沖縄を訪問する日本人客を対象としたアンケート調査）によると、回答者のうち 66.5%が那覇市を訪れており、次いで本部半島（29.3%）、北部西海岸（27.7%）と続いている一方、やんばるを訪れた人は 6.6%にとどまっています。

宿泊地域についても、訪問地と同様の傾向がみられます。那覇市が最も多く 54.1%で、次いで本部半島（16.1%）、北部西海岸（15.3%）と続き、やんばるは 1.9%にとどまっています。

また、宿泊数についても、やんばるにおいては、平均 0.64 泊で、他地域より少ない状況です。

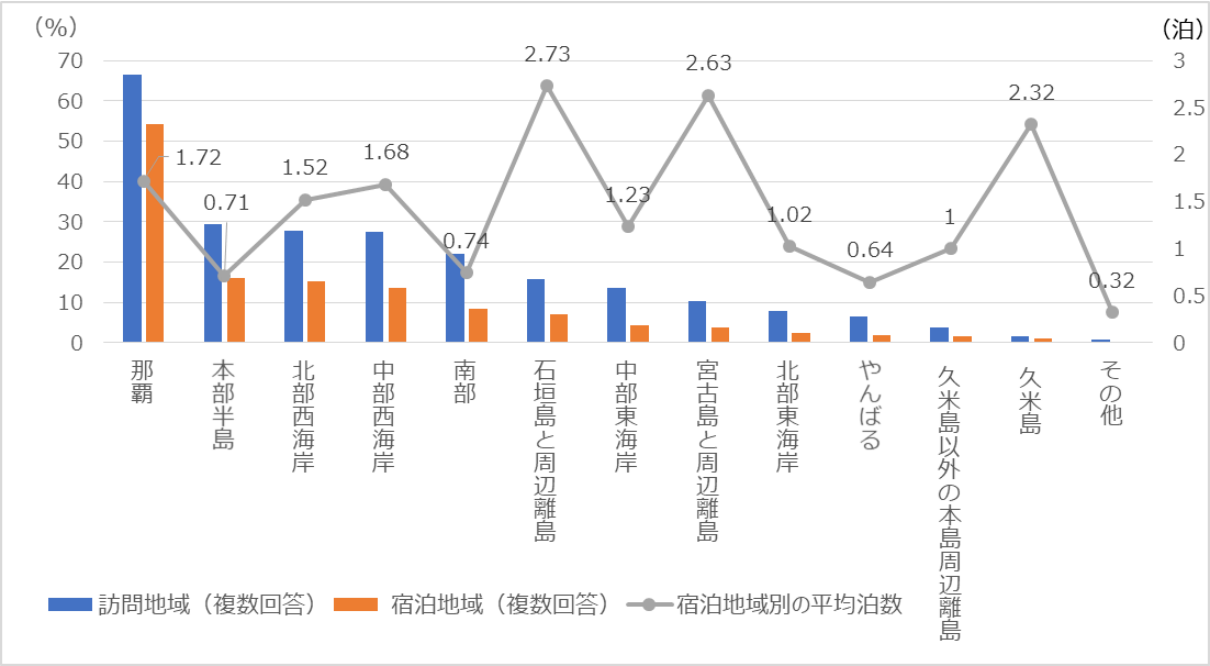

図 2-9 地域別の訪問率・宿泊率・平均泊数（平成 30 年度）
（出典：沖縄県平成 30 年度観光統計実態調査報告書をもとに作成）

(4) 宿泊施設

宿泊施設数及び収容人数について地域別に比較すると、本島南部が最も多く、次いで本島北部、本島中部となっています。また、北部圏域の自治体別に比較すると、恩納村が最も多く、次いで名護市、本部町と続いています。

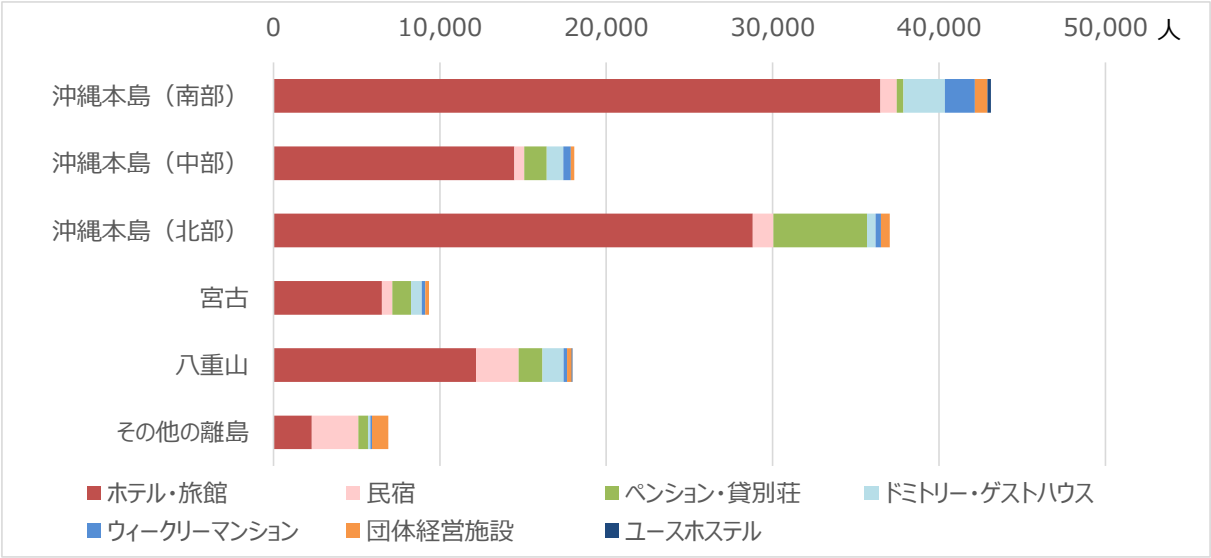

図 2-10 地域別の宿泊施設の収容人数
（出典：平成 30 年宿泊施設実態調査結果（沖縄県））

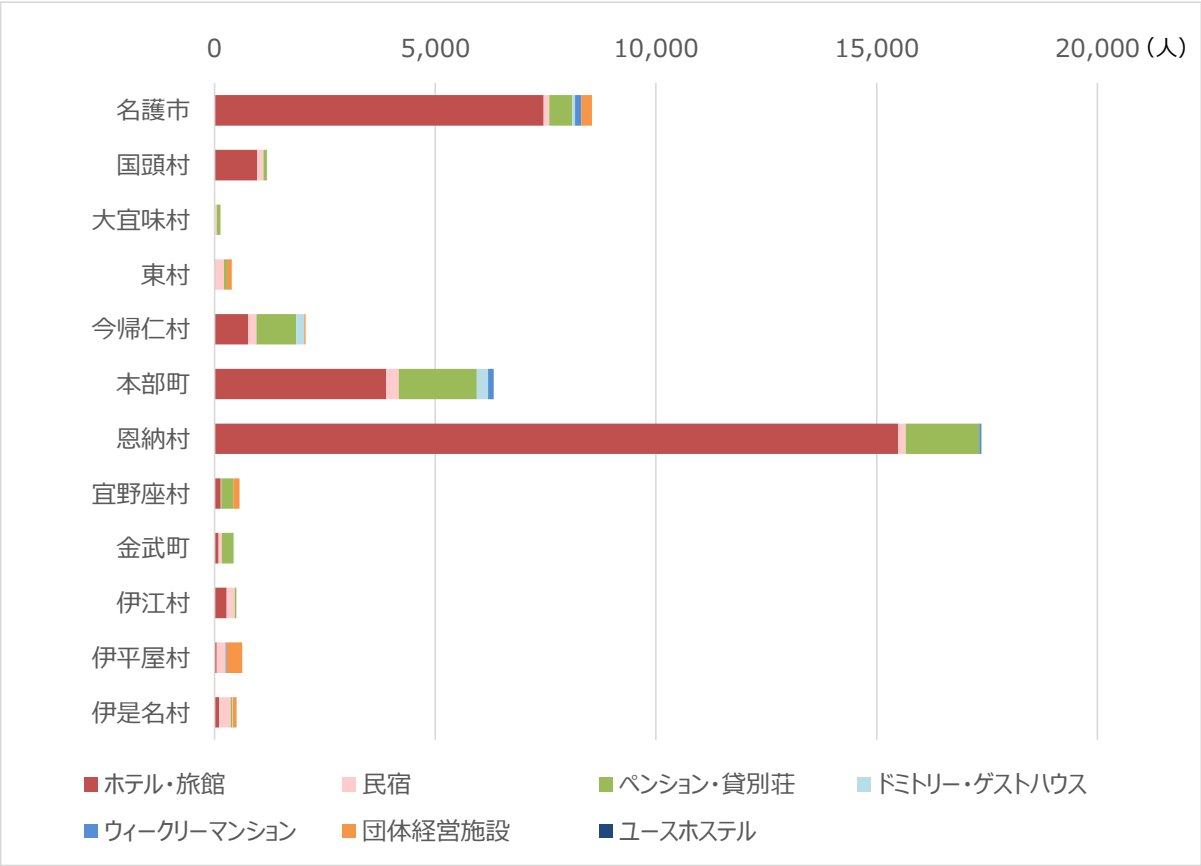

図 2-11 北部圏域の自治体別の宿泊施設の収容人数
（出典：平成 30 年宿泊施設実態調査結果（沖縄県））

2.1.4 スポーツコンベンション

沖縄県は、美しく豊かな自然、温暖な気候といった観光条件を有し、スポーツ活動にとっても恵まれた環境にあります。特に、冬から春にかけてのスポーツキャンプや合宿に適していることから、その時期には、プロ・アマ問わず野球や陸上競技をはじめ、多くの競技のチーム及び選手が国内外から沖縄県を訪れており、日本有数のキャンプ地を形成しています。

(1) 沖縄県でのスポーツコンベンション開催実績の推移

平成 18 年度から平成 29 年度における、沖縄県のスポーツコンベンションの件数の推移をみると、件数、参加人数ともに増加傾向にあります。カテゴリ別にみると、キャンプ合宿・自主トレが最も件数が多く、次いで大会、イベントとなっています。

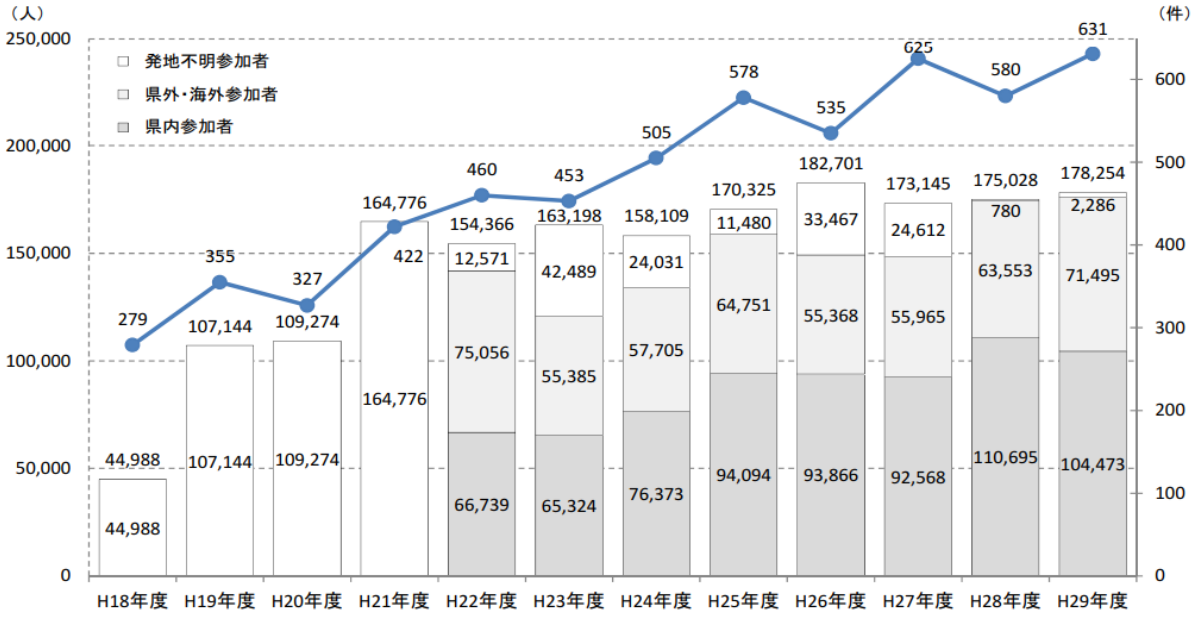

図 2-12 沖縄県におけるスポーツコンベンションの開催実績の推移
（出典：スポーツコンベンション開催実績一覧【平成 29 年度版】（沖縄県））

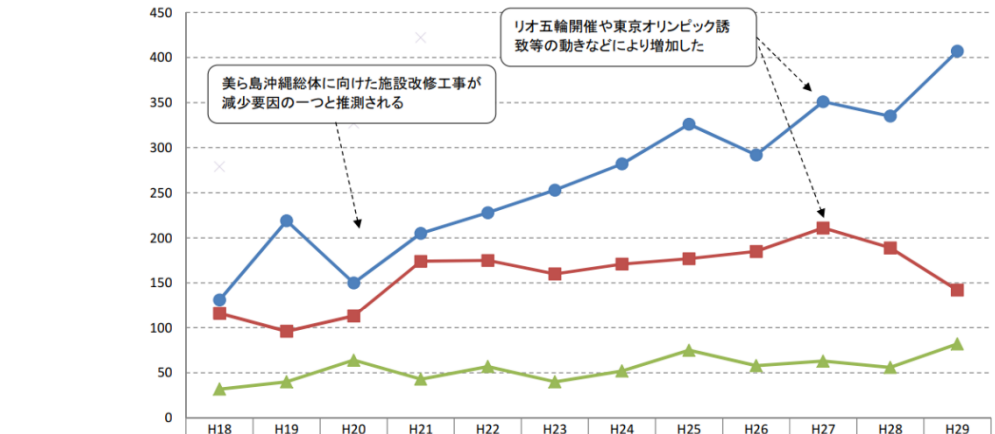

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
キャンプ合宿・自主トレ	131	219	150	205	228	253	282	326	292	351	335	407
大会	116	96	113	174	175	160	171	177	185	211	189	142
イベント	32	40	64	43	57	40	52	75	58	63	56	82
合計	279	355	327	422	460	453	505	578	535	625	580	631

図 2-13 種目別にみたスポーツコンベンションの開催実績の推移
（出典：スポーツコンベンション開催実績一覧【平成 29 年度版】（沖縄県））

沖縄観光のトップシーズンである 7～9 月の夏季はホテルの客室稼働率が高くなる一方、10 月から 3 月の秋から冬の期間は比較的緩和され、冬から春にかけて、県外からキャンプ合宿参加者が増加します。

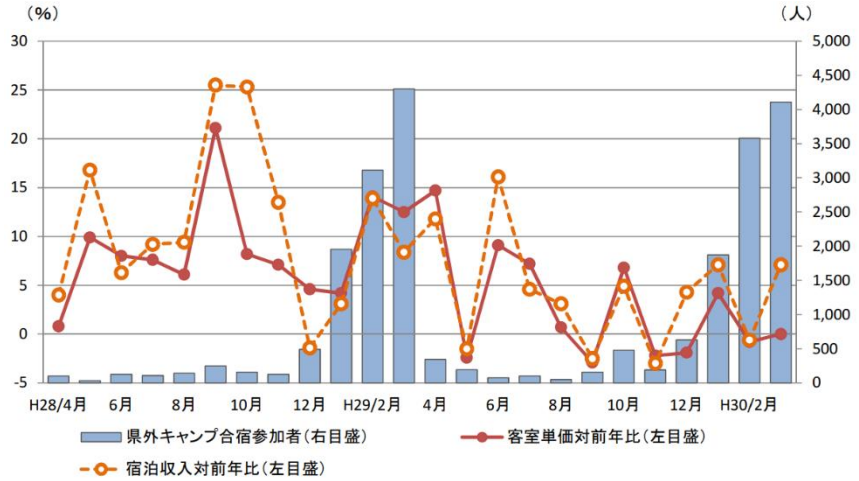

図 2-14 県外キャンプ合宿参加者、客室単価、宿泊収入、入域観光客数等、稼働率
（出典：スポーツコンベンション開催実績一覧【平成 29 年度版】（沖縄県））

(2) プロ野球キャンプの受け入れ状況

プロ野球の春季キャンプ地は、平成 31 年現在、沖縄県及び宮崎県に集中しています。国内 12 球団のうち 9 球団が沖縄でキャンプを実施しており、沖縄県はプロ野球キャンプのメッカとなっています。

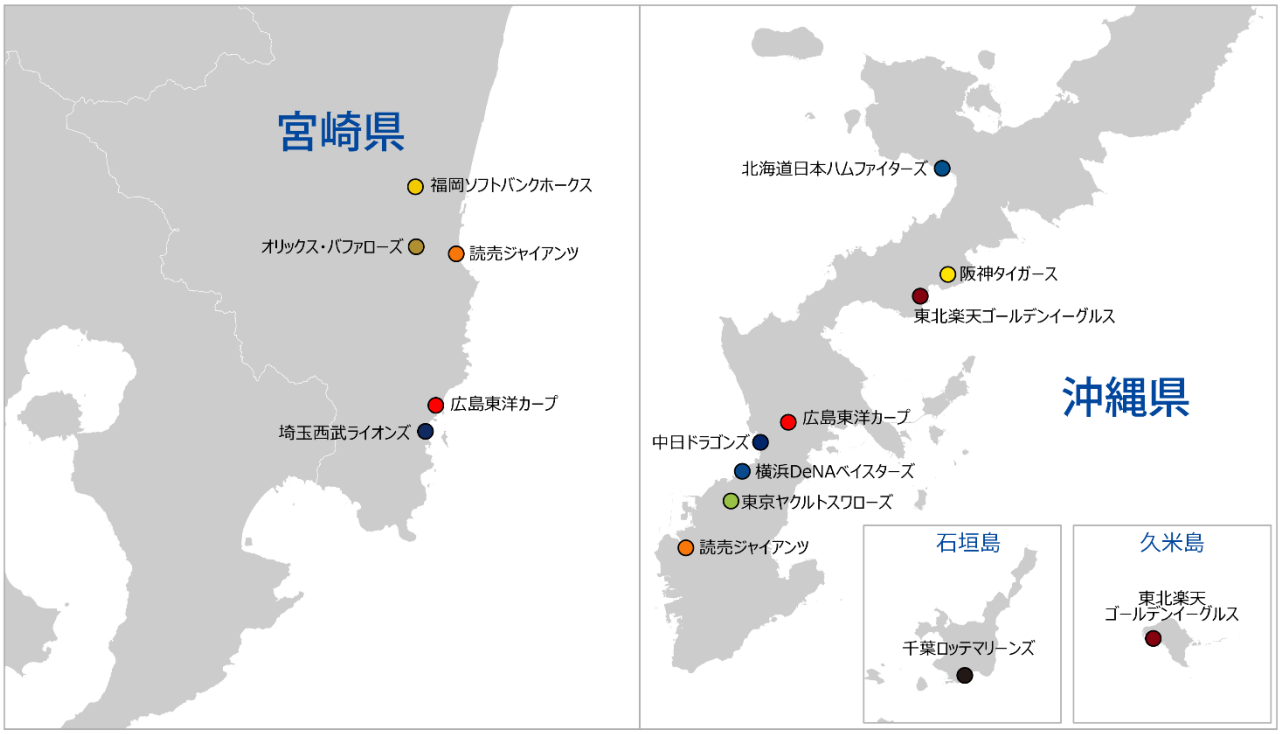

図 2-15 プロ野球キャンプ地

(3) キャンプ合宿の受入状況

平成 29 年度におけるキャンプ合宿の受け入れ状況をみると、沖縄県全体では、沖縄市（80 件）が最も多く、次いで国頭村（47 件）、読谷村（31 件）、石垣市（25 件）、名護市（24 件）、南風原町（21 件）、那覇市（15 件）、糸満市（13 件）、西原町（13 件）、嘉手納町（13 件）の順となっています。北部圏域でみると、国頭村が最も多く 47 件（1044 人）で、次いで名護市の 24 件（428 人）となっています。

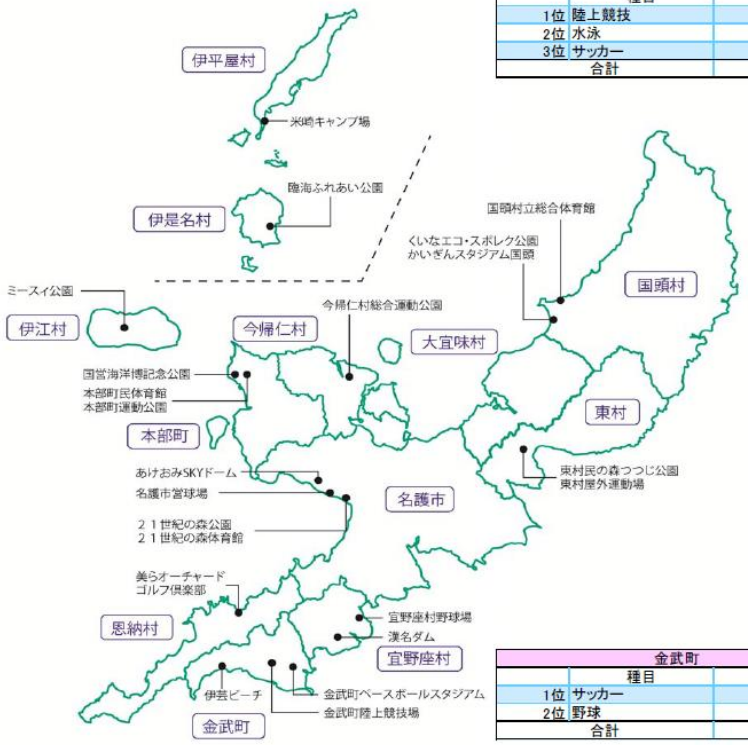

本部町			
	種目	件数	（人数）
1位	陸上競技	4件	（221人）
2位	水泳	1件	（79人）
3位	サッカー	1件	（30人）
合計		6件	（330人）

伊江村			
	種目	件数	（人数）
1位	野球	1件	（29人）
合計		1件	（29人）

国頭村			
	種目	件数	（人数）
1位	陸上競技	30件	（428人）
2位	野球	8件	（407人）
3位	ソフトテニス	3件	（54人）
4位	ウェイトリフティング	2件	（11人）
5位	サッカー	1件	（49人）
6位	水泳	1件	（40人）
7位	テニス	1件	（33人）
8位	ソフトボール	1件	（22人）
合計		47件	（1044人）

名護市			
	種目	件数	（人数）
1位	陸上競技	18件	（216人）
2位	野球	2件	（140人）
3位	テニス	1件	（40人）
4位	バスケットボール	1件	（15人）
5位	ラグビー	1件	（9人）
6位	自転車	1件	（8人）
合計		24件	（428人）

恩納村			
	種目	件数	（人数）
1位	野球	5件	（295人）
2位	自転車	3件	（35人）
3位	サッカー	1件	（30人）
4位	陸上競技	1件	（20人）
合計		10件	（380人）

金武町			
	種目	件数	（人数）
1位	サッカー	6件	（245人）
2位	野球	3件	（110人）
合計		9件	（355人）

宜野座村			
	種目	件数	（人数）
1位	野球	6件	（315人）
2位	カヌー	4件	（73人）
合計		10件	（388人）

図 2-16 キャンプ合宿・自主トレ 受入上位実績（北部圏域）
（出典：スポーツコンベンション開催実績一覧【平成 29 年度版】（沖縄県））

2.1.5 交通

(1) 利用交通手段

北部地域住民の代表交通手段は、自家用車が最も多く、北部地域で８割近く、中南部都市圏域でも７割近くを占めています。

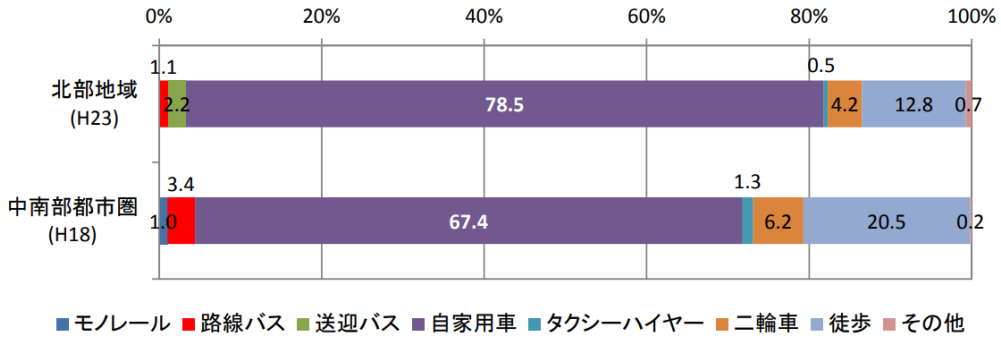

図 2-17 代表交通手段（出典：北部地域交通体系基本計画（概要版））

(2) 北部圏域のバス路線網

各町村と名護市中心部を連絡する路線バス系統は確保されていますが、各町村間を直接連絡している路線バス系統はないため、路線バスによる他町村への移動は、名護バスターミナルを経由するしかなく、円滑な移動が確保できていない状況です。

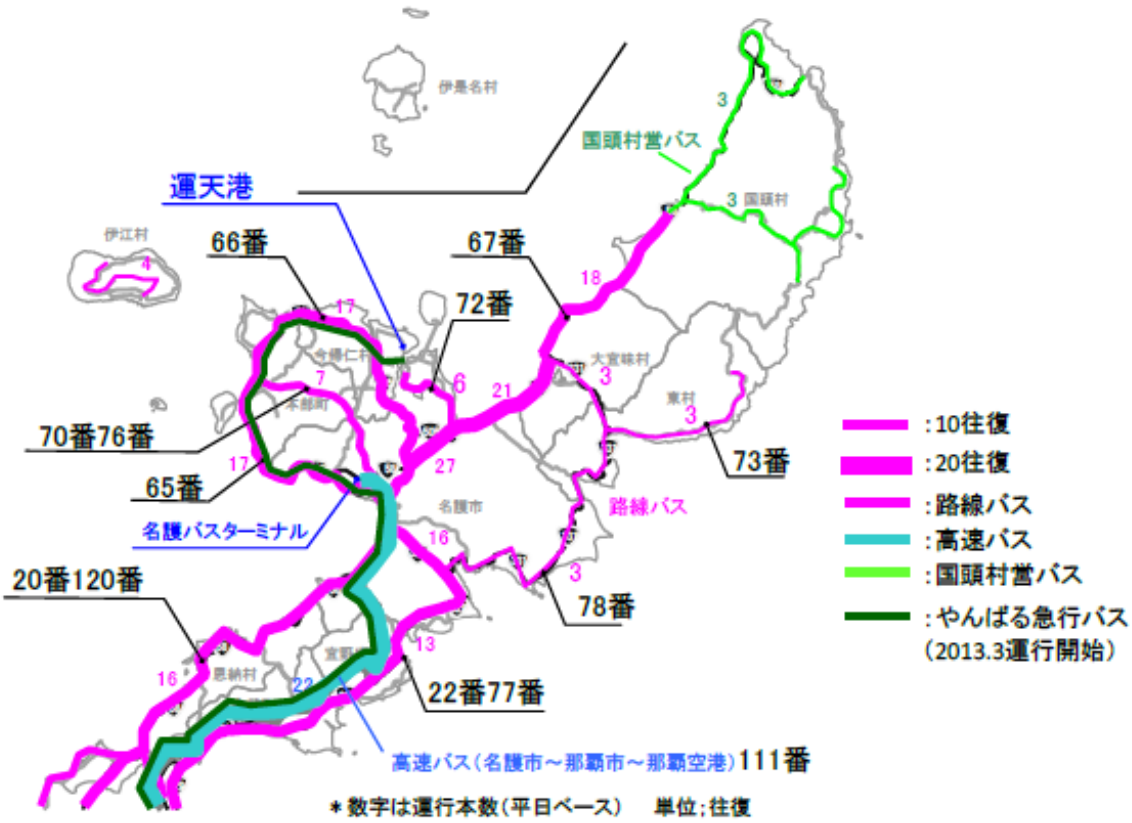

図 2-18 路線バス運行ルート（出典：北部地域交通体系基本計画（概要版））

(3) 名護東道路

名護東道路は、高規格幹線道路である沖縄自動車道と名護市を結び、那覇空港や那覇港などの広域交流拠点とをネットワーク化することにより、北部地域の活性化を支援するとともに、名護市街地の渋滞緩和を図ることを目的とする道路です。

平成 24 年 3 月に名護市伊差川～同市世冨慶の区間 4.2 ㎞を 2 車線で開通し、現在は全区間 2 車線の開通に向け、世冨慶から数久田 IC の区間 2.6km 整備を推進中です。平成 31 年度末時点での全体用地進捗率は約 96%であり、世冨慶から数久田 IC の区間については、令和３年夏までに暫定 2 車線が開通予定です。

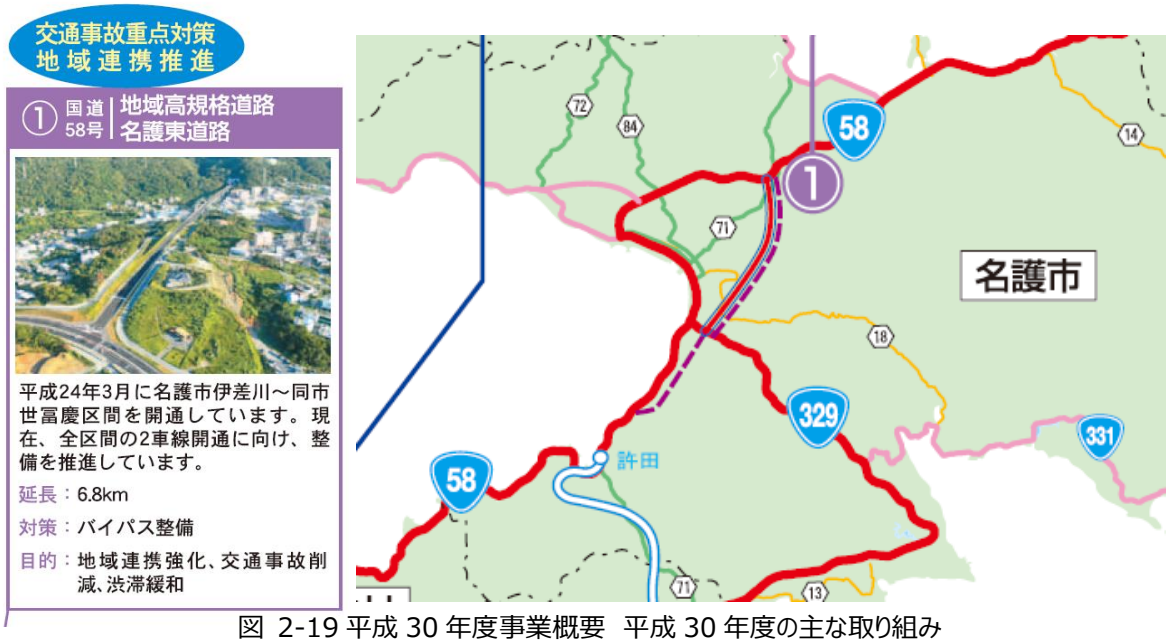

図 2-19 平成 30 年度事業概要　平成 30 年度の主な取り組み

（出典：内閣府　沖縄総合事務局　北部国道事務所 HP）

図 2-20　名護東道路の工事区間

（出典：内閣府　沖縄総合事務局　北部国道事務所 HP）

(4) 高速船

現在、那覇港（那覇ふ頭）から本部への高速船が就航しています。北谷町フィッシャリーナ、恩納村サンマリーナを寄港し、本部町の渡久地港までを結ぶ航路で、那覇―本部間を約 2 時間半で運行しています。

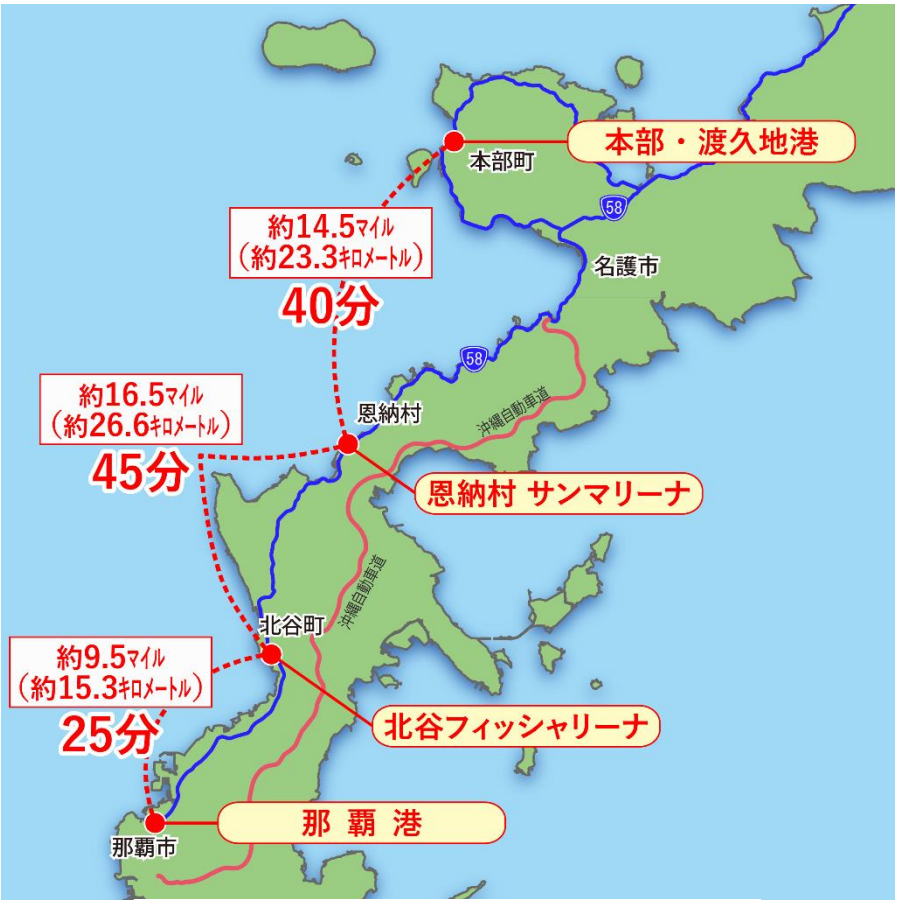

図 2-21 高速船の航路

2.2 名護市の概況

2.2.1 社会環境

(1) 人口･世帯数

住民基本台帳による平成 31 年 1 月 1 日現在の人口は 63,161 人、世帯数は 29,717 世帯、1 世帯当たり世帯人員は 2.13 人/世帯です。人口、世帯数ともに緩やかな増加傾向にありますが、1 世帯当たりの世帯人員は減少傾向にあり、核家族化・一人暮らし世帯が増加しています。

また、将来人口推計では、令和 12 年頃を目処に人口が減少に転じると推計されています。

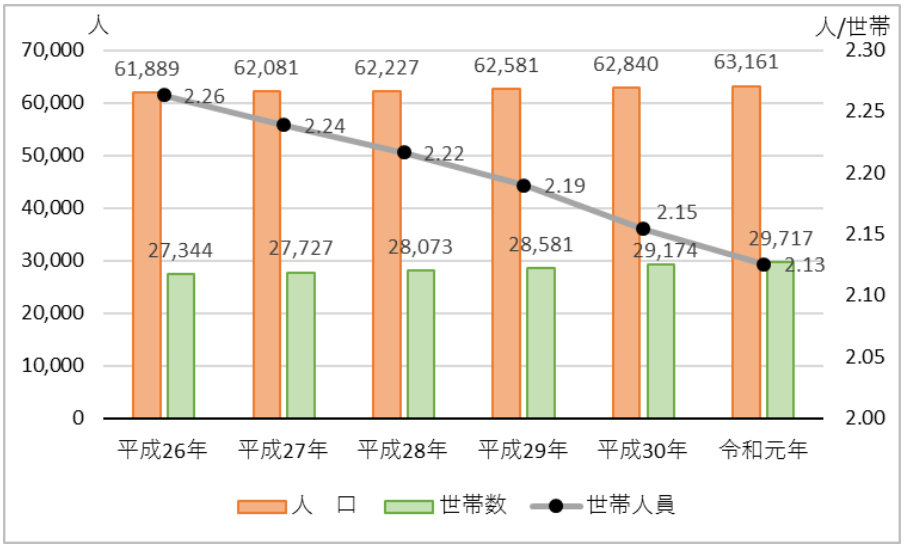

図 2-22 人口･世帯数等の推移（資料：住民基本台帳、各年 1 月 1 日現在）

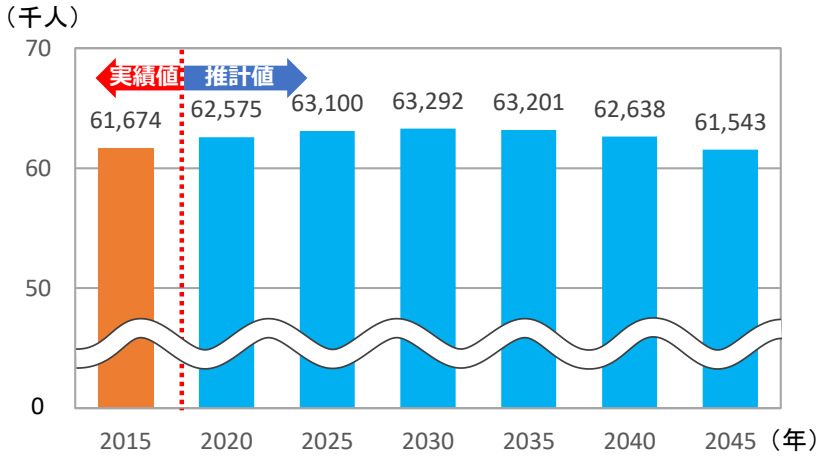

図 2-23 将来人口推計（出典：社会人口問題研究所）

(2) 年齢３区分別人口

国勢調査による年齢３区分別人口割合の推移をみると、年少人口の割合は平成２年以降、一貫して減少傾向にあり、生産年齢人口は平成 17 年以降減少傾向にあります。

老年人口・老年人口割合は、平成２年以降それぞれ増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

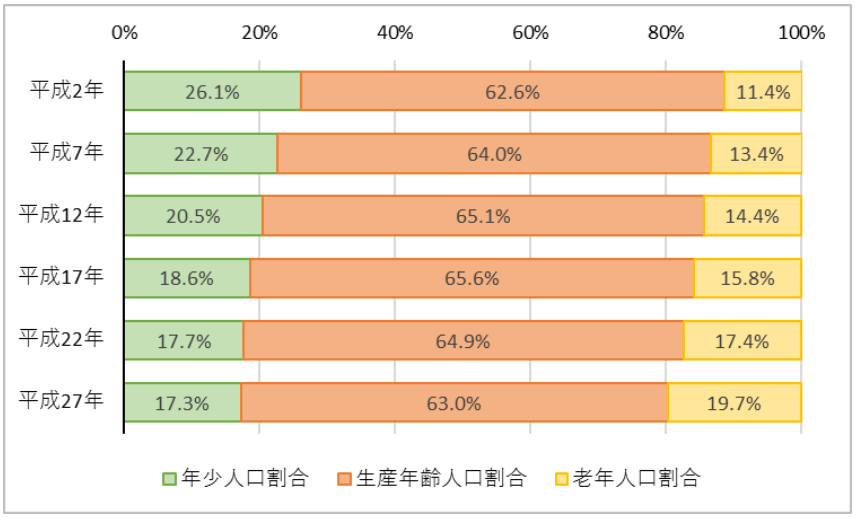

図 2-24 年齢３区分別人口割合の推移（資料：国勢調査）

(3) 産業大分類別就業人口

名護市の就業者数は増加傾向にあり、平成 27 年国勢調査における産業大分類別就業人口の構成比をみると、第１次産業が 6.3%、第２次産業が 13.3%、第３次産業が 71.2%となっています。

第１次産業就業者は、平成 12 年の 2,146 人から平成 27 年には 1,622 人と大幅に減少しており、その中でも農業者の減少が著しい状況です。また、第２次産業においても同様に平成 12 年から平成 27 年にかけて 1,465 人減少しており、鉱業、建設業の就業人口が大幅に減少しています。

一方で、第３次産業就業人口は、平成 12 年から平成 27 年にかけて、約 1,240 人増加しています。

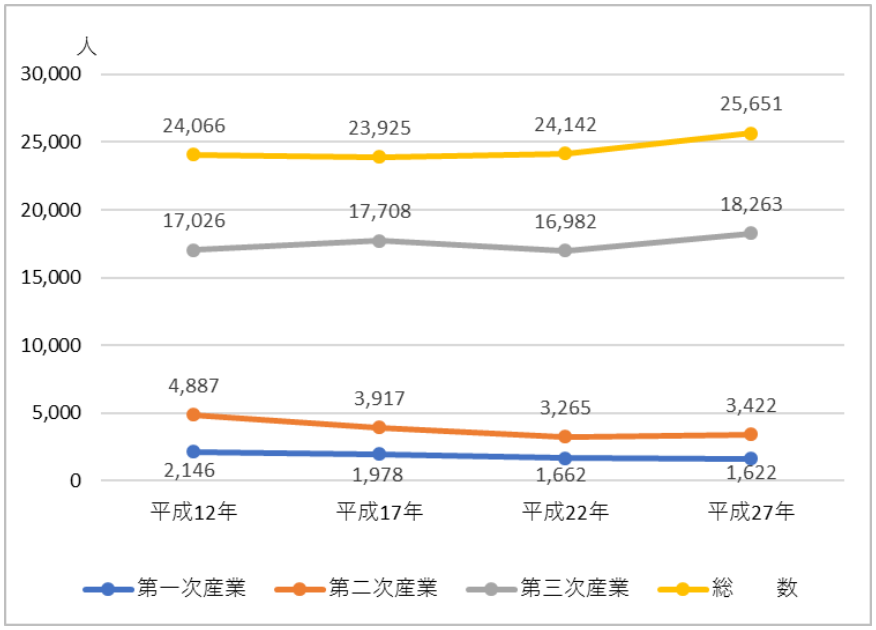

図 2-25 産業大分類別就業人口の推移（出典：国税調査）

2.2.2 自然環境

(1) 地形・地質

地形は、標高 300m～400m級の多野岳、久志岳、恩納岳と国頭背梁山地が北東から南西に走り、それらの山々を水源とする多くの河川が太平洋と東シナ海に注いでいます。また、沖縄本島から西側へ突き出した本部半島には嘉津宇岳、八重岳等の本部山地があり、その両者に挟まれた位置に台地や低地が広がり、北は屋我地島に囲まれた羽地内海、南は名護湾となっています。

地質については、国頭層群で大きく二分され、国頭山地の東側は概ね嘉陽層で、西側は名護層となっています。これらとは別に、本部半島の付け根付近には、琉球層群の国頭礫層や沖積層、砂岩層等もみられます。

(2) 河川・海岸

市域には多くの河川が存在し、概して急勾配の短小河川ですが、水量に恵まれ、県内の重要な上水供給源となっています。また、河川は生物の生息の場としても大切で、自然のシステムの中で山と海をつなぐ循環系の役割を果たしています。

市域の海岸は、東シナ海及び太平洋の２大面に面し、その海岸は長く変化に富んでいます。海域にはサンゴ礁が発達し、外側に自然の防波堤、内側にイノー[1]が形成されています。イノーは豊かな生態系を育み、沖縄の自然風土を形づくる大切な要素となっており、海岸部はリゾート・レクリエーション資源としても高く評価されています。

(3) 植生

植生は、市街地を取り囲む山地周囲には、広く常緑広葉樹（ギョクシンカースダジイ群落）の二次林が分布しています。また、同じく常緑広葉樹であるオキナワシキミースダジイ群落が市街地南部の山地に、ナナガミボチョウジーリュウキュウガキ群落が市街地北部の山地に出現しています。

集落に近い山裾や丘陵地の畑地周辺には、常緑針葉樹の二次林（リュウキュウマツ林）が広く分布しています。

海岸林では東海岸等の急傾斜地を中心に自然植生が比較的残っている。また、河口の汽水域にはマングローブ林がみられ、特徴的な景観となっています。

[1] 沖縄の方言でサンゴ礁に囲まれた浅い海（礁池）のこと

2.2.3 観光

(1) 観光資源の分布

- 名護市は、名護岳、多野岳、嘉津宇岳、安和岳などの山々が連なり、豊かな山林に育まれた清水が流れている幸地川、羽地大川、源河川、大浦川さらに名護湾、大浦湾、羽地内海など、山・川・海を有する山紫水明の地で、自然環境に恵まれています。
- また、名護城跡をはじめとする史跡、集落に点在する御嶽・拝所や豊年祭などの伝統的な祭事、国指定重要文化財「津嘉山酒造所施設」や県指定有形文化財「屋部の久護家」の伝統的建築物など、歴史・文化的資源が数多く存在しています。
- 21 世紀の森公園、名護中央公園、あけおみ SKY ドームなどの公園やスポーツ施設のほか、カヌチャ・ベイリゾート、ブセナリゾート、喜瀬ビーチ、屋我地ビーチなどのレクリエーション施設、オリオンビール名護工場、わんさか大浦パーク、名護パイナップルパーク、沖縄フルーツランド、やんばる物産センターなどの観光施設が市内全域に点在しています。
- 名護漁港水産物直販所では沖縄そばや名護漁港直送の魚を食することができ、中心市街地にある名護市営市場では地元ならではの飲食を楽しむこともできるなど、食の魅力も豊富です。
- 年間を通して様々なイベントも開催されています。

図 2-26 名護市の観光資源の分布

出典：国土交通省国土地理院「地理院タイル 標準地図、
国土交通省国土政策局「国土数値情報 H26 観光資源データ H31 行政区域データ」、
名護市観光協会「なご観光マップ（https://nagomun.or.jp/brochure-download/）」をもとに作成

表 2-1 名護市の主なイベント

月	イベント名称	月	イベント名称
1月	・花の里ガーデンフェスタ ・名護さくら祭り	6月	－
		7月	・名護夏祭り
2月	・北海道日本ハムファイターズ春季キャンプ ・ＮＡＧＯハーフマラソン	8月	・名護市長杯争奪全島職域ハーリー大会
		9月	・各地区の豊年祭 ・名護市青年エイサー祭り
3月	・世界の家庭料理フェアー ・名護・菊とラン人形展 ・シークヮーサー花香り祭り		
		10月	・各地区の豊年祭 ・やんばる産業祭り
4月	・海フェスタｉｎ名護	11月	・ツール・ド・おきなわ
5月	・羽地大川鯉のぼり祭り ・ゴーヤー祭り ・なごらん祭り	12月	・名護・やんばるツーデーマーチ

出典：名護市観光振興基本計画

図 2-27 ツール･ド･おきなわ
出典：名護市

図 2-28 全島ハーリー大会
出典：名護市観光協会ホームページ

(2) 観光入込客数等の推移

- 名護市の観光客入込客数は、平成 30 年現在約 666 万人で、平成 21 年度からの 10 年間で約 162 万人増加していますが、沖縄全体の入込数の増加率に比べると、増加率が低い状況です。
- 観光客入込客数のうち宿泊施設入込客数は、平成 30 年現在約 133 万人で、平成 21 年度からの 10 年間で約 30 万人増加しています。
- イベント・祭りは年間を通して多く開催されているものの、観光客の参加は少ない状況にあり、イベント集客数は平成 21 年の約 32.7 万人から平成 30 年には 20.1 万人へ、約 12.6 万人の減少となっています。
- 月別の観光客数の推移をみると、概ね 10 万人前後の宿泊施設入込客数であり、7月と8月の宿泊施設入込客数が他の月に比べて多くなっています。

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
観光施設入込客数	3,688,361	3,821,569	3,609,144	3,988,369	4,251,021	4,489,961	4,432,579	4,362,581	4,996,774	5,126,833
宿泊施設入込客数	1,030,031	1,080,169	1,024,376	1,119,811	1,006,595	1,240,567	1,249,720	1,270,650	1,316,043	1,333,137
イベント集客数	327,384	372,277	273,538	337,626	300,973	225,092	265,272	326,535	241,461	201,380
合計	5,045,776	5,274,015	4,907,058	5,445,806	5,558,589	5,955,620	5,947,571	5,959,766	6,554,278	6,661,350
沖縄県入込（参考）	5,650,800	5,855,100	5,415,500	5,835,800	6,413,700	7,058,300	7,763,000	8,613,100	9,396,200	9,842,400

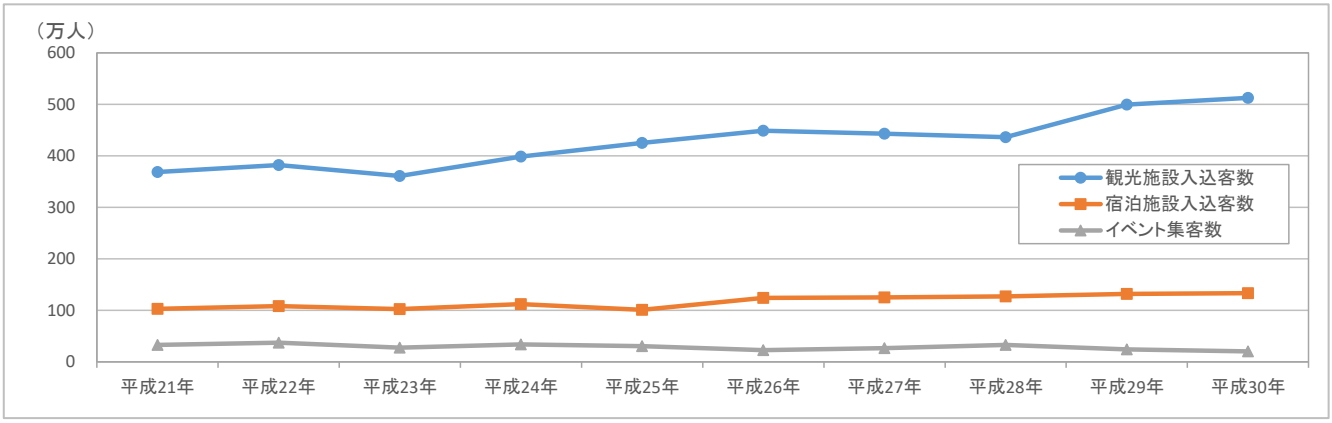

※名護市内の主な宿泊施設及び観光施設での入込客数（県内客を含む延べ人数）を集計

図 2-29 平成３０年名護市年間観光客入込数過去１０年の入込客数推移

出典：名護市商工観光局（令和元年７月）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
観光施設入込客数	462,825	399,118	447,095	435,114	387,961	374,720	452,600	551,922	390,072	403,289	422,471	399,646	5,126,833
宿泊施設入込客数	94,606	94,857	113,616	108,435	98,149	102,326	125,549	152,066	115,423	121,030	103,405	103,675	1,333,137
イベント集客数	120,348	5,964	0	150	0	0	60,000	8,000	0	0	5,044	1,874	201,380
合計	677,779	499,939	560,711	543,699	486,110	477,046	638,149	711,988	505,495	524,319	530,920	505,195	6,661,350
沖縄県入込（参考）	704,300	711,400	837,400	833,200	830,900	809,700	884,100	1,037,900	801,500	849,300	795,200	747,500	9,842,400

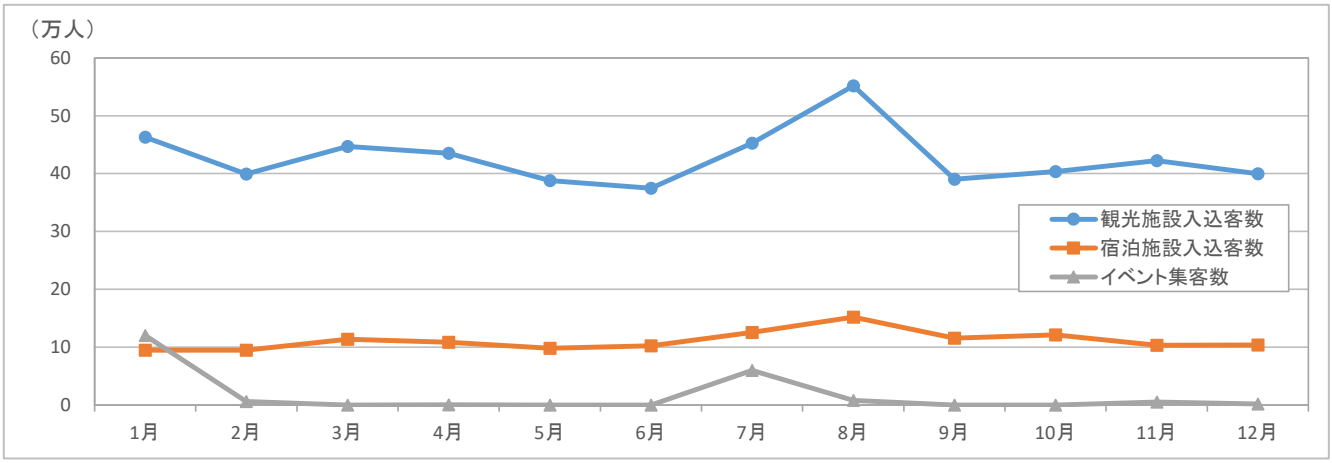

※平成 30 年の羽地ダム鯉のぼり祭り（麻疹）及びやんばる産業まつり（台風）は未開催

図 2-30 平成３０年名護市月別観光客入込数推移

出典：名護市商工観光局（令和元年７月）

(3) 観光客の行動軌跡にみる名護市観光の特性

■ 名護市観光振興計画によると、名護市観光の特性として、以下の点が挙げられています。

✧ 近隣市町村に比べ、名護市を通過するレンタカーの台数は最も多いが、市内で停車したレンタカー台数は少ないとの結果でした。

✧ 市内のホテルに宿泊した観光客の移動パターンは、やんばる物産センター、オリオンビール名護工場、パイナップルパーク、フルーツランドに立ち寄り、海洋博記念公園や古宇利島を観光する行動パターンが多く、市内を周遊している観光客はみられませんでした。

✧ 名護の認知やイメージについて、良く知っているとの回答は、わずか 4.1%で、92.6%が一度は聞いたことがあるという程度の結果でした。その中で本市に対するイメージは、「パインや海、自然、基地、のどか、のんびり、暖かい、都会、野球、ビール」などでしたが、最も多かった回答は「特にない」と「分からない」という結果でした。

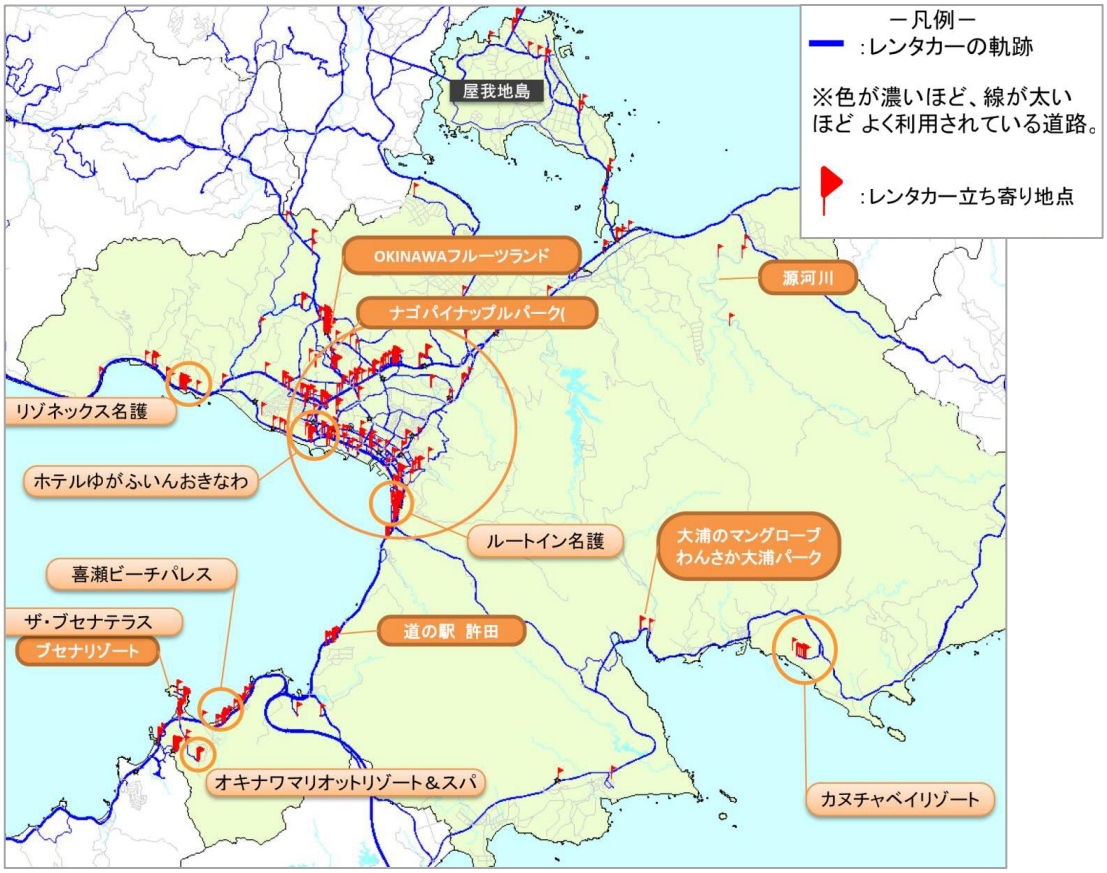

図 2-31 レンタカープローブを活用した観光客の行動軌跡
（出典：名護市観光振興計画）

■ これらの結果から、以下の点が課題として挙げられています。

①名護市の認知度が低く PR が不十分。
②素通り型の観光地になっている。
③旅行ニーズの変化への対応が弱い。
④豊富な資源を十分に活用できていない。
⑤イベント・祭りは年間を通して多く開催されているが、観光客の参加は少ない。
⑥観光を振興していくための連携・協力体制が不十分。

2.2.4 スポーツコンベンション

名護市では、北海道日本ハムファイターズの春季キャンプをはじめとして、野球、陸上競技、ゴルフ、バスケットボール等の合宿・キャンプ等の受け入れや、マラソン、自転車競技、ウォーキング等のイベント開催を行っています。沖縄県の資料によると、平成 29 年に、名護市内のうち 21 世紀の森公園のスポーツ施設等を中心に開催されたスポーツコンベンションは以下の通りです。

表 2-2 21 世紀の森公園関連のスポーツコンベンション（平成 29 年度）

種目	種別	コンベンション名	時期	場所	場所	人数
野球（プロ）	キャンプ合宿・自主トレ	北海道日本ハムファイターズ（1 軍）春季キャンプ	1/27 ～ 2/28	あけみおSKYドーム、第 2 球場	北海道日本ハムファイターズ	60
野球（大学生）	キャンプ合宿・自主トレ	富士大学硬式野球部合宿	3/2 ～ 3/11	あけみおSKYドーム、読谷平和の森公園	富士大学硬式野球部	80
バスケットボール（大学生）	キャンプ合宿・自主トレ	芦屋大学バスケットボール部合宿	3/13 ～ 3/16	21 世紀の森体育館	芦屋大学バスケットボール部	15
テニス（大学生）	キャンプ合宿・自主トレ	東北福祉大学テニス部合宿	3/9 ～ 3/13	名護市営庭球場、北谷公園庭球場	名護市営庭球場、北谷公園庭球場	40
ラグビー（ジュニア）	キャンプ合宿・自主トレ	ワセダクラブ・ラグビースクール	3/25 ～ 3/28	21 世紀の森ラグビー場	NPO 法人ワセダクラブ	9
テニス（社会人）	大会	Chain カップ in 沖縄	3/24 ～ 3/25	名護市営庭球場	Chain-tennis	31
自転車（一般）	大会	ツール・ド・おきなわ 2017	11/10 ～ 11/11	名護市屋内運動場	ツールドおきなわ実行委員会	4,891
相撲（中学生）	大会	九州中学校相撲競技大会	8/9 ～ 8/10	名護市営相撲場	九州中学校体育連盟	84
ハンドボール（小学生）	スポーツイベント	第 1 回国際旅行社杯 U-12 沖縄交流試合 小学生 ハンドボール選抜大会	2/3 ～ 2/4	名護 21 世紀の森体育館	㈱国際旅行社	300
ウォーキング（一般）	スポーツイベント	第 30 回名護・やんばるツーデーマーチ	12/9 ～ 12/10	名護市 21 世紀の森屋内運動場	名護・やんばるツーデーマーチ実行委員会	1,054

出典：スポーツコンベンション開催実績一覧【平成 29 年度版】（沖縄県）

2.2.5 産業

(1) 産業別の事業所数・従業者数の推移

産業別の事業所数及び従業者数の推移をみると、農林漁業、卸売・小売・飲食店・宿泊業のいずれも、従業者数は増加傾向にあります。

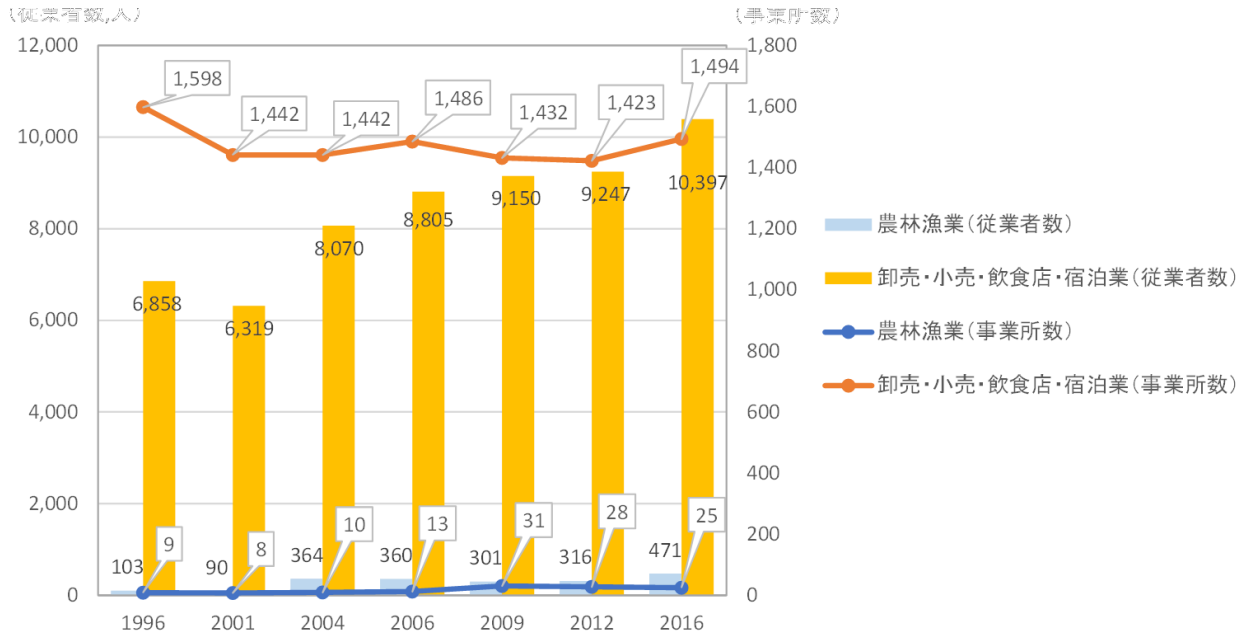

図 2-32 農林漁業、卸売・小売・飲食店・宿泊業の事業所数の推移（出典：経済センサス）

(2) 農業

名護市は、県内でも農業生産高が高く、多品目の農作物が栽培されており、農業が重要な産業の一つとなっています。特に、ゴーヤー、小菊、タンカン、シークヮーサー、ウコン、カボチャ、ドラセナ類（葉物）、アレカヤシの計８品目が、沖縄県の拠点産地に認定されています。また、畜産業についても、鶏卵やブロイラー、養豚などの生産量が県内でも多くなっています。

他の産業と比較すると農業所得が低いことから、農業従事者の離農や高齢化が進んでおり、農業の担い手の確保・育成が課題となっています。

表 2-3 農家戸数・農業就業人口・耕地面積等の推移

項　　目	平成 11 年	平成 16 年	平成 22 年	平成 27 年
販売農家（戸）	1,183	919	749	882
専業農家	510	475	475	488
兼業農家	673	444	274	394
第一種兼業農家	281	219	95	96
第二種兼業農家	392	225	179	298
農業就業人口	1,822	1,433	998	1,299
経営耕地面積（ａ）	102,648	79,102	67,825	90,358
田	2,540	1,673	1,793	2,831
畑	69,686	54,578	49,836	62,086
樹園地	28,036	22,851	16,196	25,441

資料：農林業センサス（沖縄県のセンサス調査日は平成 22 年より全国と同一となる）
平成 12 年と平成 16 年は 12 月 1 日、平成 22 年と平成 27 年は全国と同様 2 月 1 日現在

(3) 漁業

名護市内には６つの漁港（名護漁港、許田漁港、辺野古漁港、汀間漁港、仲尾次漁港、屋我地漁港）があり、沿岸漁業を主とした漁業が行われています。

県内最大の内海である羽地内海及び屋我地島周辺海域は潮通しがよく、かつ天然のリーフに囲まれるなど養殖漁場として恵まれた環境にあり、海洋資源の回復を図るために、イカの産卵床やパヤオの設置、海底清掃及び稚魚の放流に取り組んでいます。

近年、漁場環境の悪化や魚価の低下等により、漁業経営は厳しい状況にあります。

2.2.6 交通

(1) 名護市へのアクセス

名護市へのアクセスは、車の場合、那覇空港から沖縄自動車道を利用し、車で約 1 時間 30 分です。公共交通については、高速バスや路線バス、エアポートシャトルなどが運行しています。

表 2-4 那覇市・名護市間を運行するバス

路線名	運行会社	ルート	所要時間
20 番・名護西線	琉球バス交通・沖縄バスの共同運行	那覇バスターミナル ～名護市役所前	約 3 時間
77 番・名護東（辺野古）線	沖縄バスのみ	那覇バスターミナル ～名護市役所前	約 3 時間 30 分
111 番・高速バス	琉球バス交通・沖縄バス・那覇バス・東陽バス 4 社共同運行	那覇空港～名護市役所前	約 1 時間 30 分
沖縄エアポートシャトル	沖縄エアポートシャトル	那覇空港など～沖縄自動車道～ナビ―ビーチ（恩納村）～かりゆしビーチ前～名護市役所前	約 2 時間 30 分
888 番・やんばる急行バス	やんばる急行バス	那覇空港～名護市役所前	約 2 時間

(2) 名護市内の移動

市民の日常生活行動の主な目的地は名護市中心部に集積していますが、名護市中心部で運行している路線バスは、名護バスターミナルを発着場として名護市内の生活利便施設を巡回する路線ではありません。そのため、市民の移動は自動車に依存せざるを得ない状況で、市民の約９割が主に自動車利用となっています。

また、市民の約半分がバスに関する情報がわからない状況で、バスを利用したことのある市民も約半分となっています。

日常の交通流動は市内各地からのアクセスがみられ、特に人口増加の著しい宇茂佐等、屋部地区方面からの流入が多くなっていますが、これらの地域では公共交通不便地域が多く存在します。

観光客の移動手段についても、夏季は約 90%、秋季は約 70%がレンタカー利用です。また、レンタカーを利用せずに名護市に滞在・宿泊しても、オリオンハッピーパーク（東江）、市営市場（城）などの観光施設を周遊するバスがないため、市内観光施設への立ち寄りが十分とは言えない状況にあります。

図 2-33 バス停及びバスルート（出典：国土地理院、国土数値情報データを基に作成）

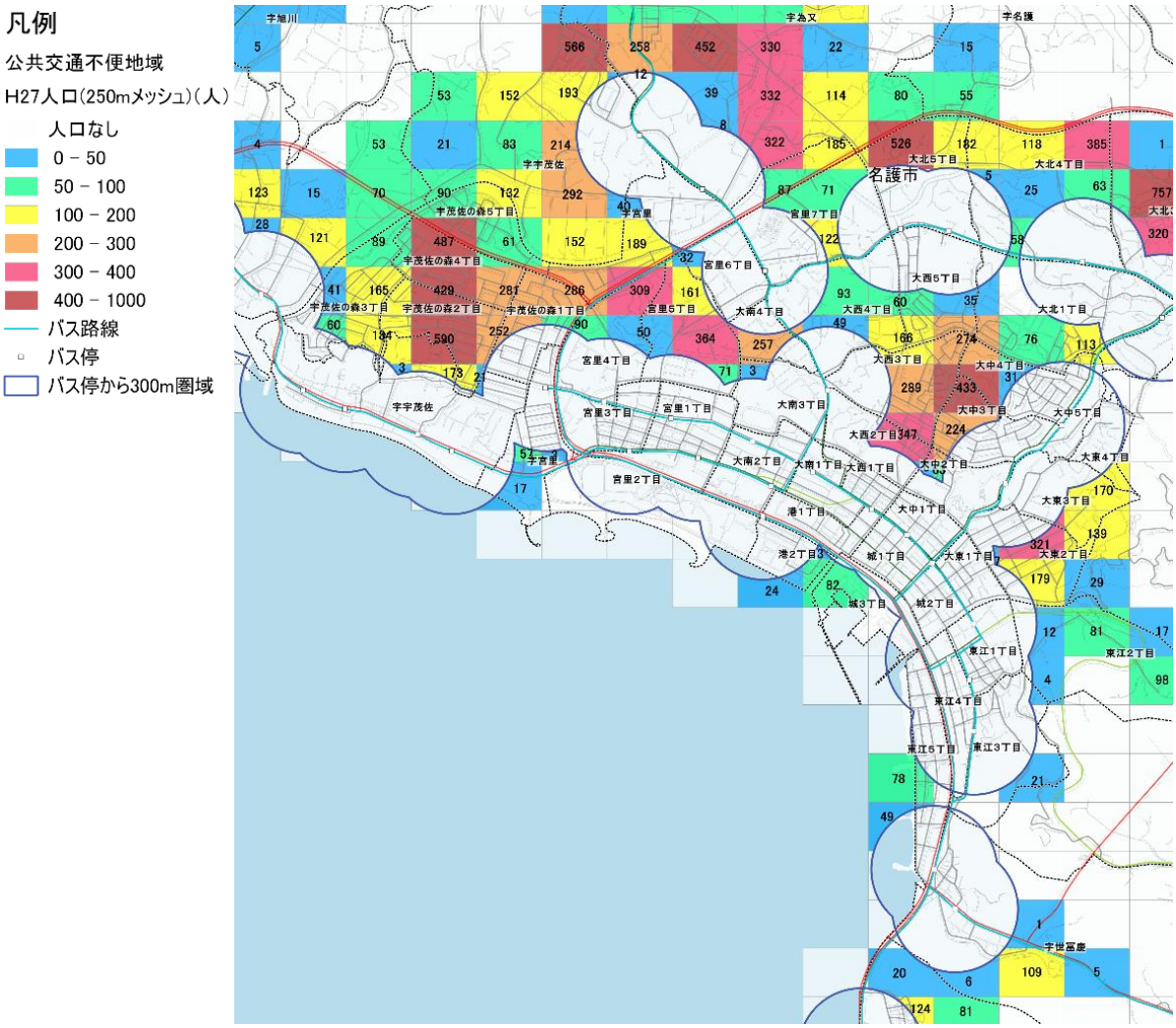

図 2-34 公共交通不便地域人口（出典：名護市地域公共交通基礎調査業務報告書）

(3) 道路

名護市の道路網は、沖縄本島の大動脈である国道 58 号を中心に、宜野座村方面へ延びる国道 329 号、本部町方面へ延びる国道 449 号等の主要幹線道路により骨格が形成されています。国道 58 号の平日 24 時間交通量は、平成 27 年度道路交通センサスによると、37,280 台/日です。

図 2-35 道路状況（出典：国土地理院、国土数値情報データを基に作成）

3.名護湾沿岸の位置付け

3.1 国の計画における位置づけ

3.1.1 沖縄振興特別措置法（平成 14 年施行）

- 沖縄の振興を図り、沖縄の自立的発展に資するとともに、豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする法律です。
- 平成 24 年の改正により、「民間主導の自立型経済の発展」に向け、沖縄振興計画の策定主体が県に変更され、一括交付金の交付など、県の主体性をより尊重した内容とするとともに、財政・税制面を中心とした国の支援措置が拡充されました。
- 名護市全域は、平成 26 年に同法に基づく経済金融活性化特別地区に指定され、沖縄における経済金融の活性化を図るための多様な産業の集積を促進し、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」を車の両輪として、沖縄の経済金融を活性化することが求められています。

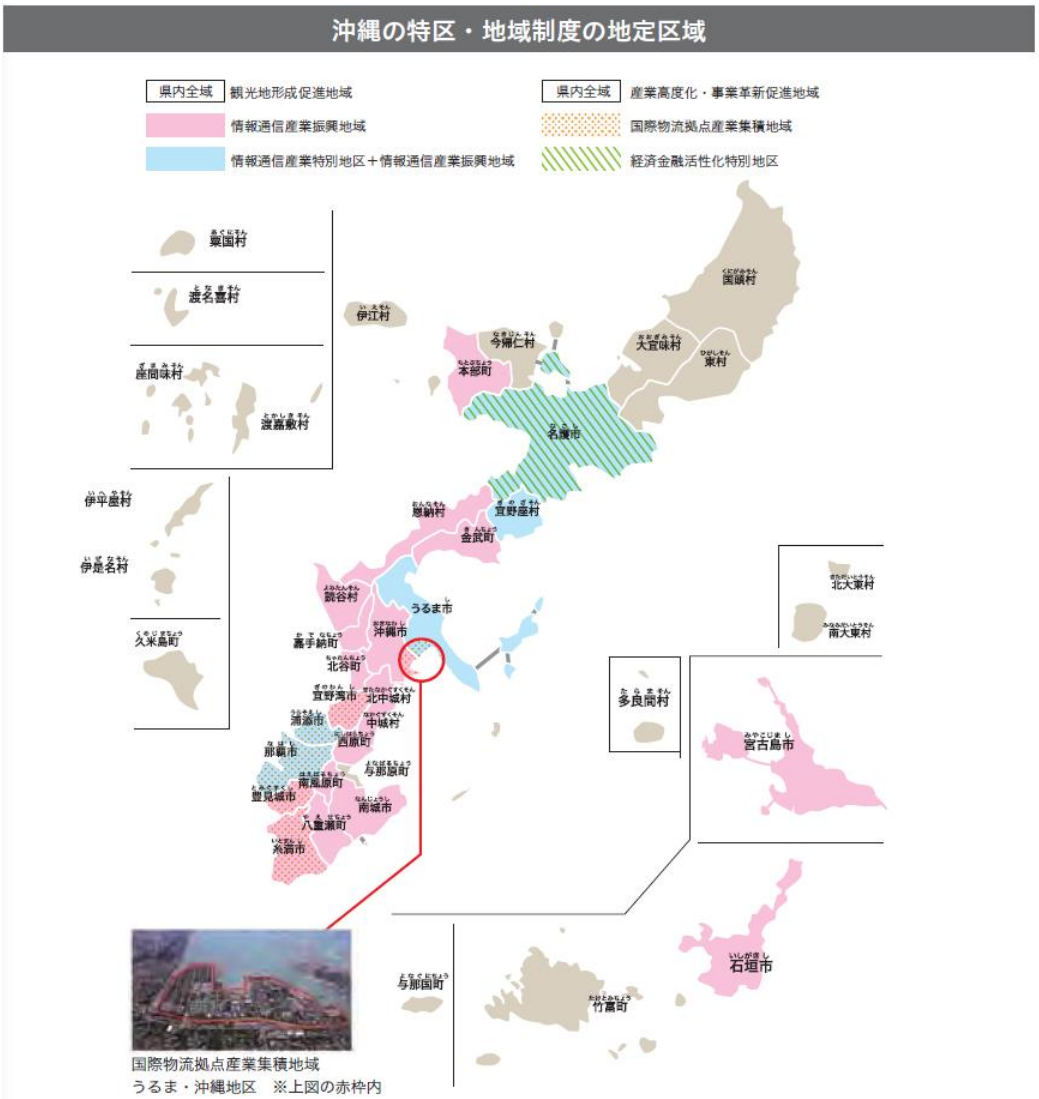

図 3-1 沖縄の特区･地域制度

出典：沖縄の振興 2017 年度版

3.1.2 **沖縄振興基本方針（平成 24 年 5 月 11 日　内閣総理大臣決定）**

- 国の責務として実施すべき沖縄振興の基本的な方針（振興の意義、基本的な方向性等）を規定するものです。
- 国として引き続き沖縄振興に取り組む必要性を説明し、以下の３つの沖縄振興の方向を示しています。
  - ✧ 沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展
  - ✧ 我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する２１世紀の「万国津梁」の形成
  - ✧ 潤いのある豊かな住民生活の実現

3.1.3 **観光立国推進基本計画（平成 29 年 3 月 28 日閣議決定：平成 29 年度～令和 2 年度）**

- 平成 19 年 1 月に施行された観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として閣議決定されました。
- 多くの人から日本が観光のディスティネーションとして選択され、さらに「世界が訪れたくなる日本」へと飛躍するために、基本的な方針として、国民経済の発展、国民生活の安定向上、国際相互理解の増進及び災害、事故等のリスクへの備えを掲げています。
- 観光立国の推進に関する目標として、国内旅行消費額や訪日外国人旅行者数など７つの目標を掲げています。
- 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として、以下を提示しています。
  - ✧ 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
  - ✧ 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
  - ✧ 国際観光の振興
  - ✧ 観光旅行の促進のための環境の整備
- また、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、早期かつ確実な世界遺産登録を目指し、関係機関と連携して必要な取組を進めることとされています。

3.1.4 **スポーツツーリズム推進基本方針（平成 23 年 6 月）**

- スポーツ・ツーリズム推進連絡会議により取りまとめられた方針です。
- スポーツとツーリズムの融合で目指すべき姿として、以下が挙げられています。
  - ✧ 「より豊かなニッポン観光の創造」：スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、我が国の多種多様な地域観光資源を顕在化させ、訪日旅行・国内観光を活性化
  - ✧ 「スポーツとツーリズムの更なる融合」：更に意図的に融合させることにより目的地へ旅する明確な理由を作り出し、新しい価値・感動とともに新たなビジネス・環境を創出
- スポーツツーリズム推進に向けた基本的方向として、以下が位置づけられています。
  - ✧ 魅せるスポーツコンテンツづくりとスポーツ観光まちづくり
  - ✧ 国際競技大会の積極的な招致・開催
  - ✧ 旅行商品化と情報発信の推進
  - ✧ スポーツツーリズム人材の育成・活用

3.2 県及び北部圏域の計画における位置づけ

3.2.1 沖縄 21 世紀ビジョン

- 県民の参画と協働のもとに、将来（概ね令和 12 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想です。
- 基本理念として、「21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する」ことが掲げられています。

3.2.2 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画【改定計画】（平成 29 年 5 月）

- 沖縄２１世紀ビジョンの実現を目指し、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画として策定されました。
- 北部圏域の展開の基本方向として、拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図りつつ、地域間の円滑な連携を促進し、その拠点性を高めていくことが示されています。
- 北部圏域の展開において、名護市は以下のような位置づけにあります。

表 3-1 沖縄 21 世紀ビジョンにおける名護市の位置づけ

テーマ		名護市の位置づけ
環境共生型社会の構築		• やんばる地域においては、国立公園指定や世界自然遺産への登録など、自然環境の保全に向けた活動の充実を促進します。
圏域の特色を生かした産業の振興	観光リゾート産業の振興	• 東村、国頭村及び名護市のエコツーリズム、伊江島等の民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進します。 • 名護市の桜祭りなどの地域イベントの充実を促進し、北部観光の多彩な魅力を高めます。
	農林水産業の振興	• 水産物流通の拠点である名護漁港を中心に、水産物の生産・加工・流通機能を強化するとともに、老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を計画的に推進します。また、食品加工業者等と連携して高付加価値化を図るとともに、近海魚介類の資源管理による生産拡大を図ります。
	地域リーディング産業の振興	• 名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、地域経済を牽引する成長産業の振興を図ります。
	商工業の振興	• 名護市産業支援センター、名護市営市場等を中心に、地元自治体や地域事業者の主体的な取組との連携を図り、新規起業やソーシャルビジネスを促進するなど、中心市街地の活性化を図ります。

3.2.3 第５次沖縄県観光振興基本計画改訂版（平成 29 年３月）

- 沖縄 21 世紀ビジョンで掲げる「世界水準の観光リゾート地」の実現に向けて、沖縄観光が国内外に広く認知される基盤を構築することを目的として策定されました。
- 将来像として、「世界水準の観光リゾート地：洗練された観光地としての基本的な品質を確保するとともに、独自の観光価値を発揮することにより、アジア・太平洋地域における競合地との比較対照の中で「沖縄／OKINAWA」のポジションが確立され、国内外において高いブランド力を保持する観光リゾート地として認知された状態となっている。」ことが掲げられています。
- 目標フレームとして以下が掲げられています。

表 3-2 目標フレーム（令和 3 年度達成目標）

項　目	目標値
観光収入	1.1 兆円
観光客一人あたり消費額	93,000 円
平均滞在日数	4.5 日
人泊数（延べ宿泊者数）	4,200 万人
入域観光客数総数	1,200 万人

- 北部圏域の施策の展開方向として、以下が掲げられています。
  - ✧ 多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや、民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進する。
  - ✧ 国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取り組みを促進する。
  - ✧ ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館の活用や、圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。
  - ✧ 沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図る。
  - ✧ 本部港では、国際クルーズ拠点を形成するため、官民連携によって 20 万トンのクルーズ船の受入れに向けたハード・ソフト両面の取り組みを促進する。

3.2.4 **沖縄県スポーツ推進計画（平成 25 年 3 月）**

- 今後のスポーツ振興のあり方等について、基本的な方向性を示すものです。
- スポーツは県民の健康や暮らしを豊かにするとともに、地域社会の活性化や沖縄経済へ大きな活力を与える可能性を持っているとされ、スポーツ振興の意義として、スポーツ産業の拡がりとそれに伴う雇用創出等の経済的効果、健康の維持・増進による介護・医療費の節減、地域コミュニティの再生等が挙げられています。
- 本県の特性である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした「スポーツアイランド沖縄」の形成とともに、国際的な沖縄観光ブランドの確立や世界との交流ネットワークの構築を目指すことが示されています。
- 将来像として、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」が掲げられています。
- 施策の基本方針として、以下が掲げられています。
  - ✧ 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
  - ✧ 一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の推進
  - ✧ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
  - ✧ トップスポーツを目指す競技力の向上に向けたスポーツ環境の整備
  - ✧ トップスポーツと地域スポーツの連携・協働の推進
  - ✧ スポーツを活用した地域活性化の推進
  - ✧ 地域のスポーツ資源を活かした特色あるスポーツの推進

3.2.5 **沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略（平成 27 年 3 月）**

- 観光がリーディング産業として位置付けられている沖縄において、閑散期の観光客増加による「季節の平準化」に寄与する取組が強く求められており、スポーツを活用した沖縄観光の新たな魅力の創出や着地型観光の拡充等を図ることは重要な要素であるとされています。
- スポーツコンベンション誘致戦略を構築することで、全県一丸となった取組を推進し、インフラ整備や競技力向上といった効果のほか、住民や子どもたちへの希望や感動という資産を開催地域に残していくことにより、地域の盛り上がりや、経済効果を産み出し、地域活性に繋げていくことが戦略の目的とされています。
- スポーツコンベンション誘致の理念として、「スポーツによる新たな経済効果と地域活性を産み出す」ことが掲げられています。

3.2.6 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年 6 月）

- 本計画は、「沖縄 21 世紀ビジョン」を踏まえ、沖縄県における交通政策の「基本方向」、「基本施策」を明らかにしたものです。
- 計画期間は平成 24 年度から令和 13 年度までの 20 年間であり、今後各方面で交通政策を推進する際の「指針」となるものです。
- 沖縄本島の構造について、北部圏域は、自然環境の保全と国際的な観光リゾートエリアの構築を目指し、圏域全体を国際的な観光リゾートエリアとして形成することなどが示されています。名護は、那覇、普天間、沖縄と並んで、拠点都市に位置付けられています。

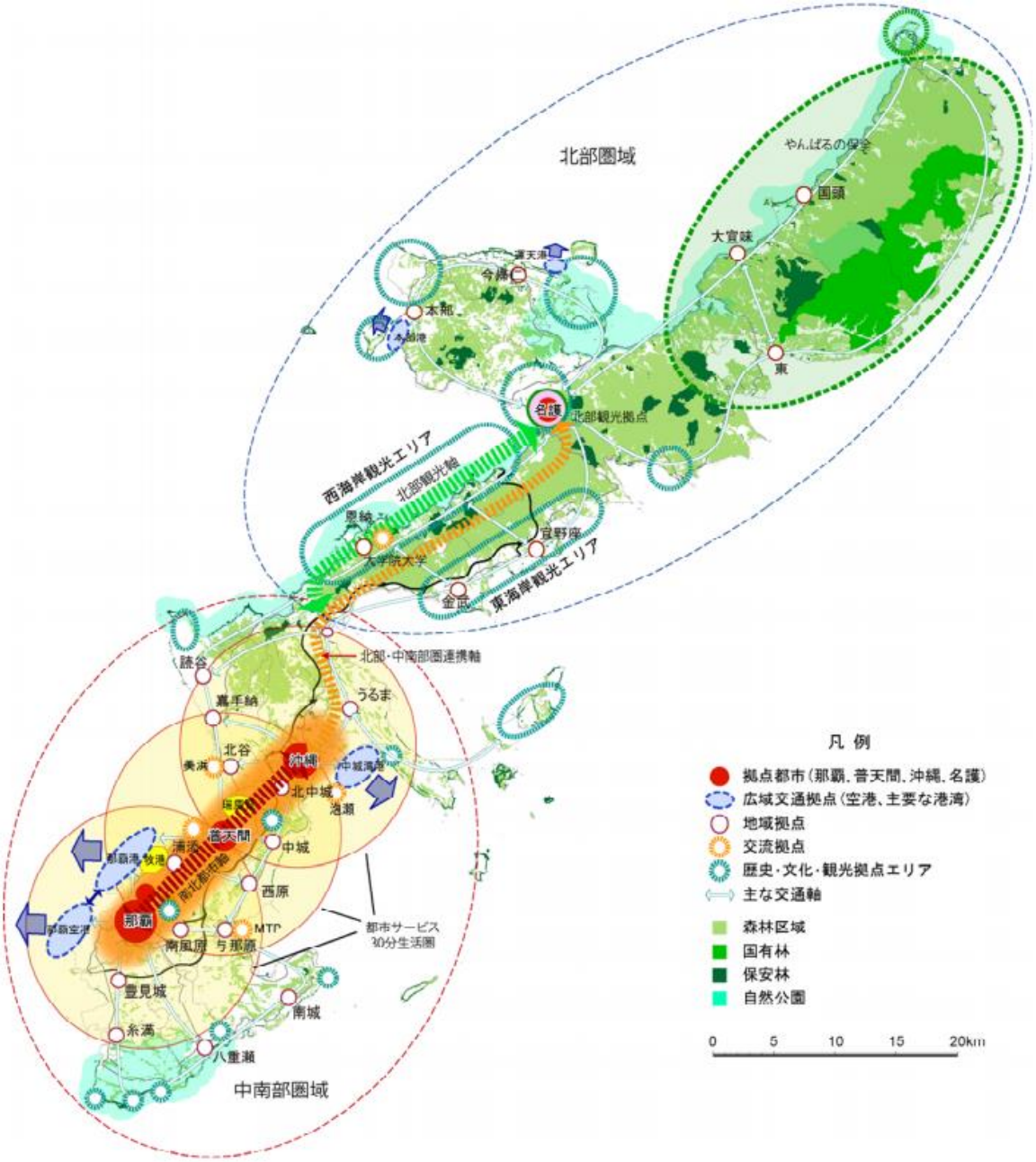

図 3-2 沖縄本島の構造（出典：6.2.6 沖縄県総合交通体系基本計画）

3.2.7 名護都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（平成 29 年 6 月）

- 県全体の都市づくりの共通理念と共通目標を踏まえ、名護市全域を対象に、令和 12 年を想定して、都市の将来像や将来像実現のための方向性を明確にするものです。
- 都市の課題として以下が挙げられています。

表 3-3 都市の課題

課題	内容（抜粋）
近隣町村と連携した中核都市・名護の形成	近隣町村との連携を強化しつつ、さらなる産業振興や定住人口の増加に対応し、ゆとりや潤いを実感できる都市基盤整備を進めて、やんばるの中核都市として多様な都市機能を充実させていく必要があります。
自然共生型土地利用の再考	中心市街地の魅力ある都市空間の創出のために、歩いて暮らせる環境づくりやまちなか居住の促進、コミュニティバスやタウンモビリティの充実などの人にやさしい交通手段の確保などにより、中心市街地に活気を取り戻す必要があります。
観光・リゾート産業を支える歴史文化と自然環境の保全・再生・創出	今後、国際的観光・リゾート地形成を目指し、観光の通年化や滞在の長期化を実現するため、また、近年増加している国内外からの観光客などへの対応するため、歴史文化拠点の保全・形成とやんばるの恵まれた自然環境を活かした観光の充実、島々を含めた広域の観光・交通網の形成やリゾート諸施設の整備を進めるとともに、環境保全対策や観光リゾート地としての沿道景観やまちなみ景観、観光資源の魅力向上に努める必要があります。
北西方向への市街地進展への対応と中心市街地の活性化	無秩序な市街化を抑制し、既成市街地の質的向上を図るとともに、交通の利便性向上や各店舗の個性化によって集客力を高めて、「まちの顔」である中心市街地に活気を取り戻す必要があります。

- 将来都市構造として、以下が掲げられています。
  - ✧ 本区域では、港から名護十字路周辺にかけての県道名護宜野座線（旧国道 58 号）を都市の骨格軸とし、周辺の用途の複合化や歩行者空間の充実等、歩いて暮らせる都市づくりを促進して、賑わいのある都市空間の創出を図るとともに、現国道 58 号沿いに進展しつつある無秩序な市街化を抑制し、豊かな自然環境と共生する都市のコンパクト化を促進する。
  - ✧ 新たな都市機能の集積が期待される久辺三区（辺野古・豊原・久志）は、中心市街地との機能分担や交流・連携をすすめ、東海岸における個性的な地域拠点を形成する。
  - ✧ 名護湾沿いに良好な景観を創出して観光軸の強化を促進する。
  - ✧ 北部の自立型経済の発展を支える物流基盤の強化や、鉄軌道を含む新たな公共交通システムや北部交通網の連携などにより、北部の衛星都市圏構造の母都市として各種機能の強化を図る。

図 3-3 将来都市構造図

出典：名護都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

3.2.8 **“美ら島沖縄”風景づくり計画（沖縄県景観形成基本計画）（平成 23 年 1 月）**

- 固有性が高く貴重な沖縄の自然や歴史文化があらわす風景の存続のために、風景づくりの基本構想や目標、方針等を明らかにするとともに、県民共有の財産である沖縄らしい風景を保全・創造し、将来の世代にわたり、「平和で安らぎと活力のある沖縄県」、「住んでよし、訪れてよし」の“美ら島沖縄”の実現に寄与していくことを目的として策定されました。
- 景観形成の基本目標として、以下が掲げられています。
  - ✧ 亜熱帯の光と風、水、緑を感じさせる景観づくり
  - ✧ 重層的歴史文化を感じさせる景観づくり
  - ✧ 島の個性と美しさを感じさせる景観づくり
  - ✧ 心のゆとりを感じさせる景観づくり

3.2.9 **第２次沖縄県環境基本計画 【改訂計画】（平成 30 年 10 月）**

- 『豊かな自然環境に恵まれた安全・安心でやすらぎと潤いのある沖縄県』の実現に向け、具体的な各種の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定されました。
- 沖縄県が目指す環境像として、「豊かな自然環境に恵まれた安全・安心でやすらぎと潤いのある沖縄県」を掲げています。

3.2.10 **沖縄県土地利用基本計画（令和元年 6 月改訂）**

- 国土利用計画法に基づき策定されるものであり、国土利用計画を基本としつつ、土地利用の地域区分を行うとともに、各種土地利用間の調整等に関する事項を定めた計画です。
- 北部地域における地域別土地利用の基本方向として、以下が示されています。
  - ✧ 本地域の都市機能の中心である名護市においては、国道 58 号の北西方向への展開に伴って沿道に大型店舗の立地が進む一方、中心市街地では、空き店舗が増加し、空洞化が進行するなど、人の流れが大きく変化しつつある。このため、市街地の無秩序な拡散を抑えるとともに、空き店舗の有効活用、大型店舗との差別化、雇用促進及び人材育成等のソフト施策の展開並びに駐車場の適正配置、交通利便性の向上及び高齢者用福祉住宅の整備等のハード施策を一体的に図りながら、安全、快適でにぎわいのある市街地の整備に取り組む。
  - ✧ リゾート施設や国際コンベンション施設が立地する西海岸においては、観光・リゾート機能の充実を図り、良好な沿道景観の創出など観光軸の強化を推進する。また、幹線道路ネットワークの整備により、名護市の中心市街地やその周辺地域との広域交流・広域連携を促進し、適切な機能分担を図る。さらに、自立経済の発展を支える物流基盤の強化を図るとともに、大型クルーズ船の接岸可能な港湾施設と周辺施設の整備を進める。

3.2.11 北部地域交通体系基本計画（北部広域市町村圏事務組合が策定）（平成 26 年 3 月）

- 概ね 20 年後を目標とした沖縄県北部地域の総合的な地域交通に関する計画であり、現況の地域交通が抱える問題・課題の認識、将来の目指すべき方向性や目標、そのために必要な整備方針等の一連を含めた計画です。
- 定住促進、地域交流、産業振興を促進し地域振興を図るため、交通面からの支援を行う施策を設定し、県北部 12 市町村における交通計画および交通戦略の指針となるべき計画とすることを目的としています。
- 定住促進、地域交流、産業振興の３つの柱に対する施策方針として、以下が挙げられています。

表 3-4 施策方針

交通施策の３つの視点	施策方針
定住促進	北部地域の中心都市である名護市中心部と周辺町村との連絡を多様な移動手段（自家用車や公共交通）により確保するとともに、名護市中心部内の主な生活利便施設を連絡する循環型交通を展開する。
地域交流	名護市との生活行動のための幹線系統と結節して、各町村内を結ぶ 移動と町村間を結ぶ支線系統を形成し、北部地域の公共交通ネットワークを形成する。また、各町村に交通結節点を整備し、公共交通ネットワークの移動円滑性を向上させる。
産業振興	観光：観光産業の振興を支える交通として、現状の恩納村・本部町エリアや国頭村・大宜味村・東村エリアへの観光特性を解析し行動パターンを分析することにより、国頭村・大宜味村・東村エリアへの観光誘導を図るため、道路標識を活用した観光誘導の支援を推進する。

3.3 名護市の計画における位置づけ

3.3.1 第５次名護市総合計画（令和２年３月）

(1) 基本構想

- 名護市の目指すべき将来像を定め、その目標達成のための基本的施策を明らかにしています。まちづくりの最上位に位置づけられる計画で、基本計画や地区別計画、分野別計画の基礎となるべきものです。
- 計画期間は、令和２（2020）年度から令和 11（2029）年度の 10 年間です。
- まちづくりのテーマとして「つなぎ、創る・しなやかな未来」を掲げています。
- 土地利用構想において、中心市街地に隣接する名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「名護浦公園（２１世紀の森）」、宇茂佐海岸などにおいて、本市の特徴を生かしつつ、市民生活エリアとの棲み分けを図った観光機能や、北部地域全体に繋がる交通結節点機能の充実を図ることで、北部地域全体へ波及していく産業振興及び定住促進の取り組みを進める土地利用を目指すことを位置づけています。

(2) 基本計画（令和２年３月）

- 基本構想で描かれた「基本理念」、「まちづくりのコンセプト」及び「まちづくりの基本方針」を実現するために必要な具体的な施策の主要な柱を定めるものです。
- 計画期間は、前期を令和２（2020）年度から令和６（2024）年度の５年間とし、後期を令和７（2025）年度から令和 11（2029）年度までの５年間とします。
- 名護湾沿岸に関する施策として、以下が位置付けられています。

表 3-5 名護湾沿岸に関連する施策

分 野	施 策	具体的な取組
観光の振興	観光基盤の整備	○素通りしている観光客を漁港や中心市街地へ呼び込むため、交通インフラの充実及び名護漁港の利活用を推進する。
	既存資源を活用した新たな観光魅力の創出	○スポーツ施設や宿泊施設、国際会議の開催実績のある万国津梁館等、市内に立地している施設の優位性を生かし、スポーツコンベンション（スポーツ大会、スポーツ合宿等）及び MICE の誘致に取り組む。 ○祭りやイベントの開催目的等を明確にした上で、改めてターゲットの設定を行う等、祭り・イベントの見直しや再整理を行い、イベントの効果的な活用を図る。
	観光プロモーションの推進	○日本国内はもとより、近年、増加傾向にある外国マーケットも視野に入れた観光客及び各種コンベンション等の誘致拡大に向けたプロモーション活動を展開する。
	観光推進体制の確立	○効果的な観光施策の実施に向けた連携体制の構築に取り組む。 ○観光関連情報を広範に集約し情報の一元化を図り、観光案内所や観光情報関連サイトなどを通して来訪者へ提供する体制を整えるとともに、観光情報の多言語化や内容の充実・強化を図る。

分　野	施　策	具体的な取組
漁業の振興	名護漁港の利活用	○多くの県民や観光客が通過する交通の要衝に位置する名護漁港については、中心市街地との連続性の創出や水産物直販所との相乗効果を図ることで、名護の玄関口としての潜在的可能性を生かした、地域の活性化に資する広域的な物産交流拠点の整備を進める。
	水産基盤の整備・保全	○既存漁港の拡充・補修等の整備をはじめ、パヤオ・漁船・漁具等の購入・修繕等を促進するとともに、既存漁港の長寿命化及び改築を進める。
商業の振興	中心市街地への商業の集積・活性化と機能の拡充	○名護市営市場を核に既存商業の再生やチャレンジショップ等の展開による新規商業者の育成を図ることで、中小小売業の集積と利便性の向上を促進する。 ○中心市街地におけるにぎわいづくりとして、観光資源等を生かしつつ、車両制限による歩行者優先の道路空間の活用や直売、フリーマーケット等のイベントの開催を促進する。
スポーツ・レクリエーション活動の充実	スポーツ施設の整備拡充	○多様なスポーツ・コンベンション（スポーツ大会、スポーツ合宿等）の振興を図るため、スポーツ施設の整備拡充に取り組む。
道路・交通ネットワークの充実	安心・快適な道路環境の整備	○誰もが安心して快適に歩くことができるよう、道路の状況に応じ、歩道の設置・拡幅やバリアフリー化を進める。

3.3.2 **都市計画マスタープラン（平成 18 年 8 月）**

- 名護市の都市計画に関する基本的な方針として、都市の将来像とまちづくりの方針を明らかにする計画です。
- 地域別構想において、名護漁港周辺地区は「市街地地域」に区分され、将来像として「にぎわいと多様性あるまちなかの魅力と快適で利便性の高い暮らしが共存した北部の中心地」が掲げられています。
- 市街地地域のゾーンとして、以下の考え方が示されています。

表 3-6　市街地地域におけるゾーンの考え方

ゾーン区分	ゾーンの考え方
中心市街地ゾーン	○「中心市街地活性化基本計画」に基づき、商業・業務、観光、文化、交流及び情報発信拠点として名護十字路を中心とした賑わいの核となる名護十字路交流広場整備等を推進し、北部地域の中心地としての魅力づくりを行う。
シティポートゾーン	○名護漁港施設用地の利活用により水産業の活性化を図るとともに、食文化や水産物等の提供、海洋レクリエージョンの場としての利活用等を促進することにより、都市住民と漁業の交流の場としての魅力を高める。 ○また、来街者駐車場等の整備により中心市街地とのつながりを強化し活性化を図る。
市民いこいのゾーン	○21 世紀の森の敷地内には、名護湾を望むビーチ、運動施設や広場、緑地等があり、市民の活動や交流、憩いの場等として多くの機能を有することから、早期整備完了と機能の維持・管理に努める。
東江海岸ゾーン	○砂浜や公園、遊歩道、駐車場等の整備を一体的に行うとともに、地区計画の導入及びそれと連携した容積率の緩和等により海にひらかれた空間形成と店舗立地を促進し、観光や憩いの場として魅力的な市街地の玄関口としての空間づくりを進める。

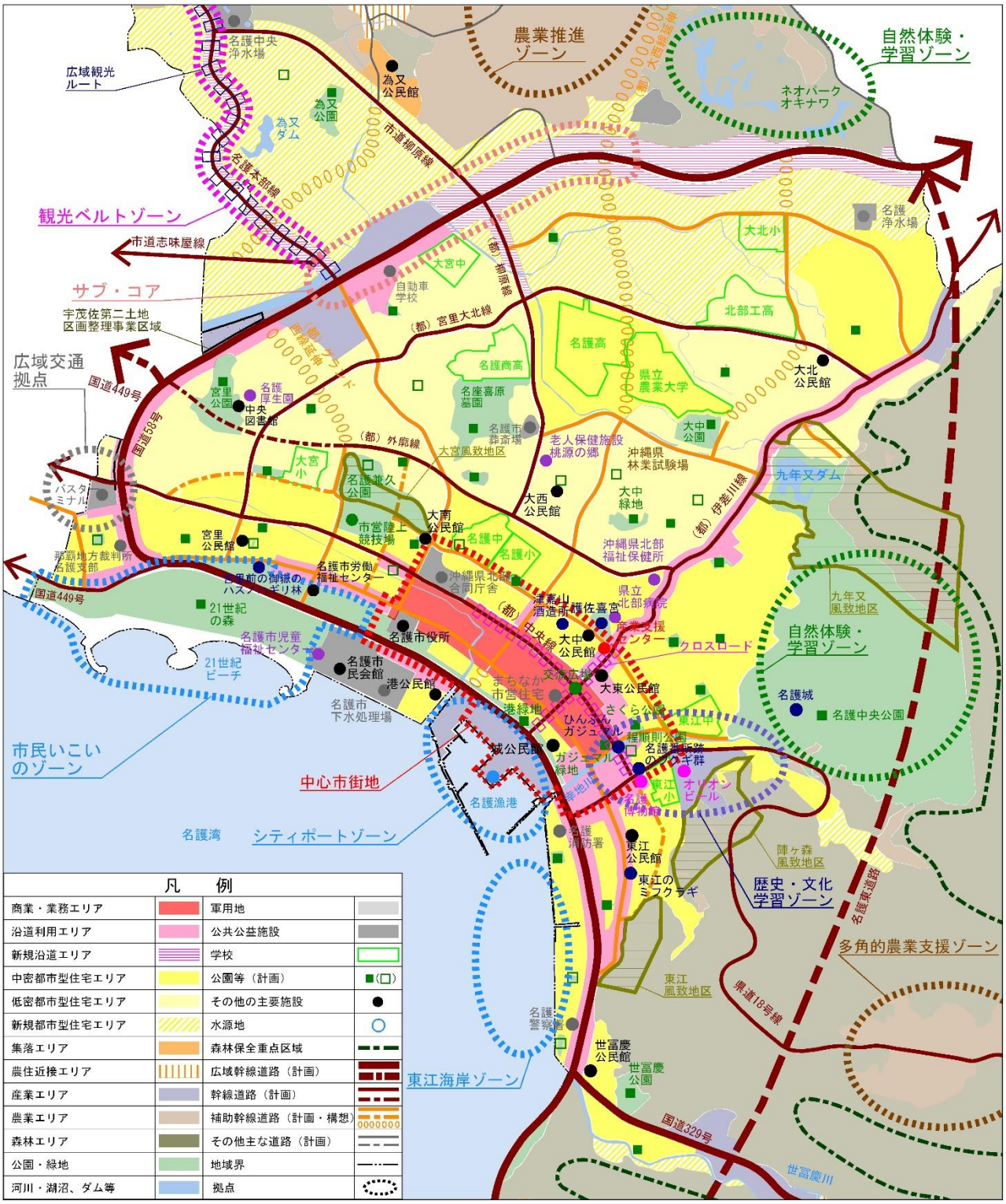

図 3-4 市街地地域 地域別構想図（中心市街地拡大）

出典：都市計画マスタープラン

3.3.3 第２次名護市観光振興基本計画（令和２年３月）

- 名護市の豊富な資源と特性を活かした持続可能な発展を目指して、名護市の観光戦略の方向性を示すものであり、行政や観光協会、観光関連事業者、商工会、地域が一丸となって観光振興を図ることを目的としています。
- 基本コンセプトとして、「自然とまちが融合した魅力あふれる“やんばる観光の拠点・名護”～人と豊かな自然・文化を活かし、訪れた人の心と地域を豊かにする、活力ある協働の地域づくり～」を掲げています。
- 以下の４つの将来像を掲げています。
  - ✧ 滞在型観光地として付加価値の高いメニューが充実している
  - ✧ 外国人、MICE、スポーツといった様々なツーリストを受け入れている
  - ✧ 北部の玄関口としての機能を果たしている（情報面や滞在面）
  - ✧ 住民が誇りや住みよさを実感している
- 平均滞在時間、平均立寄箇所数、観光消費、入込客数、宿泊客数等を指標として、いずれも増加の目標を掲げています。

3.3.4 名護市景観まちづくり計画の概要（平成 25 年３月）

- 地域の景観を保全、創造し、活かすことで、地域の活性化と郷土愛と誇りを育むことを、景観まちづくりの基本理念としています。
- 市の景観将来像として、「三つの海とやんばるの森に抱かれた山紫水明あけみおのまち“なご”」が掲げられています。
- 市全域を景観計画区域として７地域別にまちづくりの目標を定め、配慮すべき事項（景観形成基準）を定めています。このうち、「市街地地域」の景観将来像及び景観形成方針として、以下が示されています。

景観将来像	名護城の麓に広がる豊かな歴史・文化ナゴランと桜が薫る賑わいあるゆいむんのまち名護
景観形成方針	◇名護城や名護岳の眺望をいかした賑わいのあるまちなみを育てます。 ◇名護海岸景観軸では、名護湾の眺望をいかした市のシンボルとなる沿道景観を育てます。

図 3-5 景観形成市街地景観の形成方針
出典：名護市景観まちづくり計画の概要

■　さらに、先導的な景観まちづくりを進めている地区及び今後取り組みを進めようとしている地区を景観モデル地区として、それぞれ地区独自のまちづくり目標を定めています。このうち、東江区については、以下の景観将来像及び景観形成方針が示されています。

景観将来像	緑・海・夕陽がとけこむ魅力あふれるまち 未来に残す由緒ある名護まち・東江
景観形成方針（海岸エリア）	◇ビーチと夕陽をいかし、人が自然に集まる賑やかで個性的な魅力ある憩いの場をつくり ます。 ◇みんなで自主的に清掃や草刈りを行い、地域をきれいにまもります。

■　「市街地地域」については、以下の高さ制限が設けられています。

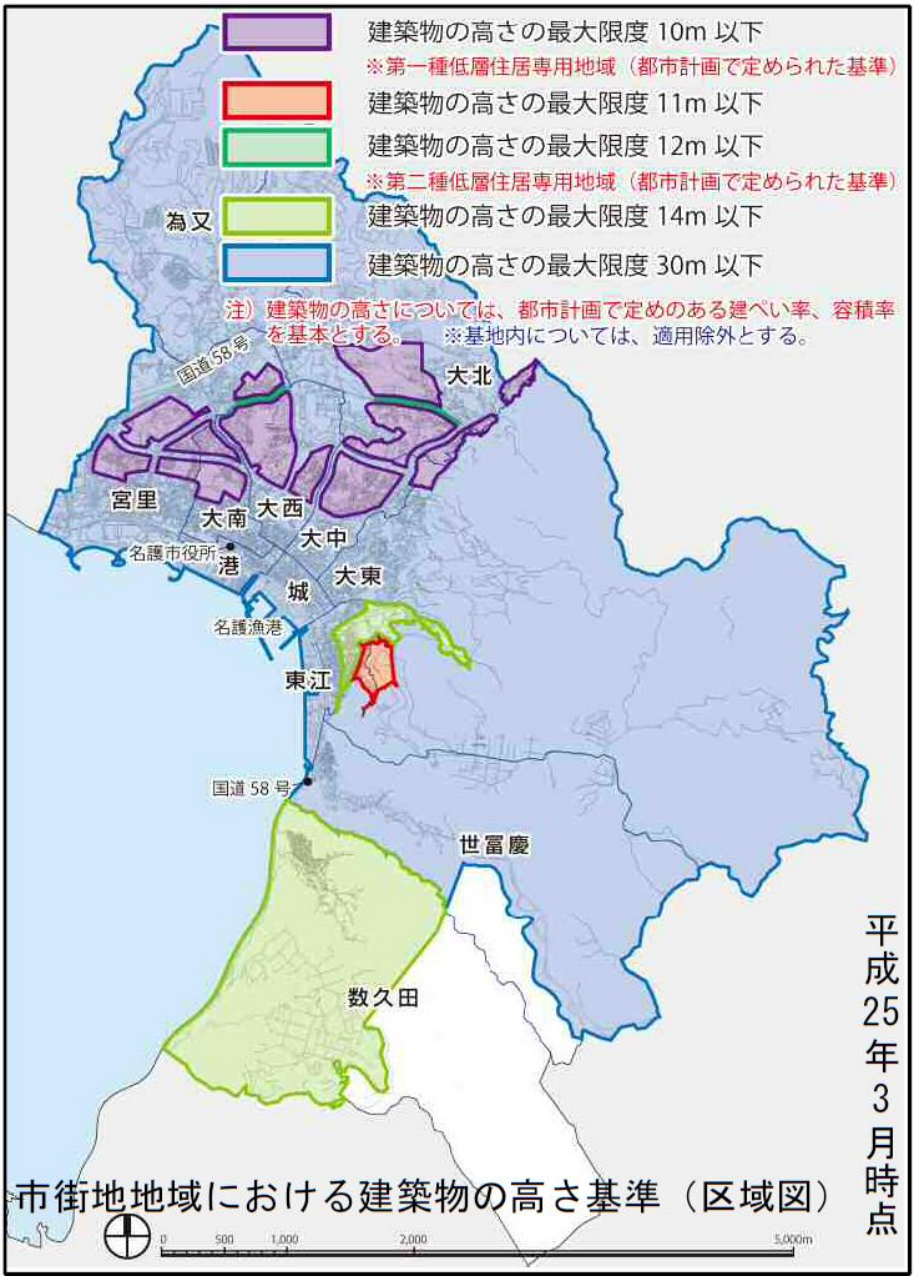

図 3-6 市街地地域における建築物の高さ規準（区域図）

出典：名護市景観まちづくり計画の概要

3.3.5 名護市中心市街地活性化基本計画（平成 16 年 3 月）

- 都市的利便性の高い魅力ある中心市街地を形成するとともに、賑わいと活力を再び取り戻すことを目的として策定されました。
- まちづくりのコンセプトとして、「名護のちむぐくるを伝える活性化」を掲げています。
- 将来像及び基本方針として、以下を掲げています。

将来像	**快適なまちなか屋住の回復** ～「ほっと」するまち～	**交流と賑わいの核** **名護らしさの集約拠点** ～「わくわく」するまち～	**「まち」が提供する多様な** **サービス機能のセンター** ～「いきいき」するまち～
基本方針	（1）　人々が集い賑わう環境づくり（観光、交流及び文化機能の充実） （2）　誰もが安心して快適に暮らすための環境づくり（快適な居住環境の形成、福祉政策の推進） （3）　まちの経済を支え、親しみのあるサービス環境づくり（まちの商業機能の更新、経済再生） （4）　まちなかに人を引き込むための利便性の高い交通環境づくり（アクセス性、回遊性の向上） （5）　地域自らが活性化を実現するための環境づくり（地域協働によるまちづくりの展開）		

- 中心市街地の整備改善のための事業位置図、中心市街地整備概念図（長期構想図）等が示されています。

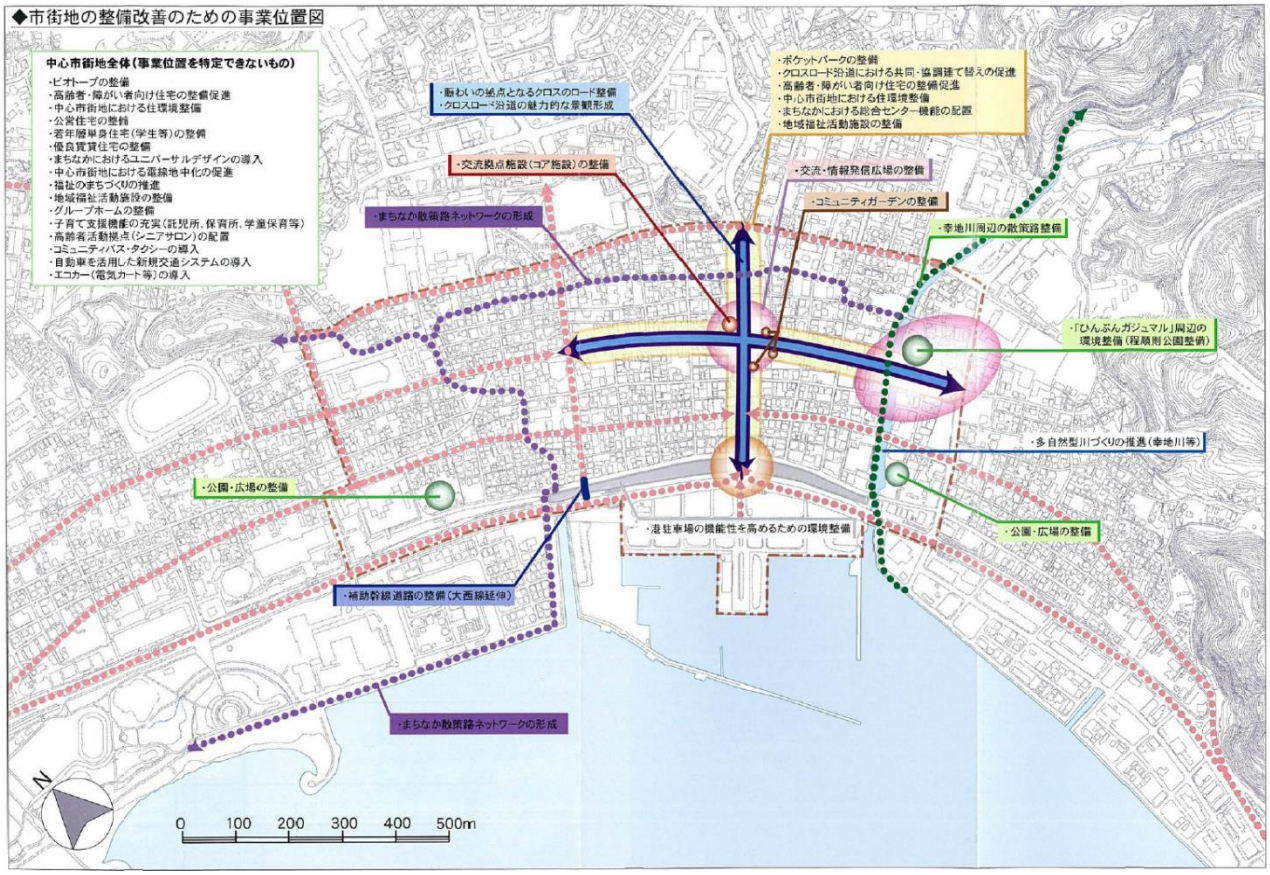

図 3-7　市街地整備改善のための事業位置図

出典：名護市中心市街地活性化基本計画

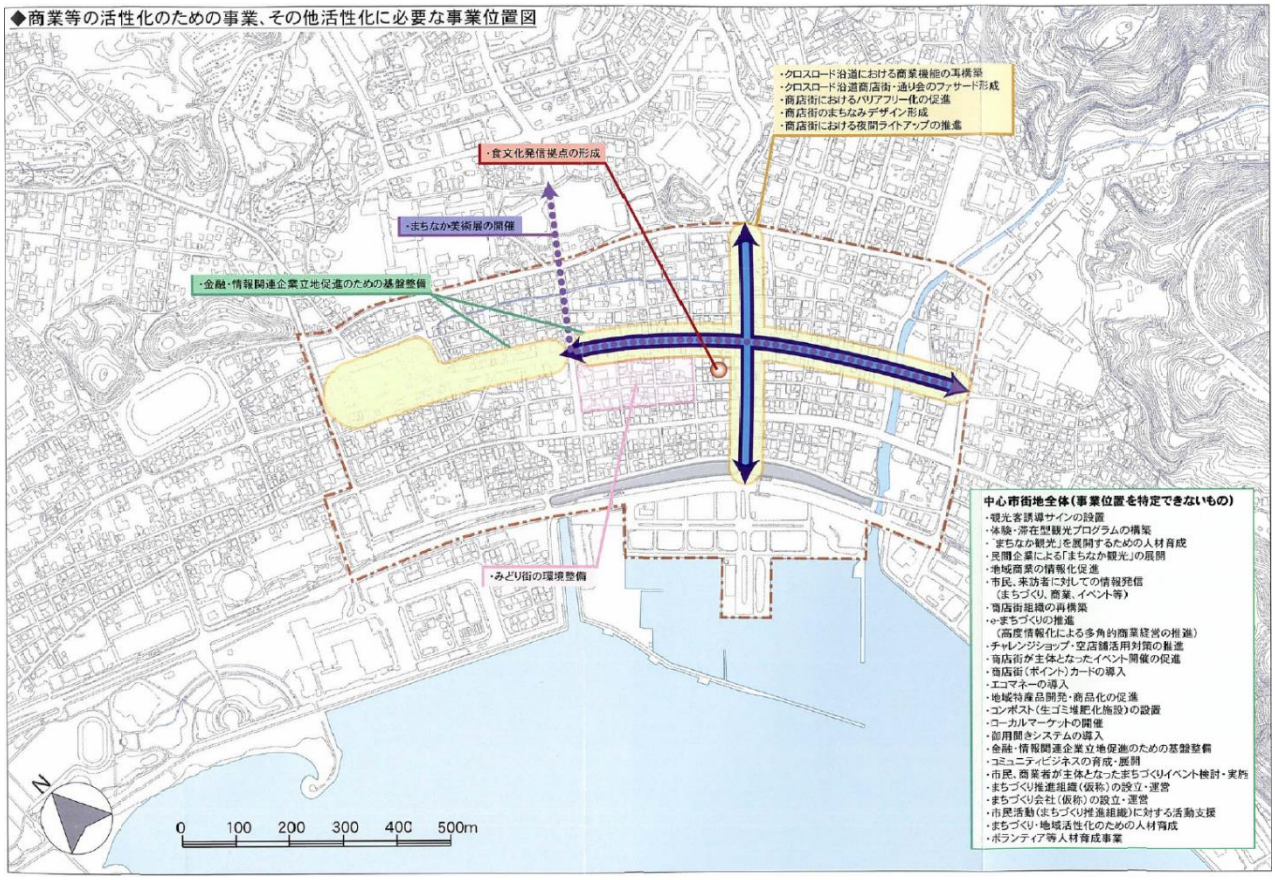

図 3-8 商業等の活性化のための事業、その他活性化に必要な事業位置図

出典：名護市中心市街地活性化基本計画

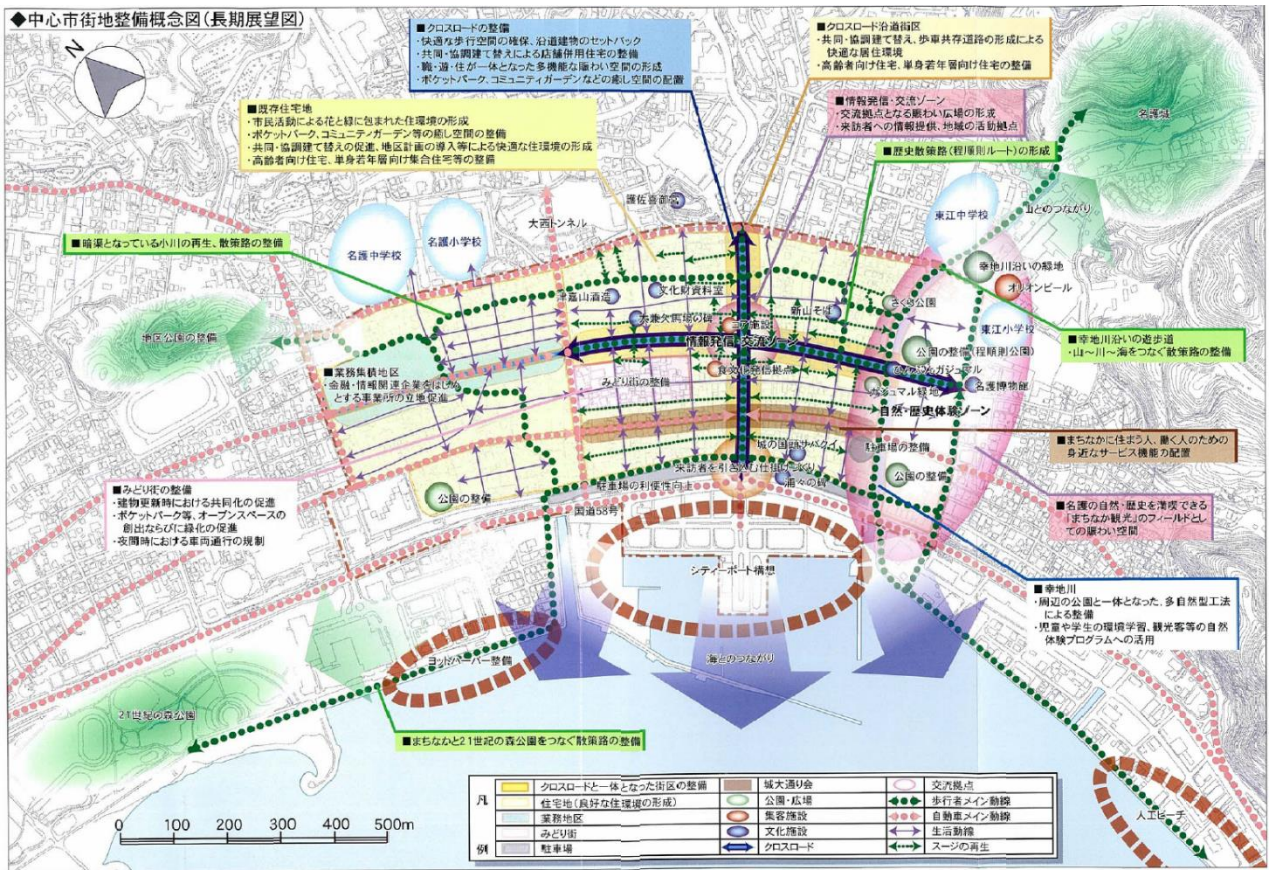

図 3-9 中心市街地整備概念図（長期展望図）

出典：名護市中心市街地活性化基本計画

3.3.6 名護市スポーツ推進計画（平成 27 年 3 月）

- 名護市のスポーツ推進に関する総合的な計画として、またその推進にあたっての具体的な取り組みについて方向性を示すものとして策定されました。
- 市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備に向けて、「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」を基本理念としています。
- 基本方針として、「名護市からトップアスリートを育成・輩出することで市民に可能性を与え、生涯スポーツの推進により市民の健康増進を図るとともに地域コミュニティの活性化につなげ、スポーツコンベンションによって経済活動を推進し、『スポーツのまち・なご』を目指し取り組む」ことが掲げられています。
- 「多くの市民に利用されている 21 世紀の森体育館・陸上競技場・サッカー場・ラグビー場等の経年劣化している設備・備品を充実し、快適なスポーツ環境づくりに取り組む」こととしています。

3.3.7 名護市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

- 公共施設等の老朽化及び財政負担に対応するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的としています。
- 名護湾沿岸に位置する公共施設については、以下の方針が示されています。

施設	建築年	現状と課題	方針
名護市庁舎	昭和 56 年（1981）	「庁舎等」は、住民情報等重要な情報が保管されている施設であること、また、災害発生時の拠点施設であることから、早急な対策が必要です。	全庁的に検討できるようワーキングチームの設置等推進体制の構築に努めます。「その他の行政系施設」においては、「庁舎等」の整備に合わせて移転・複合化等を検討します。
市民会館	昭和 60 年（1985）	屋根コンクリートの剥離や雨漏り等老朽化が見られます。	市民が集う場所であることから、安心・安全に利用できる状態を維持していくことが大切です。そのため、利用者の安全に関わる施設の不具合には、迅速に対応できる管理体制の維持に努めます。 市が直営で管理している「集会施設」については、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。
名護市児童センター	昭和 56 年（1981）	こどもたちの安全を確保するためにも、耐震性のない建物の早急な建替えが必要となっています。今後は、幼稚園就園率の減少及び人口減少等に伴う市民ニーズの変化へ対応し、地域特性に応じた施設量の確保が必要となっています。	計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。
21 世紀の森体育館	平成 2 年（1990）	-	その他の施設については、計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を推進します。

施設	建築年	現状と課題	方針
21 世紀の森公園	-	21 世紀の森公園内の名護市営球場は、1982 年（昭和 57 年）に建築され、建築から 34 年が経過していることもあり、著しい老朽化が見られます。そのため、建替えを計画しています。なお、名護市営球場を含む「都市公園」は、名護市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修等を実施しています。	21世紀の森公園内の名護市営球場は、建替えを計画しており、その計画に基づいて整備します。また、名護市営球場を含む「都市公園」は、今後も、名護市公園施設長寿命化計画及び定期点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の更新等を実施します。
名護市陸上競技場	昭和 33 年（1958）	特に名護市陸上競技場が最も古く、1958 年（昭和 33 年）に整備され 60 年近く経過した施設であり、外壁剥離等の老朽化が見られます。また、住宅と隣接していることによる騒音トラブルや駐車場不足の問題もあり、今後、建替えをする際には、移転も含めて検討する必要があります。	名護市陸上競技場を更新する場合は、駐車場の確保と併せて検討する必要があることから、施設の移転も含めて検討します。
名護博物館	昭和 34 年（1959）・昭和 62 年（1986）	博物館は、老朽化に加え、貴重な資料を大量に保管していることから、建物の強度が保てなくなる等耐久性に不安が生じる恐れがあります。また、建物に不具合が生じた場合は、貴重な資料にも被害が及ぶ可能性もあることから、計画的な施設の更新が必要です。	博物館は老朽化が目立っており、用地選定や財源の確保等建替えに向けて検討していきます。

3.3.8 名護･やんばるの自然と文化拠点施設基本計画（平成 30 年 6 月）

- 名護市では、名護博物館の活動をより充実させて、「名護・やんばる」の自然と文化に資することを目的として、新博物館の建設事業を進めています。
- 本計画は、平成 24 年 3 月に策定された「新名護博物館（仮称）基本計画」を基礎として、全体計画、活動計画、施設計画、展示計画、運営計画等を明らかにしています。
- 「『名護・やんばる』の玄関口として地域資源を保全・継承することで観光モチベーションアップをはかる」ことを事業目的としています。
- 新博物館の建設予定地は、名護市大中にある旧森林資源研究センター（県有地）を取得予定です。
- 令和 4 年度の開館予定です。

図 3-10 建設予定地（出典：名護市ホームページ）

4.構想策定経緯

4.1 構想の検討体制

本構想の策定にあたっては、構想のとりまとめを行う庁内会議のほかに、専門的な立場から意見を提示する有識者懇談会、庁内会議からの指示に対して必要な検討等を行うワーキング会議を立ち上げ、検討を行いました。

【庁内会議】

- 庁内関係部局の部長級等で構成しました。
- 有識者懇談会からの意見やワーキングチームにおける検討結果をふまえ、名護湾沿岸基本構想のとりまとめを行いました。

【有識者懇談会】

- 観光、産業、交通、漁港、財務・PPP、都市計画、情報など名護湾沿岸の活性化に関わる専門分野の有識者で構成しました。
- 名護湾沿岸基本構想の策定に向けて、庁内会議から提示された事項に対して、専門的な立場から意見を提示しました。

【ワーキング会議】

- 振興対策室を事務局に、庁内関係部局の職員（係長級以下）で構成しました。
- 庁内会議の下部組織として、庁内会議からの指示に対して、必要な検討や調査等を行うとともに、メンバー自らのまちづくりに対するアイデアの提案や、具体的な事業実施に向けた検討・調整、資料収集の補助などを行いました。

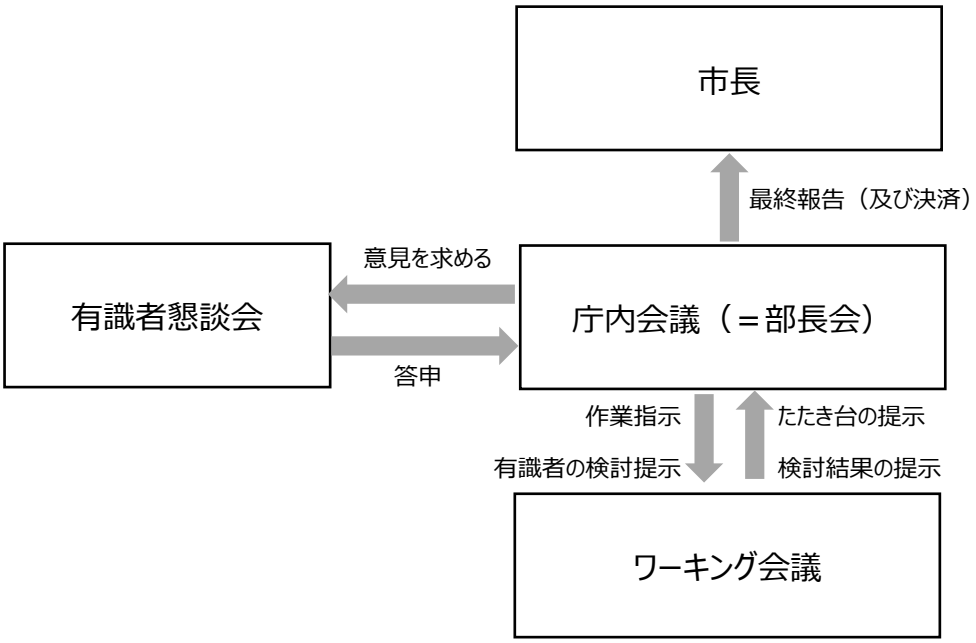

図 4-1 検討体制

4.2 庁内会議の開催経緯

(1) 開催経緯

回	開催日	議題
第１回	令和元年 ７月29日	■ 構想の検討体制と今後のスケジュールについて ■ 昨年度報告書の内容について
第２回	令和元年 10月15日	■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案）
第３回	令和元年 12月２日	■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案） ■ ゾーニング及び整備イメージ（案）
第４回	令和２年 ３月17日	■ 名護湾沿岸のまちづくりの基本コンセプト（修正案） ■ ゾーニング及び整備イメージ（案） ■ ロードマップ（案） ■ 重点プロジェクト（案）

(2) 委員名簿

	役職	氏名
1	市長	渡具知　武豊
2	副市長	金城　秀郎
3	教育長	岸本　敏孝
4	総務部長	祖慶　実季
5	地域政策部長	松田　健司
6	商工観光局長	小野　雅春
7	こども家庭部長	比嘉　ひとみ
8	市民福祉部長	比嘉　一文
9	農林水産部長	比嘉　克宏
10	建設部長	玉城　勝
11	環境水道部長	長山　儀和
12	教育次長	石川　達義
13	消防長	照屋　秀裕

4.3 有識者懇談会の開催経緯

(1) 開催経緯

回	開催日	議題
第１回	令和元年 ８月７日	■ 昨年度報告書（基礎調査編）の内容について（目的、対象区域、現況と課題、基本方針（案）、ゾーニング（案）） ■ 構想の検討体制と今後のスケジュールについて ■ ヒアリング追加候補先と国内外事例調査検討先について
第２回	令和元年 10 月 29 日	■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案）
第３回	令和元年 12 月４日	■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案） ■ ゾーニング及び整備イメージ（案）
第４回	令和２年 ３月１日	■ 名護湾沿岸のまちづくりの基本コンセプト（修正案） ■ ゾーニング及び整備イメージ（案） ■ ロードマップ（案） ■ 重点プロジェクト（案）

(2) 委員名簿

	所属	氏名
委員長	名護市副市長	金城　秀郎
副委員長	名護市観光協会理事長	前田　裕子
委員	内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長	三宅　亮
委員	沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター所長	新城　治
委員	名護漁業協同組合代表理事	安里　政利
委員	沖縄振興開発金融公庫北部支店長	與那嶺　茂雅
委員	琉球大学工学博士 都市・建築環境工学	堤　純一郎
委員	沖縄大学地域研究所特別研究員及び非常勤特別講師	島田　勝也
委員	公立大学法人名桜大学 国際学群国際学類上級准教授	伊良皆　啓
委員	名護市商工会会長	金城　哲成
委員	（株）リクルートライフスタイル沖縄代表取締役社長	有木　真理

4.4 ワーキング会議の開催経緯

(1) 開催経緯

回	開催日	議題
第１回	令和元年 ７月 31 日	■ 昨年度報告書（基礎調査編）の内容について（目的、対象区域、現況と課題、基本方針（案）、ゾーニング（案）） ■ 構想の検討体制と今後のスケジュールについて
第２回	令和元年 ９月２日	■ これまでの会議におけるご意見と対応 ■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案）
第３回	令和元年 11 月 12 日	■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案） ■ ゾーニング及び整備イメージ ■ サウンディング調査の実施概要
第４回	令和元年 11 月 22 日	■ 名護湾沿岸の現状と課題、まちづくりの基本コンセプト（修正案） ■ ゾーニング及び整備イメージ

(2) 検討体制

1	総務課	赤嶺　雄治	12	健康増進課	大山　真由美
2	財政課	新田　宗達	13	園芸畜産課	仲原　由香里
3	財政課	上里　郁美	14	農林水産課	金城　達憲
4	企画情報課	宮里　琢也	15	都市計画課	長山　佳司
5	企画情報課	岸本　かおり	16	建設土木課	嘉数　健作
6	文化スポーツ振興課	井ノ口　彰良	17	建築住宅課	石川　かおり
7	商工観光局	仲嶺　真吾	18	環境対策課	宮里　誠
8	商工観光局	平川　洋一郎	19	下水道課	島袋　昭彦
9	商工観光局	安永　貴彦	20	水道施設課	宮城　幸一
10	商工観光局	大城　磯子	21	教育施設課	伊波　裕樹
11	子育て支援課	稲嶺　留美子	22	予防課	安里　成史